1432
講談社現代新書

江戸の性風俗

氏家幹人

猥談に興じ春画を愉しむおおらかな性。男色は輝きを失い恋は色へとうつろう。性愛のかたちから江戸精神史を読みかえる。

笑いと情死のエロス





江戸の性風俗

笑いと情死のエロス

氏家幹人

猥談に興じ春画を愉しむおおらかな性。男色は輝きを失い恋は色へとうつろう。性愛のかたちから江戸精神史を読みかえる。

武士道的エロスの残り香——美少年から美女へ。
性の嗜好の変化といってしまえばそれまでです。
しかし、衆道の世界で彫琢された恋の作法は、
それが完成度の高いものだっただけに、
対象が美少年から美女に変わったからといって、
容易に新しい作法を生み出し切り替えることができなかったのでしょう。
かくして男と女の色恋の世界が本格的に花開くようになってからも、
究極の恋のゆくえはいつも死に向かわざるをえなかったのだと思います。
元禄十六(一七〇三)年初演の近松門左衛門作『曾根崎心中』の結びは
「未来成仏疑ひなき恋の手本となりにけり」。
このあからさまに仏教的な鎮魂の言葉の背景にも、私などは、
どうしても武士道的エロスの残り香を嗅ぎ取らずにはいられないのです。——本書より

カバー＝歌川国芳「若い恋人たちの出逢い」
(『江戸名作艶本 江戸錦 吾妻文庫』〈学習研究社〉より)

1432
講談社現代新書

1432
江戸の性風俗
笑いと情死のエロス



氏家幹人
講談社現代新書
Y660

9784061494329
1920221006607
ISBN4-06-149432-5 C0221 ¥660E (0)

定価:本体660円(税別)



●うじいえ・みきと
一九五四年、福島県生まれ。
東京教育大学文学部卒業。
日本近世史専攻。
著書に『武士道とエロス』——講談社現代新書、
『不義密通』——講談社選書メチエ、
『江戸藩邸物語』『殿様と鼠小僧』——中公新書、
『江戸の少年』——平凡社ライブラリー——など。

江戸の性風俗——目次より

現代新書既刊より——本書の著者による『**武士道とエロス**』は、「武士道の華」といわれた衆道を斬新な視点でとらえ、武士(おとこ)たちの愛と絆を描く。
高木侃『三くだり半と縁切寺』は、建前と本音を使い分けた離婚の実態を明かし、江戸女性の地位の読みかえを迫る。
華麗な大名行列の実相とは何か。
山本博文『参勤交代』は、幕藩体制の知られざる根幹を解きあかす。
政治・身分・農業・情報・流通の五つの切り口から新しい江戸時代像を描く〈**新書・江戸時代**〉全五巻は、
大石慎三郎『将軍と側用人の政治』から始まり、以下おのおの同氏との共著で
斎藤洋一『身分差別社会の真実』、**佐藤常雄『貧農史観を見直す』**、
市村佑一『鎖国＝ゆるやかな情報革命』、**林玲子『流通列島の誕生』**と続く。

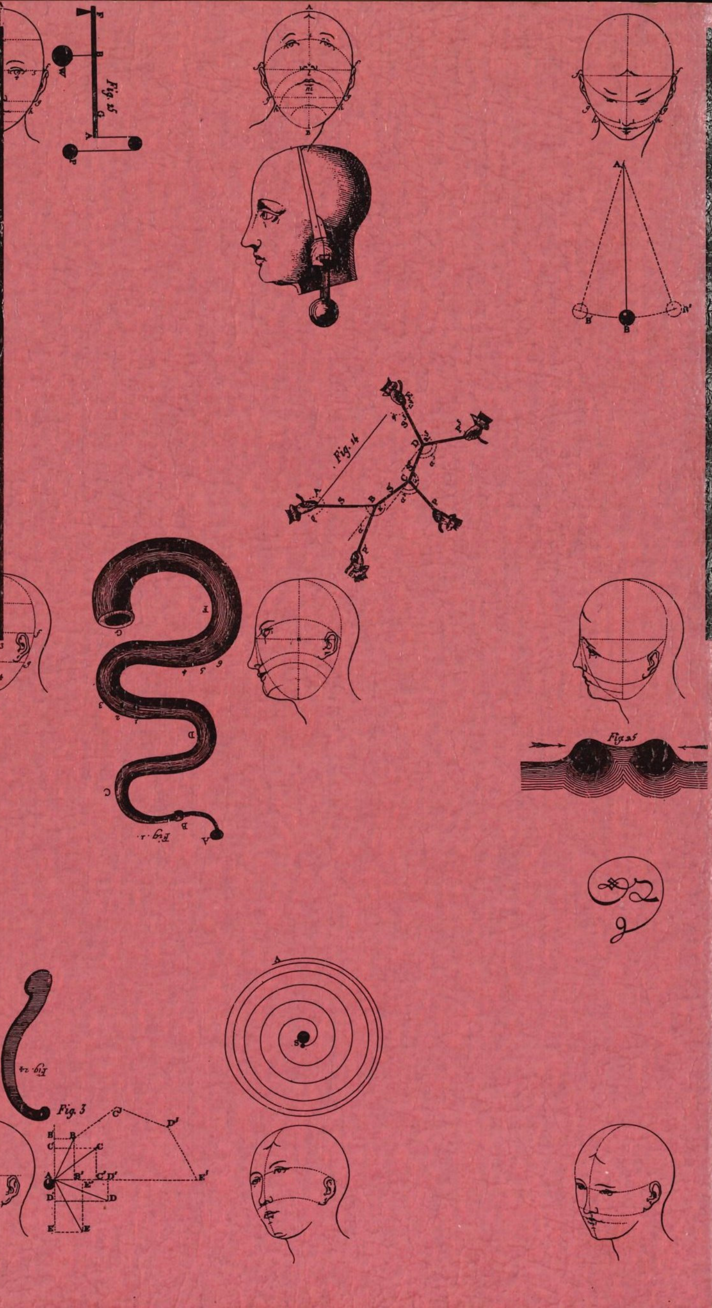
マーク＝アジアの「豊穣の渦」

1432

1432

江戸の性風俗

笑いと情死のエロス

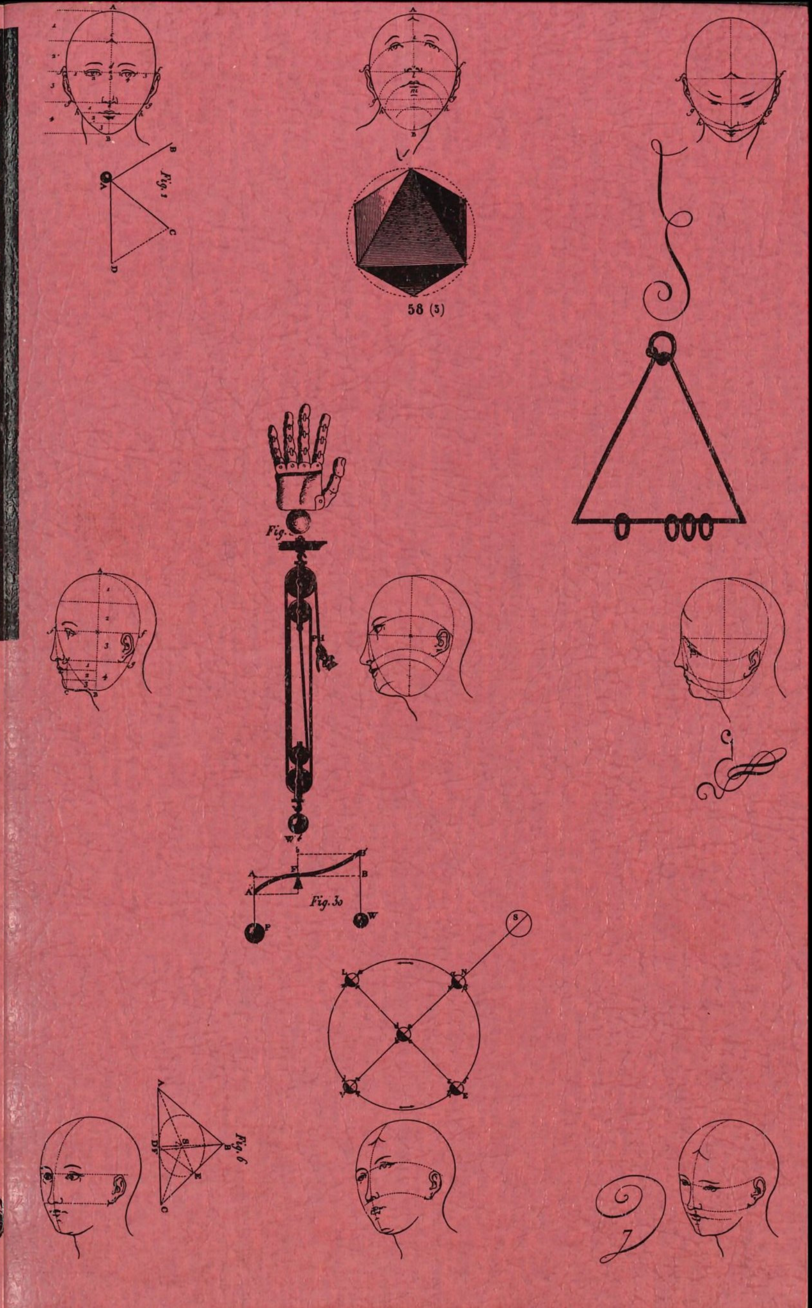


1432

江戸の性風俗 笑いと情死のエロス

氏家幹人

講談社現代新書



意外なエピソード満載

猥談・春画・少年愛

色と恋で読み直す江戸の精神史

講談社現代新書

Y660

好評既刊より

『武士道とエロス』氏家幹人

『三くだり半と縁切寺』高木 侃

『参勤交代』山本博文

『信長と天皇』今谷 明

〈新書・江戸時代〉全5巻 大石慎三郎 監修

江戸の性風俗

149432-5(0)



江戸の性風俗

笑いと情死のエロス

氏家幹人

講談社現代新書

目次

章扉イラスト／佐藤篤司

プロローグ——良寛さんと「ひとり遊び」

かれこれ二十年以上も江戸時代の史料と接して歴史研究を続けていると、史料を読んでいてとんでもない失敗を犯したことも一度や二度ではありません。ここで告白するのもそんな失敗談の一つです。

それはある有名な歌の解釈をめぐるものでした。「行燈(あんどん)の前に読書する図に」という詞書(ことばがき)を添えたその歌は、

世の中にまじらぬとにはあらねどもひとり遊びぞ我はまされる

ご存じの方も多いでしょう。作者は越後の偉人良寛さん(一七五八—一八三一)。歌の解釈は良寛研究者の一人である東郷豊治氏の名著『新修　良寛』では次のようになっていました。

自画像の脇に添えてしたためられているこの一首は、行燈の灯影に端座して、頭巾をかぶり書物をすかしよんでいる人物像の描線がいかにもたどたどしく、その侘びしさが美事(みごと)に効果を奏しているせいもあって、歌の方もいっそうあわれ深く、脱俗の心境を強く感受させられる。

行燈の灯で一人静かに書物を読む自画像に添えて詠まれたこの歌に、われわれは良寛さ

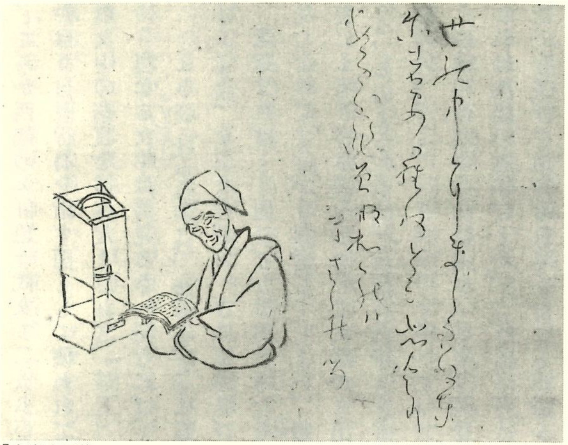
んの脱俗の境地をしみじみと感じさせられる——というのです。

〝北川良寛〟と呼ばれるほど良寛を愛しその研究に没頭した北川省一氏もほぼ同じで、「ひとり遊び」を「読書」と解釈していますし（『良寛、法華聖への道』）、藤井宗哲『良寛＝魂の美食家』でも、この歌を紹介したあとで「このように詠む良寛さんであったが、その声望はいよいよ高く、文人墨客が遠方より訪ね来る」と書かれています。良寛さんが清貧脱俗の日々を過ごせば過ごすほど、それを慕って多数の文人が訪ねてきたというのでしょう。

くどいようですがもう一例。『ひとり遊び』と題した随想集で作家の中野孝次氏がこの歌について述べている箇所をひらいてみると、

> 自分は決して孤高な世捨人ではない。草庵に侘び住まいをしているけれど、世間と絶縁しきったわけではない。訪れる人があればよろこび、求められれば人の家にも出かけてゆく。しかし、自分の本音を言わしてもらえば、わたしはやはりひとり遊びがよいのだ、という。吉野秀雄はこの歌については、「〝ひとり遊び〟の語が絶妙で、いわば良寛の人間全体から輝き出たものといえるであろう」と言っているが、これもそうだとおもう。

これだけ引用すればもう十分でしょう。この歌は数ある良寛さんの歌の中でもとりわけ重要なものの一つであり、その解釈は良寛研究者のどなたもが一致するところです。



「良寛自画像」

異論をはさむ余地のない一首。では一体私は何をどう勘違いしてしまったのか。

キーワードは「ひとり遊び」。良寛の詩や歌を愛唱していた二十代はじめの頃、私はたまたま僧侶の隠語で性行為を「天悦」、自慰を「大悦」ということを知っていて、「ひとり遊び」とは自慰を暗示しているのではないかという、とんでもない憶測をめぐらしたのでした。情交が「天悦」なのは〝二人で悦ぶ〟（「天」は「二人」に分解できる）からで、同様に「大悦」は〝一人で悦ぶ〟から自慰の隠語になる。だからひょっとすると「ひとり遊び」にも……と思い込んでしまったのです。

いいえ、今から考えてもそれは決して根拠のない〝読み〟ではありませんでした。なぜなら、僧侶の隠語以外にも、たとえば艶笑落

語の「鼠の耳」で、女性の自慰は「女子のひとり楽しみ」と表現されていましたし、それどころか西鶴の『好色一代女』（一六八六年刊）には、そのものズバリ「ひとりあそび」が、やはり自慰行為を指す語として使われていたからです。それは男性から隔離された武家の奥女中の悲哀を述べたくだりで、

奥なる女中は男見るさへ稀なれば、まして褌の匂ひもしらず、菱川が書きしこきみのよき姿枕を見ては、我を覚えず上気して、いたづら心もなき足の踵、手のたか〳〵指（中指）を引きなびけ、ひとりあそびもむつかしく、まことなる恋を願ひし。

意訳すれば――男ひでりの奥女中たちは、総じて欲求不満。このため菱川師宣の枕絵を見ただけですっかり興奮してしまい、踵や中指を駆使して自慰に励むのですが（張形を足首にくくり付け踵を動かして女陰から出し入れするのです。中指については説明不要でしょう）、このような方法で絶頂に達することはなかなか難しい。やはり生身の男にはかなわない。

西鶴の作品の中には他に「ひとり笑ひ」という言葉も登場しますが（『好色一代男』ほか）、これは枕絵の意味だとか。「ひとり……」の語は、自慰であれ枕絵であれ、すぐれて性的な匂いを帯びて用いられていたことが分かるでしょう。

そしてもう一つのキーワードは「世の中」。和歌の世界では、「世」や「世の中」は文字

通りの意味のほか、男女の仲という意味で用いられる場合が多いのだそうです。『広辞苑』で「世の中」の語義を調べると、はたして五番目に「男女のなからい。男女間の愛情」とありますし、丸谷才一氏は、後鳥羽院が詠んだ「人もをし人もうらめしあぢきなく世をおもふ故にもの思ふ身は」という歌の「世」に注目し、それが〝国家の政治〟と〝男女の愛情関係〟の二つの意味を併せ持っていたのではないかと指摘しています。

ここの「世」には二重の意味が仕掛けられていることになるし、一首全体が恋の哀れと政治の悲しみとの双方を詠んだ、こみいった細工の歌となってあらわれるように思われる。（同『後鳥羽院』）

二重の意味、こみいった細工の歌。同じことが良寛さんのあの歌についてもいえるのではないか。まだ大学生だった私は軽率にもそう思い込んでしまったのです。

つまり「ひとり遊び」の歌には、良寛研究者や良寛ファンが理解し讃仰している表の意味のほかに、裏の意味があって、二つが二重写しになっていることこそが、この歌の面白さ、ひいては良寛さんが巧んだ「細工」であると考えたのでした。ここまでいえば、裏の意味がどんなものだか、もうお分かりでしょう。

「世の中」は男女の愛情関係で「ひとり遊び」が自慰なのですから、そう、歌全体の解釈は「わたしは男女の語らいが嫌いというわけではないが、どちらかといえば一人で事を済

ませるほうが性に合っているのですよ」となるのです。

こんなことを書くと良寛ファンから石でもぶつけられないかと心配ですが、なにしろ当時はこの〝発見〟に狂喜して、以前に同様のことを指摘した研究者がいたかどうかも確認しないまま（未だに確認できていません。心当たりの方はどうぞご教示下さい）、親しい友人やさほど親しくない知人たちにまで吹聴したものでした。悲しいかな、彼らはほとんど関心を示さず、若輩のこととて発表する場もなく、そのまま今日に至った次第なのです。

＊

では、この〝発見〟を友人知人たちに吹聴したことがどうして〝失敗談〟として回顧されなければならないのでしょう。理由は明快、私の解釈にはやはり無理があったからです。

まず「世の中」という言葉ですが、良寛さんは問題の歌以外にも、何度かこの言葉を使用しています。たとえば「世の中のうさを思へばうつせみの我が身の上のうさはものかは」という具合ですが、その多くは男女の愛情関係ではなく現世社会そのものを意味しているようです。

さらに決定的なのは「ひとり遊び」という言葉です。私は西鶴の作品を例に挙げましたが、北川省一『漂泊の人　良寛』によれば、この言葉は、良寛さんが日頃愛唱していた『寒山詩集』の「拾得詩」（寒山・拾得は共に中国唐代の奇僧）に見られる「独遊」に由来するといい

ますから（事実、江戸初期に刊行された『寒山詩集』に、「自ら笑ふ老夫筋力敗て偏に松巌を恋て独遊を愛ることを」とあります）、とりあえずオナニーとは無縁といわなくてはならないでしょう。

そういえば、良寛さんより三十年前に亡くなった大典禅師（一七一九―一八〇一）も、四十七歳の詩作の中で「禅誦　知らず　老いの至らんと将るを。小雲栖の裡　独遊なるかな」と詠んでいます。「禅誦」は禅の書物を音読する意で「小雲栖」は大典の住まいの雅称。つまり「こうして禅の本を読んでいると、自分が老境に入ろうとしていることも気にならない。この小さな住まいの中で、私は一人愉悦にひたっている」という意味に他なりません。してみると良寛さんの「ひとり遊び」も、すぐれた求道者が老いの寂しさと引き換えに得る魂の愉悦だったのでしょう。なのにそれを〝一人遊び〟のことじゃないかと疑ったとは……。

＊

……と自分が犯した失敗を深く恥じながら、しかし実をいえば心の奥ではまだ完全に納得しきれないところがあるのです。

読書する自画像に添えた歌が、ただ単純に「私は俗世を離れてこうして一人書物をひろげているのが好きなのです」では、いかにも超俗を気取っているようで、かえって良寛さんらしくないと思うのは私だけでしょうか。

最晩年に四十歳も年下の女性貞心尼に歌の師と慕われ、濃密な恋情を吐露した歌を応酬したことは、小説にもなった有名な話。良寛さんはどうやら女嫌いではなかったようです。同じ禅僧でも、一休宗純（一三九四―一四八一）が美少年を愛し淫坊に遊んだのと比較して、良寛さんの清純さをことさら讃える方もいらっしゃいますが（市川白弦『一休』）、それにしたって良寛さんの周囲で〝性〟に関する話が冗談半分に囁かれることくらいはあったのではないでしょうか。たとえば「ずっと独り身のようだが、あちらの欲求はどのように処理してきたのかしら」というように。

そんな囁きを耳にした良寛さんが、茶目っ気たっぷりにあの歌を詠んだのだとしたら……。

*

私が今になって性懲りもなくこの話題を蒸し返したのには、それなりの理由がありました。それは、二、三年前から読みはじめた江戸末期の或る武家の日記に、意外なほど多くの猥談を見つけたからなのです。春画本や川柳の中ならともかく、幕府の重要な役職を務める武士の家庭で、際どい猥談がごくさり気なく語られ、しかも男女を問わず家族全員がその話に大笑いしていたのですから、驚くではないですか。

猥談に対してなんとおおらかな江戸の社会。教養品性とも申し分のない幕府高級官僚の家庭でこうであるなら、良寛さんと彼を囲む越後の知識人たちの間でも、ときには性的な

会話が交わされ、座中から和やかな笑いがもれてくる――そんな情景が思い描けるのです。

とはいえこれはあくまで憶測に過ぎません。「ひとり遊び」がオナニーを暗示している（良寛さんの、ユーモアたっぷりの技巧）という解釈は、やはり大方の同意を得られないでしょう。

それはそれとして、江戸時代にはかなり上流の家庭でも性的な話題がためらいなく交わされ、のみならず男女の別なく皆でそれを楽しんでいたという新たな〝発見〟は、当時の人々の性に対する認識、ひいては江戸の社会そのものを考える上でたいそう貴重なものではないでしょうか。

従来、江戸時代の性について研究するというと、史料はどうしても春画（枕絵）、春本、色道書あるいは川柳雑俳の類に片寄りがちですが、これらは所詮人を面白がらせるための作品であって、必ずしも現実を正確に伝えるものではありません。かつて江戸歌舞伎の芝居小屋の内部を描いた錦絵がどれも観客でひしめいているのを見て、実際はこうではなかったろう（江戸後期以降、大歌舞伎はほぼ慢性的な経営不振におちいっていました）と指摘した劇評家がいましたが、春本春画に見られる様々な性愛描写に関しても、多かれ少なかれ同様のことがいえるのではないでしょうか。

いいかえれば、江戸時代の性の等身大の現実を照らし出し、近代以降もっぱら春画や川柳、軟文学の類を通して定着してきた〝江戸の性〟に対する漠然としたイメージに風穴を

あけるためにも、私たちはこれまでと違う角度から、異なる種類の史料と取り組まなければならないのです。さて、前置きはこのくらいにして、さっそく日記の世界に入っていきましょう。

第一章——川路家の猥談



名奉行川路聖謨

その人の名は、川路左衛門尉聖謨。享和元（一八〇一）年、豊後日田（現在の大分県日田市）で代官所の下級役人内藤吉兵衛の子として生まれた彼は、幼くして家族と共に江戸に移り、川路家に養子入りし、やがて幕臣としてめざましい出世街道を歩み始めました。お目見え以下の御家人から出発し、佐渡奉行や奈良奉行などを経て、しまいに勘定奉行にまでのし上がったというのですから、破格の立身出世といえるでしょう。本人の言葉を借りれば、まさに「なりあがり」の役人人生を送った方なのです。

これといった門閥もコネもなく出世を果たしたのですから、もちろん明晰な頭脳と決断力の持ち主だったことは申し上げるまでもありません。三十五歳の時に寺社奉行吟味物調役として出石藩の内紛（仙石騒動）の審理にめざましい功績を挙げた際には、幕府のみならず江戸っ子たちの間でも拍手喝采を浴びましたし、勘定奉行になってからは、幕府に開国通商を要求するロシアやアメリカとの外交交渉の矢面に立って、多忙な日々を送りました。私生活の面でも、武芸の稽古に励むかたわら、詩歌や国学そして海外事情にまで深い関心を示し、さまざまな分野の人々と交際の輪を拡げました。

人格品性ともに申し分なし、と断言してもいいでしょう。なにしろ接待や賄賂に対しては清廉潔白な姿勢を貫きましたし、家来や一般の人々には人情味あふれる主人でありお奉

行様だったようです。

慶応四（一八六八）年三月十五日没。享年六十八。二年前に中風の発作が再発し身体の自由が利かなくなっていた彼は、官軍の江戸入城を直前にして、ピストルで壮絶な自害を遂げたのでした。

川路聖謨の起伏にとんだ生涯とその業績についてはお話ししたいことがまだまだありますが、ここではこの程度の紹介に止めましょう。詳しくお知りになりたい方は、川田貞夫『川路聖謨』という名著がありますから、どうぞそちらをお読みください。

さて、川路が〝茶の間の猥談〟を多数記録している史料の名は、『寧府紀事』。彼が弘化三（一八四六）年から嘉永四（一八五一）年にかけて奈良奉行に在任していた当時の日記です。



「川路聖謨肖像」（東京大学史料編纂所蔵）

『寧府紀事』の主な登場人物は、書き手（語り手といってもいいでしょう）である聖謨のほか、妻のさと、次男（といっても妾腹の子ですが）の市三郎、そして川路家の養父母。ほかに本人の意志で江戸に残った川路の生母と孫の太郎、川路の実弟で井上家に養子入りした新右衛門（井上清直。後に外国奉行、勘定奉行、江戸町奉行などを務めました）の話題も頻繁に出てきます。

年齢にもふれておきましょう。奈良に赴任した弘化三年三月、川路は四十六歳で三歳年下のさとが四十三歳、市三郎十五歳、そして江戸の生母は六十七歳でした（いずれも数え年）。

家族で猥談

主人公と史料の説明はこのくらいにして、一体どのような〝猥談〟が書かれているのか、さっそく覗いてみることにしましょう。

まずは川路家の用人を務める高村俊蔵の娘お栄（えい）の、大人たちを抱腹絶倒させたオシャマなお喋（しゃべ）りから。

弘化四（一八四七）年九月十七日、川路は、四歳なのに「十三四歳なみの女子の才」があっていつも大人顔負けの物言いをしているお栄が、母親と一緒にお風呂に入った時に洩らした言葉を書きとめています。

> しかし可笑（おかしき）は、男になりたがりて、湯を遣（つか）ふとき前をみて大に悦び、われにも不遠（とおからず）ちんこの生ずるなるべし、いさゝか芽をふきたりとては、（母）にみするなどは、四才の小児のこゝろなるべし。

自分の幼い性器（「前」）をしみじみと見た彼女、陰核を男根の「芽」と誤解し、「私ももうすぐ男になれるわ」と喜んで母親に見せたというのです。どんなにオシャマでもやっぱり四歳の子供、というのでしょう。

このような話にとどまらず、川路家では、性行為や性器を暗示する話題がごくさりげなく、というか家族全員を楽しませてくれるまたとないネタとして楽しげに語られていました。たとえば弘化四年七月二十三日に起きた小さな事件も、その一つです。

医学や健康法に関心の深かった川路は、この頃肩や腰のコリをとる器具を独自に考案し夫婦で日々用いていました。その器具というのは、長さ約六寸太さ一握りほどの木製のもので、先端の尖（とが）った所を着物の上からコリのある部位に当て、少し痛いと感じる程度に押すのだとか。ところがなにしろ毎日使うので着物が傷んでしまう。そこで川路は先端に綿を当てさらにその上を革でくるんでみました。使ってみるととても具合がいい。しかし、その形がまるで男根そのものになってしまった、のだそうです。

事件というのは、市三郎が掃除の際にこの器具をなくしてしまい、父親に叱られるのを

恐れて青くなっていたところ、意外な所から出てきたことから起きました。

与風みれば、帯にはさみ、半かしら(頭)を出してあり。それをみて女共一同絶倒したり。あまりのおかしさに、市三郎、汝夏なればとて帯へはさむは何事ぞといへば、ますます〳〵みな〳〵笑ふなり。

男根に似た〝コリとり器〟にはいつしか「可笑異名」(おかしなあだ名)がつけられていたそうです。市三郎はそんな器具を帯にはさんだまま屋敷中をウロウロ捜し回っていたのでした。しかも先端の綿と革を被せてふくらんだ部分が、ニョッキリ帯からとびだしていたからたまりません。女中たちは大爆笑。さすがにおかしいので川路が「市三郎、いくら夏で暑いからといって大事な一物を裸のまま帯にはさむことはないだろう」と冗談を言ったところ、さらなる笑いの渦が……。

話題は下品ですが、和気あいあいとしてなんともいい雰囲気ではないですか。

川路が性的な話題に寛容だった(歓迎した)せいか、家来の中には自分の体験を積極的に報告に来る者すらいました。順右衛門という者の怪しい〝性夢〟も、こうして『寧府紀事』に記録されたものです。彼が見た夢の内容は左のごとし。本当に不思議なものでした。

高野山にて土砂をもらひたる夜のことなるよし。市三郎、与助、誠一等銘々陰茎を帆ばしらのごとくに立、岩ほのごとくにかたくして銘々対座して相向ひ、土砂を手にて

すくひかくるとみて驚さめたりと也。(嘉永二年閏四月十二日)

市三郎ほか若者三人が互いに向かい合って座しながら、それぞれ激しく勃起した陰茎に高野山で貰った土砂をすくいかけていたというのです。もちろんこの土砂はただの土砂ではありません。密教の修法の一つに土砂加持というのがあって、この秘法を経た土砂を硬直した死骸の上にまくと、功力によって死骸が柔軟になるのだとか。順右衛門の夢は、そんな宗教的な慣行と性欲を持て余す若者の現実が奇妙に混じり合ったものといえましょう。川路は、それにしても変な夢だと「大に笑ひ」つつ「いさゝか事実に似たるも奇也」と感想を添えています。

嘉永元(一八四八)年六月十日の日記には、こんな艶笑咄も載っています。

昔ある妓風流にて百人首を衣に縫たるに、前の所へはなぞむかしの香に匂ひけるといふが出ければ、臭気あるに似たりと縫直したるに、この度は人こそしらねかはく間ぞなきといふ歌出て大に赤面したりといふことあり。

ある芸者が百人一首の歌を染めた特別誂えの着物をこしらえたそうな。とてもよい出来だったが一つだけ難点があった。着てみるとちょうど「前」(陰部)の所に「花ぞ昔の香に匂ひける」の句が来てしまうのである。「これじゃあまるで私のあそこが臭いみたいじゃない」とご不満の彼女は、ただちに着物を縫い直させたのだが……。さて出来上がってきた着物

に手を通すと、なんていうことだろう、今度は「前」に「人こそ知らね乾く間ぞなき」と染めた所がぴったり。「これじゃあまるで……」彼女は思わず顔を赤らめたということだ(意訳)。

艶笑小咄の「反故染め」(別名「百人一首」)とほとんど同じ内容ですから、川路の創作でないのは明らか。では、彼は一体どうしてこのような話をわざわざ日記に記したのでしょうか。

根っからの好色漢だったから？　いいえけっしてそんなことはありません。

たしかに生涯に四人の妻を娶り(うち死別一人離縁二人。さとは四人目、つまり最後の妻でした)、他に二人の妾と交わっていますが、彼の地位を考えればこの程度の艶福はごく普通ではないでしょうか。めざましい出世を遂げただけに川路には敵も多かったのですが、彼のことを〝色好み〟と誹謗した例は見当たりません。実際、彼には遊女を買った経験さえありませんでした。弘化四年四月六日、四十七歳の川路は、日記に「われいまだ其大門をみず」と記しています。自分はこの年になるまで遊廓吉原の入口(「大門」)を見たことすらないというのです。

猟色家でも猥談マニアでもなかった川路。ならば、いかなる動機が猥談満載の日記を生んだのか？

母上も猥談が好き

ここで私たちは、彼の日記がそもそもどんな目的で書かれたのか振り返ってみる必要があるでしょう。ほかの人の場合なら、後日の参考のために日々の出来事を記録するという以外特に変わった理由があるとは思われませんが、彼の場合は少し事情が違うようです。弘化三(一八四六)年閏五月二十一日、川路は自分が日記を書く理由をみずからこう語っていました。

この日記、元来兼ても岐岨の日記・佐渡の日記にいふごとく、母上の御慰にわが御かたはらにありて常に御物語するを筆にかえたるものなれば、可笑こと又わが健にて勤居るといふことを専にするなれど……

——この日記(『寧府紀事』)は、以前江戸城西丸の建築用材の伐採監督として木曾に出張した際の日記(『岐岨路の日記』)や佐渡奉行時代の日記(『島根のすさみ』)と同様、母上のお心を慰めるために書いているのです。私が江戸にいれば母上と毎日お話しもできるのですが、出張や遠国に赴任して遠く離れていてはそれも叶いません。だからせめて文でなりとこちらの様子を伝えて安心していただき、と同時に面白い話をいっぱい書いて、母上を楽しませようと思うのです——。

つまり川路の日記は、彼個人の秘密の書き物ではなく、江戸の母上（生母）を慰め楽しませるための〝読み物〟でもあったのです。同じ日の日記には、続いて「なぐさめにたはれしこともしるしつる　やよは丶（母）人よみてわらひませ」といった歌まで書かれていました。母上、日記にはおかしい話が載っていますから、どうぞご覧になって存分に笑ってください――というわけです。

母上に奈良で起きた日々の出来事や面白い話題を伝えるための書き物ですから、川路の日記は、日記というよりはむしろ日記の体裁をとった手紙というべきかもしれません。事実、江戸と奈良の間で頻繁に手紙や日記のやりとりが行われており、川路の日記（手紙）は数日で江戸の母上たちのもとに届き、母上や新右衛門からの手紙も、同様に川路やさとが住む奈良奉行の役宅に届けられました。遠く離れていても、両者の間には、日記や手紙のやりとりを通して、さながら一間で膝を突き合わせて歓談しているような関係が維持されていたのです。

さて、ということは……。この私でさえ思わず顔を赤らめてしまうような話を、川路の老いた母親は楽しんで読んでいたことになります。ちなみに彼女は薄給の夫によく仕え、必死のやりくりをして息子たちを立派に育て上げた典型的な良妻賢母。婦人の鑑（かがみ）として称賛されこそすれ、浮気なふるまいなど微塵もない方でした。にもかかわらず、息子がこれ

らの話を日記に書いて送ってくるのを心から喜んでいた様子なのです。

いいえ、息子の日記に心を和ませるばかりか、彼女はみずからこの種の話題に積極的に加わることすらありました。

嘉永二（一八四九）年二月二十三日の日記を見てみましょう。川路は江戸から届いた母上の手紙の内容を記しています。

母上より賜りし御書に、左衛門尉（氏家注・川路の呼び名）はなら（奈良）へ行て大物を以（もって）突（つく）といふが、とし五十に近くなれば大物を以突ことはこゝろせよとの御事也。謹で奉畏（かしこまりたてまつり）候。大物と申候は近頃つくれる大棒大鑓（おおやり）のことにや。外に大物と御沙汰を可蒙（こうむるべき）ほどのものなし。絶倒。

経緯を説明しましょう。川路が最近は大棒大鑓をしごいて身体の鍛練に努めていますと報告したのを受けて、母上が、お前ももう五十に近いのですからやたらと「大物」で突くのはお止（よ）しなさいと手紙に書いてきたのです。

江戸の母上が「大物」なる言葉で大きめの棒や鑓を表現すると同時に、愛する息子の男性自身を示唆していることは言うまでもありません。息子が息子なら母親も母親。ユーモアたっぷり、婉曲に息子に性生活の節制を説く母上に、さしもの川路も一本取られたといった感があります。

「みな飯をふきたり」

川路の日記になぜ猥談や艶笑話が頻繁に登場するのか、とりあえずその理由が明らかになったところで先を続けましょう。『寧府紀事』には、さらに際どい内容の話がいくつも載っています。

奈良奉行の仕事の一つは様々な訴訟を処理することでしたが、川路がこの公務の過程で見聞した男と女の色情のもつれも、江戸の母上にしっかり報告されました。

弘化四（一八四七）年七月二十六日の夕暮れ時、三十二歳になる女性が突然奉行所に駆け込んで、畏れながらと訴え出ました。自分は後家の身で米屋の某から何度も「強姪」（強姦）されたが、男はその後「身を構ひくれぬ」（自分を妻にしてくれるわけでもなし、なんの責任も取ろうとしない）というのです。さて女の住所を聞いてみれば、その町名は「大豆山突抜町」だったというのです。

まめ（女性の性器またはクリトリスの俗称）といい〝突き抜く〟といい、情痴事件とそのヒロインが住む町の名の不思議な符合を面白いと感じた川路が、さっそく日記に書いて母上に知らせたことはいうまでもありません。

同年十二月十四日の日記の記事はさらに傑作です。この日、密夫（不倫相手）殺害の罪で

白洲に引き出された女性を一目見て、川路は愕然としてしまいました。殺人とはいえ艶っぽい事件、加害者はさぞかし若くて美人に違いないという期待に反して、女はすでに四十三歳で、しかも総じて美人が多い奈良では珍しいほどの「醜女」だったからです。

「これにて人一人死せしや」（こんな女のために人一人の命が失われてしまったとは……）としばし感慨に耽った彼は、さて、住まいに帰ると、妻のさとの前で恭しく土下座しないではいられませんでした（「膝行頓首してしば〳〵うやまひたり」）。驚いたさとが「こは狂気ばしし給ひしか」（貴方気でも違ったの？）と尋ねたのに対して、「いや、そうじゃないんだよ。実は今日こんな事があったのさ」と不倫殺人事件の女性が意外に「醜女」だったことを話したうえ、川路はこう語ったそうです。

> か丶る女にいのちすつるものもあるかとおもへば、今までわがば丶（婆）のまむぢう（饅頭）の干もの、まぐろ（鮪）のすきみなどいひしは、いともかしこく（畏く）、あらありがたやなもつたいなやと、天にも地にもあらずか丶（嬶）をたうとく（尊く）おもへば、かくうやまふなり。

世の中にはあんな女のために命を落とす男もいるのだ。そう思うと、今までわが妻のことを「饅頭の干物」とか「鮪の剝身」と罵倒してきた自分が恥ずかしい（申し訳ない）。何故ってお前は、あの女とは較べものにならないくらい美人なのだもの。ああもったいなやあ

りがたや。お前がこの上もなく尊く感じられるので、こうして頭を下げているのさ――。
「饅頭の干物」も「鮪の剝身」(鮪の切り身を塩に漬けたもの)も、老化によって潤いを失った女性器の譬えでしょう(それにしても酷い言葉)。冗談半分とはいえ、日頃こんな悪口を言って妻をからかっていた夫が突然土下座して「ありがたい、もったいない」と言い始めたのですから、おさとさんが驚いたのも頷けます。

四十七歳の夫と四十四歳の妻、中年夫婦の間で交わされた、いとも面白き会話――。しかしさらに注目すべきは、このようなやりとりが夫婦二人の密室においてではなく、家族や家来奉公人がいる場所で行われた点ではないでしょうか。すなわちこの日の日記には、川路の〝改悛〟の言葉に続けて、なんと「みな飯をふきたり」とその場の様子が書かれているのです。

川路が「饅頭」とか「鮪」とか女性の性器を暗示する言葉を吐いたのは、どうやら一家団欒の食事の時だったようなのです。いくらほのぼのとした中年夫婦の情愛が感じられるといっても、卑猥このうえない話に違いはありません。そんな話を食事中に皆の前でして(しかも大袈裟なパフォーマンスまで添えて)、口のなかのご飯を噴き出させるほど大笑いさせたというのですから、まったく驚くではありませんか。

お白洲で「ヘノコ」論争

情痴事件の吟味(取り調べ)の場は多かれ少なかれ猥雑な様相を帯びるものですが、嘉永二年五月十二日に川路が「直白洲」(奉行みずから取り調べを行ったという意味でしょう)で吟味した熟年後家の密通事件の猥雑さといったら、到底他の追随を許さないものでした。

事件は、ある無宿の男と肉体関係を結んだ年の頃五十余りの後家が、男に亡き夫の衣類を騙り取られたというもの。彼女を呼んで事情を尋ねると、実は無宿の男のほかにも関係した男がいるとの答え。さっそくその男に問い糺したところまったく覚えがないと言う。すると彼女は、私は確かな証拠を握っていると言って、男の「ヘノコ」(男根)の特徴を詳細に述べたそうです。それは「上へソリて皮むくれイボのごときもの三ツあり」という特異な男根だったというのですが……。仲裁人等立会いの上かの男の性器を調べてみると、「越前家にてイボもなし」(越前は包茎の隠語)と、似ても似つかぬ代物だったとか。

以上のような事が克明に書かれた書類を前に、奉行所の与力はどう処理したらいいか途方に暮れてしまい、かくしてお奉行様自ら取り調べを行うことになったというわけです。

白洲に引き出された後家の姿を見て、川路はびっくり。彼女は「腰の廻り十囲といふ」超肥満体で、しかも大声で身の潔白をまくし立てるのですが、まるで鳥が囀っているようで聞き取れない。ついには彼女、袖を顔に当ててさめざめと泣きだしてしまい、その姿を

見て一座の人々「笑はぬものなし」という具合でした。厳粛であるはずの裁きの庭に、なんとも珍妙かつ滑稽な場面が現出したのです。

事件の真相はこうでした。密会を重ねているうちに後家に飽きてしまった無宿の男が、なおも情欲の冷めきらない彼女に「イボの三つあるといふ男」をあてがい、その男からの頼みだと言って衣類をだまし取ったというのです。もちろんイボ男は彼女が名を知らされていた男とは別人。つまり彼女は二重にだまされていたのでした。

川路はこの一件の記事を「大笑也」の言葉で締めくくっていますが、心優しい皆様の中には、彼女の身を思いやり憐憫の情を禁じえないという方もいらっしゃるかもしれません。年甲斐もなく色に溺れた熟女の醜態かそれとも女の悲しい性か。いずれにしろ川路は、母上の無聊を慰める恰好の話として、この話を日記に詳しく書き記したのでしょう。

くどいようですが、男根のイボとか「越前」とか、こんな猥雑な話が川路家という教養あふれる旗本の家でなんの抵抗もなく受け入れられていたのです。一体、江戸の母上や新右衛門は（言い遅れましたが、川路の日記は母上のみならず弟の所でも回覧されていました）どんな様子で、この種の話を読んでいたのでしょうか。ゲラゲラ笑い転げて？　それともフムフムと頷きながら？

すくなくとも左衛門尉はほんとにしょうがないと眉をひそめていなかったことだけは確かです。川路の奈良日記に書かれた猥談は、奈良のみならず江戸においても家族の話題を独占していたと想像されます。〝なりあがり〟とはいえ、当時旗本の家のなかでも最も健全と目されていた川路家においてしかり。武士の家で家族ぐるみ（老いも若きも男も女も）猥談を楽しんでいた当時の風潮がうかがえるではないですか。

武士家庭の真実

ところでこのように申し上げると、それは川路家の特殊な事例であって、庶民の家庭ならばともかく、かりにも武家の家庭においては一般に性的な会話や話題（猥談）が飛び交うことはありえなかったはずだと反論する方も多いにちがいありません。

当時、武士の家庭で日常どのような会話が交わされていたかを記録した史料は稀ですし、わずかに残っていたとしても、大抵の場合、後年の回顧談や聞書き中のものですから、あまり瑣末で重要でない（しかも記録に残したからといって〝家の名誉〟にもなりそうにない）この種の会話は省略され、やがてそんな話題が口の端に上った事実すら忘れ去られてしまったでしょう。記録に残されたのは、珍談奇談やしみじみとした美談、せいぜいのところ日々の生活記録の類であって、川路の日記に見られるような活き活きとしたやり取りは他にほとんど見当たらないのです。だからこそ、以上に紹介した〝川路家の猥談〟の数々

は、江戸末期の武士家庭の等身大の姿、とりわけ性に対する意識を知るうえで貴重極まりない史料といえるのです。

しかしそうはいっても、性的話題を家族の間で忌憚なく語り合い笑い合うのが川路家の血統的な性向に過ぎないのだとすれば、川路の日記の記事から武家一般の風潮を憶測するのはやはり危険なことといわざるをえないでしょう。いいかえれば、猥談が好きなのは川路と生母と弟と一部の家来だけであって、たとえば他家から嫁いだ妻のさとが、このような会話にいつも心を痛め、耳に栓をするばかりに嫌っていたとしたら……。

さと（佐登、高子）は幕府の大工頭大越孫兵衛喬久の次女で、文化元（一八〇四）年、江戸で生まれました。十五歳で紀州徳川家の江戸藩邸に奉公に上がり、八年勤めたのち仕えていた姫君が亡くなったので勤めを辞しましたが、その後将軍家斉の姫君が広島藩主浅野家に嫁ぐのに当たり侍女として採用され、同藩の江戸藩邸で再び御殿奉公の日々を送りました。

天保九（一八三八）年四月、前の年に妻を離縁した川路の妻に迎えられた時、彼女はすでに三十五歳。川路との間に子は授かりませんでしたが、その心の優しさと才気を存分に発揮して、（病弱で寝込みがちではありましたが）よく川路の養父母や生母に仕え、かつ生さぬ仲の子供たちを愛し育てたということです。

大名や将軍の姫君に長年仕えた経験と教養。夫に対する見事な内助。ところがこんなに

も模範的な妻だった彼女もまた、夫と同様、性的な話題に対して、意外なほどおおらかなのです。嘉永四（一八五一）年七月十八日のことでした。初めて江戸に行き帰って来た奈良の人たちに「吉原をいらんを見たりや」（吉原で花魁を見てきた？）と尋ねた彼女は、遅くなり道に迷っては困るので吉原見物は早々にきりあげ花魁は見ませんでしたと答えた者たちを、吉原を昼だけ見物するなんて蛍の入った籠を昼間ながめているようなものだわ、と笑っています。彼女によれば吉原の花魁は「第一番の江戸の花」であり、色をひさぐ遊女だと軽蔑したり憐れんだりしている様子はまるでないのでした。遊女といっても花魁は一流中の一流。そんな格式、美貌ともに一流の女性に対しては、同性からも敬意を表してしかるべきだとでもいったふうなのです。

花魁に対して〝敬意〟を表したのみならず、彼女は夫との性的な会話にも気軽に応じています。やはり嘉永四年のこと、さる後家が五十一歳なのに四十八歳のお前よりずっと若く見えると書いた夫からの手紙に、憤慨すると思いきや、彼女は下女たちと「一同大笑いたし候」と返事を認めるのでした。

後家が若く見えるのが、どうして性的なのでしょうか？　それは川路の手紙に「いろ男などあるものは別段なること〻みえたり」とあるからです。すなわち後家の身で若い男と性的関係を続けている女性の年齢不相応に若やいだ様子に驚いた川路が、例によってユー

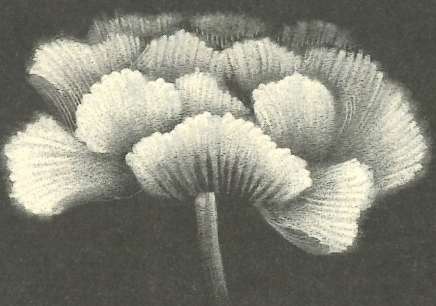
モア（艶笑味）たっぷりの語り口でこのことを妻に報告したのに対して、さとは家来の女たちともども、この話を心から笑い楽しんだのでした。そこには、後家の身で男に身体を許すなんてとんでもない！　というかたくなな倫理的反感など少しも見出せないのです。

どうやら他家から嫁いだ彼女もまた、性的な話題に対して、口にするのを恥じたり耳に栓をするような感性の持ち主ではなかったようです。してみると、川路の日記の世界は、やはり当時の武士家庭の日常をよく映し出しているといってもいいのではないでしょうか。

武士の家庭、すくなくとも旗本の家庭においては、今日私たちが想像できないほど、性的な会話や猥談が豊富にやりとりされていたのです。武士の家庭というと、私たちはどうしても謹厳剛直な雰囲気を思い描くきらいがありますが、そんな印象の多くは、現状批判の具や懐古趣味として武士道が実態以上に礼賛されるようになった近代以降の所産ではないでしょうか。

武士道の神聖な気分に浸るのはよし。しかし実際の武士の家庭では、禁欲的で礼儀正しい会話ばかりが交わされ、猥談などもっての外というわけではなかったのです。彼らの家庭は、意外にも様々な猥談が生まれ語られる場でもありました。ややもすれば川柳（艶笑句）や枕絵、春本の世界からばかり覗きがちな江戸の性の世界。しかしその豊饒さは、庶民のみならず武士の家庭の日々の営みによって支えられていたのです。

第二章——京都慕情……雅びとエロス



皇女の感想

奈良奉行時代、川路が興味深い話題として母上に報告した〝猥談〟は、市三郎の失敗談や情痴事件の当事者たちが漏らした赤裸々な供述ばかりではありませんでした。そればかりか、なんと彼は、宮家の人々の〝性〟に関する話題すら、母上を喜ばせようと面白おかしく日記に記しているのです。

着任してほぼ半年が過ぎた弘化三（一八四六）年九月十四日、巡見かたがた斑鳩の法隆寺に立ち寄った川路は、すぐ側にある尼寺中宮寺にも時候のご機嫌伺いに参上しました。ご機嫌伺い？　原文は「時候の御容体を奉伺也」とあります。天下の奈良奉行が何故このようなへりくだった態度を取らねばならなかったかと申しますと、それは中宮寺がただの尼寺ではなかったから。聖徳太子が建立した七つの寺の一つに数えられるこの尼寺には、十六世紀半ば以降、宮家の皇女が入寺することになっていたのです。

中宮寺の宮に拝謁すると、宮は川路に手ずから御熨斗を下さったうえ何かお言葉を下さいましたが、それは迦陵頻伽（極楽に住むという鳥）もかくあらんといった声で、よく聞き取れなかったとか。宮の様子はというと、お下げ髪の童形ながら十四、五歳ほどに見える「美婦人」で、お化粧もしていらっしゃった。雅びで妙なるその姿に、川路はすっかり感服してしまった様子でした。

一方、宮もまた新任の奉行のことをしっかり観察していたようで、川路は後に「ある人」から、宮が自分についてこんな感想を漏らしていたと教えられました。

かれは今の源氏なりときゝしが、頭の光る君の一ツはありし名空しからぬ事にて、女にたことといふは聞しが、手にたこのあるはめづらし。眼の光、手のたこ、渠は男のたこなるべし。

どうやら川路は美男子だという噂が広がっていて、宮様とはいえ思春期の少女のこと、一体どんな美男に会えることかと期待していたようなのです。しかし実際に会ってみれば……。頭（眼？）はよく光るので光の君（光源氏）と言えないでもないが、という程度。目についたのは容貌よりも川路の手のタコのほうで、鑓の稽古でタコだらけになっていた彼の手を見た宮は、女にタコがあるとは聞いたけれど男にタコとは珍しいと言って感心したというのです。

この話を書いたあとで、川路は例によって母上を笑わせるべく、ユーモア一杯のコメントを添えるのでした。

畢竟絶世の美男子故なるべし。かゝる御恵のあるも母上のよく御産み附け給ひしによるなればと、難有まゝに御なぐさめに審にしるす。

今度のお奉行様は〝今源氏〟とあだ名されるほどの美男子だ――。そんな噂が立ったか

らこそ、私は思いがけず中宮寺の宮に拝謁が叶ったのです。それもこれも美男子に産んでくださった母上のお蔭、というわけです。これを読んだ母上は、えっ、あの子が〝今源氏〟ですって！　と、さぞかしお笑いになったのではないでしょうか。

それにしても、まだ十代半ばの少女だった宮様が「女にたことといふは聞しが……」とお話しになったというのは本当でしょうか。なぜなら〝女のタコ〟といえば、私などはどうしても女性の名器を思い浮かべてしまうからです。すなわち『全盛七婦玖腎』（著者・刊年ともに不明）のうち「佳撰開十八品図」に挙げられている「蛸開」の説明を引けば、

これはぼぼ（女陰）のさいじよう（最上）なり。ぼぼのうちにく（肉）多く、いちめんにへのこ（男根）すいつくごとくにて、そのあぢ（味）たとへるにものなし。

タコとは男泣かせの名器の意。ごく一般的な（？）言葉ですから、宮様だって知らずに使ったとは思えません。だとすれば、この高貴な少女は、内輪では普段からこんな淫靡な言葉に慣れ親しんでいたことになります。中宮寺の宮様が猥談めいた話に興じていたとは……。

ところでタコといえば、弘化四年十月九日に一乗院門跡尊応法親王のもとに参上した際にも、川路の手の「鎚だこ」は親王に仕える老尼の性的連想を促したようです。やはり「ある人」から聞いた話では、川路が帰った後で彼女は「よだれを流して」こう語ったとか。

あづま男には、指にさえたこありてあのごとし。さればいづかたにもたこ多かるべし。よしや男はあしくとも人不知とところまでもあの如くならば、よき味なるべし。

江戸からやって来た新任の奈良奉行は、手の指にまであんなにタコがある。さぞかしアソコにもタコが多いに違いない。男振りは少々劣っていても一物にはたして（期待通り）タコがあるのなら、女子を存分に喜ばせてくれるはず――。

女のタコは知っていても男根のタコにまで思い至らなかった中宮寺の宮と違って、さすがに年の功、老尼は手の指のタコを見てただちに稀有なる男根を想像してしまったというのです。

尊王の人なれど

『寧府紀事』には門跡（宮様）とその周辺の人々をめぐるこの種の話がいくつも記されていますが、だからといって川路が皇室を軽んじていたわけではありません。それどころか、川路は幕臣としては異例なほど天皇家を尊重する気持ちの強い人でした。その証拠に、奉行に着任して二か月後、管内を巡見して山陵（天皇陵）の荒廃や未確定陵（どの天皇の墓なのか定かでないもの）の存在を目の当たりにした彼は、神武天皇陵の所在を考証した『神武御陵考』を著し、その写本数部を老中阿部正弘や前水戸藩主徳川斉昭らに送っていますし、奈良奉

行在任中は、天皇陵の盗掘を厳重に取り締まりもしました（川田貞夫『川路聖謨』）。それに、ただでさえ詩歌を愛し古典的教養を人一倍尊んだ彼のことですから、皇室を頂点とする公家社会の文化と伝統を軽んじたはずはありません。

にもかかわらず、こと〝性〟の話（下ネタといってもいいでしょう）となると、尊王の気持ちとは裏腹に、『寧府紀事』の記述は、私から見ても不躾かつ無神経なものに豹変してしまうのでした。戦前の日本は言わずもがな、今の日本でだって、すこし慎み深い家庭ならけっして話題に上らないことを、川路は家族団欒の場で忌憚なく話しているのです。

たとえば弘化四年六月十日、円照寺の宮の一周忌の強飯が届けられた時も、川路は次のような話をして皆を笑わせました。

> こは浄観院さまの御姉君也。あなをし(惜し)。御運あらば天子・将軍の角のふくれにもあき給ふべきに、老尼の未通女にて終せ給ひし御事よ。此強飯よく回向していたゞき候へといふに、みな〳〵笑ふ。

円照寺の宮は浄観院（十二代将軍家慶の室）の姉君。運さえ良ければ天皇か将軍の妻となって性の喜びも享受できたはずなのに（「角のふくれ」は男根のことです）、惜しいかな、尼となって徒に年を重ね、処女のままの身体でお亡くなりになってしまった。思えば哀れな女性の一生ではないか。さあ皆、宮の冥福を祈ってこの強飯をいただくことにしよう——

と語ったというのです。

〝幽閉された女の人生〟を哀れむのはいいとして、「角のふくれにもあき給ふべきに」（男根を飽きるほど堪能できたのに）という表現は如何なものでしょうか。

そして嘉永元（一八四八）年九月二十一日に円照寺の庭に生えた松茸を贈られたときも、川路は「出まかせ」にこんな戯れ歌を詠んでいます。

> 有ふれたものとはいはじ尼でらに
> 　生たまつたけそれぞ珍物

それこそありふれた戯れ歌。特に説明の必要はないと思います。なにしろ川路にかかったら宮様の高貴な身分もお構いなし、一家団欒の場で語られる〝楽しき猥談〟の恰好のネタにされてしまうのでした。皇室を尊びながら、しかし家族で猥談を楽しもうという気持ちがそれ以上に強かったのでしょうか。それにしても、なんともおおらかで楽しげなこと。

惜しむべき御人

尼寺に押し込められた高貴な女性たちの意外な側面。下ネタの数々。でも、これらにもまして川路の関心を惹いたのは、一乗院門跡尊応法親王の下半身問題でした。

一乗院の宮は伏見宮邦家親王の第四子として文政七（一八二四）年に誕生。天保七（一八三

六）年に仁孝天皇の養子となり、奈良一乗院（興福寺の門跡寺）の門跡に補せられました。このため一乗院の宮と申し上げているのですが、この方の呼び名はその後、青蓮院宮、獅子王院宮、中川宮、賀陽宮、久邇宮と目まぐるしく変わるので、一乗院の宮というのは一時的な呼び名に過ぎません（ちょうど奈良奉行が川路にとって経歴の一つに過ぎないように）。歴史の辞典などには朝彦親王の名で載っているのが普通です。しかしここで紹介するのは一乗院門跡時代の話なので、一乗院の宮とお呼びしてしかるべきでしょう。

川路が宮と初めて対面したのは着任まもない弘化三年四月中旬のこと。宮は二十三歳でした。宮の容貌の美しさ（「至ての御美僧」）と身体全体から発散する独特の気品にまず感銘を受けた川路は、宮との交際が重なるにつれて、やがてその優れた人柄にも惹かれるようになりました。仏に仕える身でありながら政治向きの事や相撲を好まれるのは少し気掛かりでしたが（はたして宮は、後に公武合体派の中心メンバーとして〝八月十八日の政変〟を計画するなど政治活動に没頭します）、彼にとってそれ以上に気掛かりだったのは、宮がどのようにして性欲を処理しているかという、すぐれて生理的な問題でした。

弘化四年二月二日、川路は「奈良中にも上野にも此位の僧あるまじ。みな人の帰依するも尤也」と一乗院の宮を絶賛する一方で、この点に触れています。

家司共が取扱にて美童を御近習に奉りしに、けしからず御意を損じ、早速御暇になりしよし也。可惜御人也。

宮の御心が鬱屈するのを心配した家司（宮家の様々な事務を担当する職員）が美しい少年をお側に置いたところ、怒った宮が、家司を解任してしまったというのです。一乗院の宮は、法親王の身に唯一許されていた児との性的交渉（少年愛）すら、頑に拒否したのでした。

まだ二十代の若さなのに、魚も食べず性のはけ口も自ら閉ざしている。そんな宮の健康を、川路はこのままでは「癇鬱の御症となるべし」と真剣に心配しているのです。かくして思いついたのは、一乗院の宮と中宮寺の宮を夫婦にしてしまおうという私案。いくら奈良奉行だといっても実現不可能な計画でしたが、それを十分承知の上で、彼は日記にこう書いています。

この宮（＝中宮寺の宮）御十六ばかり也。先達て御目通りせしが至て美女也。一乗院宮と御夫婦にせばよき一対のひな（雛）の如くなるべきに、むだの道具にしてくさらするとはをしき御事也。（『寧府紀事』弘化四年三月二十五日）

せっかくの美男美女だから夫婦にしない手はない、というのは分かるとして、宮様たちの性器を「道具」にたとえているのはいかにも猥談風の語り口ではないでしょうか。一度だけではありません。川路は二年後の嘉永二（一八四九）年四月十八日にも、二人の〝持ち腐れ〟を次のように惜しんでいます。

いづれも一ケ所ヅ、むだ成ねかし物あり。可惜。一乗院宮は御男僧、別て御ねかしものなるべし。御起しありては大変也。

ここでもまた宮様たちの性（性器）があからさまに語られているのです。

尊王の情に篤く一乗院の宮の才能と人柄を心から敬愛していながら、それでもなお川路は、宮の下半身問題を面白おかしく家族に語り、江戸の母上に報告するのでした。

美しき京都の貴公子たち

宮様や公家など高貴な人々の〝性〟に強い関心を示したのは、なにも川路に限ったことではありません。肥前平戸の前藩主で隠居後は江戸本所の屋敷で悠々自適の生活を送った松浦静山もまた、しばしば同じような関心を示しています。

たとえば天保八（一八三七）年、将軍宣下（朝廷から征夷大将軍に任ずる旨の宣旨が下される儀式。この場合は徳川家慶への将軍宣下）のため京都から江戸に来た二人の公卿、二条齊信と近衛忠煕のうち、静山はとりわけ近衛公の容貌が気になってしかたありませんでした（『甲子夜話』三篇巻四十五）。

ときに近衛忠煕、三十歳。そのずば抜けた美貌が大奥でも大変な評判になっていると聞いた静山は、近衛公が隅田川を遊覧するとの情報を入手すると、こっそり姿を拝みに出か

けたばかりか、絵の上手な家来を堤の下に潜ませて公の姿を写生させているのです。

もっとも、美貌に憧れたからといって、それだけで〝性的関心〟と断定するのはおかしいと思われる読者もいらっしゃるかもしれません。確かに。静山の場合も、二枚目の近衛公ばかりでなく、さほど美男でもない二条齊信（すでに齢五十に達していました）の姿絵も欲しがっています。幸い息子の松浦肥前守が二条公の御馳走役（接待役）をつとめていたので、その機会は十分あったのですが……。嘘のような話、肥前守の家臣の中に絵に長けた者はいたものの、下級藩士のため二条公の前ではいつも平伏していなければならなかったので



「近衛忠煕画像」（陽明文庫蔵）

（つまり姿絵を描こうにも公のお顔を拝むことすらできなかったというわけです）結局実現しなかったということです。

してみると、静山が二人の肖像画を欲しがったのは、容貌の如何にかかわらず、京都から江戸に「下向」して来た高貴にして雅びな公家に対する漠然とした憧れのためというべきでしょうか。

しかしこれより前、天保六（一八三五）年に出会った貴人の美しさには、七十六歳の静山もあきらかに性的関心をそそられたようです。その貴人とは、知恩院の宮尊昭法親王（尊超法親王の誤記だと思います。尊超法親王はこの年三十四歳）に児として仕える山科桃丸という十六、七歳の少年でした。

彼の美貌は誰もが賞嘆を惜しまないほどで、まさに「玉童」と称するに値する美少年だったとか。児である以上、もちろん法親王から性的愛撫を受けていたのでしょうが、さすがは門跡のお児さん、ただの愛童ではなく、しかるべき家筋と格式をあわせ持った貴人の一人であると静山は書いています。

静山が桃丸と対面したのは、知恩院の宮が修学のため増上寺に滞在中のこと。知恩院の宮と（それにもまして）評判の桃丸殿が江戸に来ていると知った彼は、宿坊に頼んで拝謁の機会を得たのでした。そして修学を終えた宮が帰京の際にも、宮とお暇乞いの対面を済ませたのち、宿坊に八百善から豪華な料理と酒を取り寄せて桃丸を招待しています。

桃丸の訪れを今か今かと待っていた面々は、静山と宿坊の院主のほか、金剛太夫、観世新九郎などの能役者や静山の家臣と侍婢（女中）たちでした。さて、ようやく桃丸がやって来ると、一座の人々は「皆顔色を生じ、酒壺漸これが為に空し」という具合で、夜が更けるまで飲めや歌えやの熱狂ぶりだったと『甲子夜話』三篇巻十四は伝えています。桃丸が知恩院の宮のお児さんで、したがって宮と分桃の交わりを行っていることを承知のうえで、静山ほか江戸の人々は彼の高貴な美しさに心をときめかしたのでした。

雅びにして性愛の香り高い京都の貴公子たち――。『甲子夜話』続篇巻七十には、〝千人斬り〟を成し遂げた或る公家の話も紹介されています。千人の女性と交わろうと願を立て、若い頃から相手の身分年齢にお構いなく「力の及ぶたけ漁色」に励んだこの方、ついに念願を果たし、そのお祝いをしたというのです。

こんな度はずれた好色に対して、もちろん静山は肯定的ではありません。なにしろ北村季文に歌の指導を受けながら、淫靡の風を嫌って生涯恋の歌を詠もうとしなかったほどの人ですから（信じられないかもしれませんが、当時はこのような〝潔癖な〟武士もいたのです）、千人斬りの発願など絶対に共感できなかったはずです。

しかし、だからといって、この公家を厳しく糾弾しているかというと、さにあらず。源

氏物語の世界を彷彿させるその王朝風色好みに、静山はなにか神秘的な世界を覗き見るような好奇心と、そこはかとない憧れすら感じているように思われます。
『甲子夜話』三篇巻三十九には、文政年間（一八一八―三〇）の話としてこんな記事も載っていました。

> 鷹司右大将殿は江戸に下向する途中大磯に宿泊された。右大将殿はこの時二十歳。しかも大変な美男子（「容色美麗」）とあって、宿屋の下女たちは「まあ、いい男」とため息まじりで物陰から覗き見ていたとか。さて、右大将殿が出発されると、女たちは「あんな好い男が口をつけた茶碗ですもの」と茶碗に残っていた茶を奪い合うように啜ったということだ。
> 　ところが、夜になると女たちは高熱を発して狂ったように七転八倒。不審に思った宿屋の亭主が占い師を招いて原因を尋ねると、その占い師の言うことには、「これ上を犯すの祟なり」――。さては右大将殿が口をつけた茶碗を皆で舐った祟りかと、一同「恐怖」したそうな。

京都から来た美貌の貴公子が発散する雅びなエロスは、〝田舎〟（広い意味では江戸も含まれます）の人々を魅了する。しかしその魅力は同時に犯しがたい神々しさの証明でもあって、下々が不用意に近づくと酷い目（祟り）にあってしまう――そんな教訓が読み取れるでしょう。

宮様や高貴な公家たちにとって、性的魅力に富んでいること（美貌かつセクシーであること）は、貴種（尊貴な血筋）の証明として、とても重要な属性だったのです。

貴種に期待されるもの

この問題に関して、私は股旅小説や『一本刀土俵入』ほかの戯曲で知られる長谷川伸が、昭和二十一（一九四六）年から翌年にかけて『大衆文芸』に連載した伝記的小説『足尾九兵衛の懺悔』を思い出さずにはいられません。
主人公は幕末から明治にかけて活躍した俠客足尾九兵衛（狼九五郎とも）。モデルは歌舞伎役者七代目市川中車（一八六〇―一九三六）の実父橋尾九兵衛で、著名人の父親ということもあって、記述はほとんどノンフィクションといっていいほど克明かつ正確です。さて、長谷川の弟子の村上元三氏が埋もれた名作の一つに数えているこの作品の中に、次のような逸話が収められていました。

> 時は文久二（一八六二）年、九兵衛のもとに公家の高丘家に仕える公家侍が訪れた。侍が言うことには、親分のお力添えで主家のために金もうけを企てたいという。筋書はこうでした。

菅原道真公の御神体に祈願の件があって、高丘四位様（高丘紀季か）が朝廷の許しを得て太宰府天満宮に代参を立てた（代理の者を参拝に派遣した）——そういう建前で朝廷から頂戴した裁許状を錦の袋に入れて捧げながら京と太宰府の間を往復すれば、それだけで道中の町々村々から多額の金銭が寄せられるというのです。

それにしても、なぜ侠客の親分の協力が必要だったのでしょう？

理由の一つは経済的な困窮。なにしろ貧乏公家なので（ちなみに高丘家は蔵米三十石三人扶持の家計でした）、代参の一行を編成しようにもお供の人員や駕籠かきを自前では用意できない。ついては親分のお力で……というわけです。

しかし調達できないのはお供の人数だけではありませんでした。侍が言うことには「代参に立つ見てくれのよろしい人間が、貧乏な高丘御殿におらぬから……」。皮肉なことに正真正銘の公家（血統的貴種）の高丘家には代参を勤めるに相応しい容姿の者がいないので、親分の方でしかるべき者（いかにも貴種らしい者）を捜し出してほしいというのです。

往復の途上、沿道の町村からどれくらいの金が寄せられるか、この計画の成否はひとえに代参者の容貌（貴種らしさ）にかかっている。そう判断したからこそ、高丘家の公家侍は侠客の九兵衛に協力を懇願したのでしょう。

貴種であるという事実以上に貴種らしさが重要視されたのです。裏返せば、当時の人々

が皇族や公家（そして大名）の貴き容貌にいかに熱い眼差しを注いでいたかうかがえます。

江戸時代は個人の資質や能力よりも身分格式が絶対的に重視された社会というのが、常識的な見方です。たしかに一般的にはそうなのですが、身分格式が絶対視される一方で（というか絶対視されればされるほど）、それに相応しい身体表現や容姿が重視されていたという一面も忘れてはならないでしょう。江戸時代、それは今日私たちが想像する以上に個人の容貌や性的魅力の多寡が取り沙汰された社会なのです。

植木枝盛、皇后の夢をみる

皆さんは植木枝盛という人物をご存じだと思います。土佐（高知県）出身の自由民権思想家で、酒造税の軽減を請願すべく全国酒屋会議を開催したり、私擬憲法草案を起草したり、明治二十五（一八九二）年に三十六歳で病死するまで精力的に活動した人です。その彼が、明治十四（一八八一）年二月一日（二十五歳でした）の日記にこんな事を書いていました。

> 天皇と偕に寝ね、又皇后と同衾して寝ね、交媾する事を夢む。

天皇と床を共にし、皇后とセックスする夢を見たというのです。

枝盛はこの年の七月二十日に結婚。しかしその後も芸者遊びを繰り返し、翌十五年五月三日の日記には「今夜阿泉女の新膣を破る」などと臆面もなく書いています。つまり彼は

大変な女好きでした。といっては下世話に過ぎるというなら、家永三郎『植木枝盛研究』から次の一節を引用させていただきましょう。

> 彼は、公の問題について正統的権威の拘束から脱却したように、私生活についても、旧来の正統的道徳を全面的に無視した結果、性的本能の充足に対する罪悪感を完全に清算していたために、なんらの後めたさもなく、公然と放蕩をほしいままにしていたようにも、考えられる。

植木枝盛の場合は、どうやら正統的権威（言うまでもなく当時その頂点にあったのが天皇でした）と道徳に対する反抗精神がこのような過激な夢となって現れたようなのです。

ひるがえって川路聖謨や松浦静山の場合はというと……。二人が皇族や公家の貴公子たちを〝性〟との関わりにおいて話題に上せたのは、宮様や公家たちの性愛の営みを伝統的文化の一つと認め、のみならず、ある種の憧れを抱いていたからだと思われます。

川路が天皇家の伝統を尊重していたことはすでに申し上げましたが、静山だってその点では決してひけをとりません。幕臣だった川路に較べ、外様大名の隠居である静山の尊王精神は、さらにストレートなものでした。

『甲子夜話』三篇巻六十一には、かつて親友の林述斎に、もし幕府が朝廷と干戈を交え貴兄が幕臣として出陣するようなことがあれば、自分は朝廷の側に立って貴兄と戦うであろ

う（「忽水魚の友交を捨て、幡然弓矢に及ばん」）と決意を述べたことが書かれていますし、巻六十六でも、彼は「公方様とて我輩とて、人同思。臣下の身分に異こともなし」と書いています。将軍も私も（天皇の）臣下であるという意味では同列ではないか、というのです。

かくも強烈な尊王精神に染まっていた彼にしてなお、知恩院の宮に仕える山科桃丸が宮の性のはけ口であることを公言し、のみならず宴席を設けて公然とその美貌を愛で讃えたのでした。近代以降の皇室に対するタブーと自粛の歴史を知っている私たちにとっては、なんとも不思議な感じがします。さすがに天下の将軍の閨房の詳細を語ることは憚られ、処罰もされたでしょうが、京都の貴種については話は別。総じて性的話題は自由かつ公然と語られ、タブーや自粛を求める感覚は乏しかったようなのです。

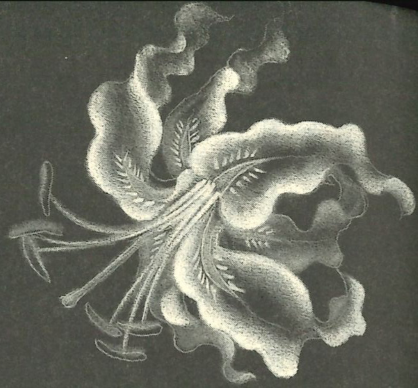
セクシーで神秘的

ひるがえって江戸時代の枕絵春本の類には、公家たちのあらわな情交を描写した作品が、まま見かけられます。江戸前期の歌舞伎や人形浄瑠璃の世界に眼をやれば、天下転覆を目論む極悪のキャラクターである〝悪王子〟（架空の人物がほとんど。とはいえ皇族という設定に変わりはありません）や〝公家悪〟が舞台狭しと暴れまわっていました。彼らはたんに巨悪という

ばかりでなく、過剰な性的エネルギーをもてあます好色漢として描かれています。皇室・公家の世界は、雅びな性的魅力を放つと同時に武士の倫理と相容れない、ややもすれば武家支配の秩序を破壊しかねない、異質な世界とイメージされていたようです。

一方で、当時の人々は皇族や公家に対して病気治癒や厄除けの神秘的呪術を期待していました。天明七（一七八七）年、飢饉で米価が高騰し日ましに生活が差し迫るなか、五穀豊穣と生活苦の解消を祈願して数万の人々が京都御所の築地塀の周りを廻ったといいますし（藤田覚『幕末の天皇』）、幕府の御用で京都に出張し禁裏のお供え（餅）のかけらを役得で手に入れた旗本が、これを「瘧」（間欠熱の一種）の薬として親類に分け与えるようなこともありました（氏家『小石川御家人物語』）。宮中に供えられていた餅のかけらで病気が治る。庶民のみならず、なんとれっきとした旗本たちも、そう信じていたようなのです。

雅びなエロスであれ過剰な好色であれ、江戸時代の人々は京都の貴種の世界の性的なエネルギーに憧れ（あるいは恐れ）、同時にその神秘的な呪力を信仰していたと要約できるでしょう。セクシーで神秘的。江戸時代の朝廷と公家社会は、その政治的文化的な役割にとどまらず、このような不思議な存在として人々の心をとらえていたのです。



第三章——春画の効用

春画の由来

さきに私は春画や春本、川柳・雑俳の類だけでは江戸時代の性愛の現実を知ることはできないと申し上げましたが、とはいえ、これらの作品が重要な史料であることを認めるのにやぶさかではありません。なかでも興味をそそられるのは、春画の（美術的価値ではなく）効用。春画はどのような目的で鑑賞されたのか。すでに周知に属することも多いかと思いますが、私なりにこの問題を整理してみましょう。

春画は「笑い絵」「枕絵」または「枕草紙」ともいって、男女の性的交歓の様子を描いた絵（あるいはそのような絵を中心に構成された絵本）のこと。古くは「おそくず（偃息図）の絵」とか「おこえ（痴絵）」とも呼ばれたそうですが、それは『鳥獣戯画』の作者といわれる鳥羽僧正覚猷（一〇五三—一一四〇）が活躍していた頃の話で、江戸時代には春画本を艶本、色本とも呼んでいたようです。

「わ印」という言葉もしばしば使われました。どうして「わ印」で枕絵や艶本のことを意味するのか。宮武外骨（一八六七—一九五五）が発行した『滑稽新聞』に明快な解説が載っているので引いておきましょう。

▲わ印（春画）
春画淫書を、笑画、笑本と言う。わとはこの笑のわなり。（下略）

性的行為をあからさまに描いた作品に捧げられたさまざまな呼び名。それにしてもどうして「春画」なのでしょうか。

春画という言葉は中国で誕生しました。劉達臨『中国古代性文化』（一九九三年刊）には、「春宮画は男女の性愛生活なかんずく各種性交の姿態を描いたもので、始め帝王の宮室で作成された。春宵宮幃の事を描いたので春宮と称した」とみえます。宮中で繰り広げられる男女の性の営みを描いたから春宮画で、それが春画なる語を生んだらしいのです。もっとも、春宮画の春宮は皇太子の意で、もともと皇太子の性教育のテキストとして作成されたから春宮画（春画）と称するという説もあって、こちらもなるほどと頷けます。

では最初に春画を描かせたのは誰だったか？『漢書』には、漢の宣帝の時代（紀元前七三—前四九）に海陽という王族の一人が男女交接の図を描いた部屋で酒宴を催したと記されています。そして成帝に至っては、皇帝みずから同様の絵を描かせて悦に入ったとか。

明代（一三六八—一六四四）に著された『七修類藁』は、漢の成帝が、殷の紂王（夏の桀王と並び称される暴君の典型）が寵妃妲己と淫楽に耽る様子を屏風に描かせたことを紹介し、春画ここに始まると述べています。春画を生んだのは、海陽かそれとも成帝か。いずれにしろ中国宮廷における春画の起源が紀元前にさかのぼることに変わりはありません。

さてわが国はというと、さすがに中国には遠く及びませんが、建長六（一二五四）年に成

立した『古今著聞集』の巻十一に、「鳥羽僧正侍法師の絵を難じ法師の所説に承伏（しょうぶく）の事」という一話が載っていて、春画の歴史の長さがうかがえます。

鳥羽僧正（覚猷）の許（もと）にたいそう絵の上手な侍法師（雑役や警備を務めた僧）がいた。その達者なことといったら、僧正にもひけをとらないほど。それを妬ましく思ったのであろうか、僧正は侍法師の作品の一つに重大な欠陥を指摘した。すなわち人が腰刀（短刀）で突き合う様子を描いた絵の中で、突き手の拳が相手の身体を突き抜けているのを見て、こんな事はありえない（写実性を欠くこと甚だしい）と厳しく批判したのである。返す言葉もないと思いのほか、侍法師は少しも臆せずこう述べたとか。

一概にそうは言えないと思いますよ。古い名人たちが描いた「おそくずの絵」（春画）をご覧になってください。「その物」（性器）の寸法が実際にはありえないほど大きく描かれているではないですか。なぜなら、ありのままの大きさに描いたのでは見所に乏しいからで、わざと誇張して描くのも手法の一つなのです。貴方の作品にだって同じような箇所が少なくないはず……。

言われてみればもっともな理屈と鳥羽僧正は黙してしまうしかなかったというのが、話の筋でした。

法師の反論の言葉から、鳥羽僧正の在世当時すでに春画が一つのジャンルとして成立し

ていたことがうかがえるでしょう。同時に性器を極端に誇張して描く後の枕絵の手法が、すでに十一世紀頃から採用されていたことも分かるのです。

性生活の友

わが国の春画の歴史は、その後『小柴垣草紙（こしばがきそうし）』『稚児草紙（ちごそうし）』といった名品を生んだのち、江戸時代の錦絵の世界で全盛期を迎えるのですが、その詳細は美術史、風俗史の研究書を読んでいただくこととして、以下ここではもっぱら、春画の効用についてお話しいたしましょう。

先日たまたま書店で『川柳春画志』（花咲一男・青木迷朗著）という本に出会いました。題名通り川柳・雑俳の中から春画を詠んだ句を拾って解説を加えたもので、読み物として面白いばかりでなく資料集としても貴重な一冊です。なにより江戸の昔に春画がどのように鑑賞されていたか、川柳・雑俳の生々しい表現を通してかいま見られる点が素敵です。本を開くと、たとえばこんな句が眼に飛び込んでくるという具合。

馬鹿夫婦春画を真似て手をくじき

無理に春画の真似をして筋違

解説は必要ないでしょう。夫婦あるいは恋人愛人間で、性のさらなる愉悦を追求して未

経験の体位に挑戦する、その教科書（図解入り手引き書）として春画を用いた例です（ところがあまり無理な姿勢をとったので、筋を違えたり手を挫いたりして大弱り、というわけです）。

性生活をより豊かなものにする春画の効用とは、なにも日本だけの話ではありません。『中国古代性文化』のうち「春宮画的作用」を述べた箇所でも、清代の「性小説」の一つ『肉蒲団』から、夫婦の営みに淡白になった妻を〝刺激する〟ために春画を用いた場面が引用されていますし、一九二六、七年に中国で出版された『性史』第二集にも、結婚して一年足らずの男性の同様の体験レポートが載っていました（『佳境――我們的性交経歴』）。

この上海の男性の場合は、夫婦生活の倦怠を克服するためではなく（なんといってもまだ新婚なのです）、箱入り娘（当然処女）であるうえに『列女伝』や『女孝経』といった古風な婦人道徳書を愛読していた新妻に性生活の楽しさを知らしめるため、街頭で買った春画を活用したのだとか。

すこし話がそれましたが、いずれにしろこのような春画（ポルノ）の鑑賞法は、古今東西を問わず広く指摘できるのではないでしょうか。元治元（一八六四）年の刊行と推定されている『男女狂訓華のあり香』は、内容豊かな〝性の手引き書〟。この中にも春画で体位の学習に励む男女の姿が描かれているので、いささか猥雑ながら紹介しておきましょう。

主ハ本手に乗かゝり、火柱のごとき大茎をづぼ〳〵と押込ながら、手元に有合春画史をくりかへ見るうち、種々に交形の新手を尽され、女ハいつしかたまりかね、下女の手まへもはゞかりなく大ごへ上てのよがり泣に、男もこらへずどく〳〵〳〵（下略）

以上は男女二人で鑑賞する例ですが、春画は、一人でこっそり……という場合も少なくなかったようです。いいえ、むしろこの方がより一般的だったのかもしれません。再び川柳・雑俳の世界から例を挙げてみると、

じんきよして取あげられる笑本
西川画を手本に丁児かきならひ

最初の句は、オナニーに励み過ぎて腎虚（精力欠乏等による衰弱症）になった若者が、持っていた笑本（春本）を取り上げられたというもの。二番目もやはり同様の行為を詠んだ句で、商家の丁稚は西川画（一七五〇年に八十歳で没した浮世絵師西川祐信に春画の作品が多かったので、西川画といえばすなわち春画を指した）を見てオナニーをやり始める（かき始める）という句意です。

春画を見ながら性的興奮を覚えたのは、もちろん男性だけではありませんでした。『華のあり香』には、性的に欲求不満の奥女中が、本屋がこっそり見せてくれた春画本で「淫念」を動かされ、かなわぬ春情を紛らすために「指人形」（オナニー）さらには「張茎」（張形。自

慰用の模造男根）の使用へとエスカレートしていく様が記されています。「濡た絵にかわく隙なき奥女中」という句も同じ情景に取材したものでしょう。

女性が催情の手段として春画を用いた例は、明治の文豪森鷗外の自伝的作品『ヰタ・セクスアリス』にも克明に描かれています。

鷗外の分身である主人公金井湛が六歳の時といいますから慶応三（一八六七）年頃のことでしょうか。所は中国地方の小さな城下町（津和野）、武士の子として生まれた主人公が近所に住む「四十ばかりの後家さん」の家を覗いたところ、後家さんは「どこかの知らない娘」と二人で綺麗に彩色した本を開けていた。主人公の突然の来訪に驚いて顔を上げた二人のその顔面は真っ赤で、「僕は子供ながら二人の様子が当前でないのが分つて、異様に感じた」。

「をば様。そりやあ何の絵本かなう」と僕がつかつかと側によると、娘は本を伏せて後家の方を見て笑う。すると後家が絵本の中のある部分を指してこれを何だと思うかと聞いた。描かれている人物の姿勢がとても複雑で分かりにくかったので「足ぢやらうがの」と答えると、二人は大声で笑った。してみるとそれは「足ではなかつたと見える」――。

どうやらこの娘、後家さんから彼女が持っていた春画を見せてもらっていたようなのです。

より豊かな性生活を享受するためのテキストとして、あるいは〝オナニーの友〟として大いに活用されていた江戸時代の春画ですが、このほか春画は（すでにご承知の方もいらっしゃるはず）嫁入り道具としても用いられました。江戸風俗研究家、三田村鳶魚（一八七〇―一九五二）の文章を引用させていただくと、

> 諸大名・諸旗本の嫁入りには、きっと十二枚つづきの笑い絵を持っていく。これは立派に表装されて、巻物二本になるのがお定り。（『阿武奈絵』）

非処女率が高く婚前交渉なんて当たり前といった庶民の家の花嫁に較べれば、大名旗本の息女たちにはまだしもうぶな方が多かったのでしょう。そんな未経験の新婦が性生活の実際を学習する一助として、「笑い絵」（春画）が利用されたというのです。

これまた日本独自の慣習ではありません。『中国古代性文化』によれば、中国では、春画を嫁入り道具として新婦に与え性生活の手ほどきをする慣習はすでに漢の時代に成立していたとか。中国は性文化においても、まぎれもなく日本の先輩格なのです。

では大名家などでお姫様の嫁入り道具となった「祝儀専用の枕絵」とは、一体どんな物だったのか。鳶魚は「今日でも六七百年前の古物が残っている。もっと新しいのならば、大名華族の家々には、随分沢山秘蔵されている」と述べているのですが、残念ながら私はまだ現物にお目にかかったことがありません。鳶魚が研究していた当時は、比較的簡単に

見ることができたのでしょうけれど。

様々な呪力

ところで鳶魚は、嫁入り道具として姫君に持たせる他に、もう一種「祝儀用の枕絵」があったと書いていました。「また諸大名・諸旗本は一代に一つ、必ず甲冑を拵える例があって、その鎧櫃へ春画一巻を入れる習慣があった」というのです。

鎧櫃（または具足櫃とも）は鎧の収納箱のこと。武士の家では、その鎧櫃の中に甲冑と一緒に春画を入れおく慣習があったのでした。江戸時代のポルノには、こんな用途もあったのです。とても信じられないという方もいらっしゃるかと思いますので、証拠として『川柳春画志』から関連の句を拾ってみましょう。

> 具足櫃納まる絵にも甲形
>
> 彼の本ハ入レぬ武蔵が具足櫃

「甲形」は男性能力を増すために亀頭部にかぶせる性具の一種。つまり甲を納める具足櫃に入っていた絵にも、やっぱり「甲」をかぶった男根が描かれていたという意味。二番目の句では武蔵坊弁慶は具足櫃にあの本を入れなかったと詠まれていますが、それ以上なんの説明もありません。それでも当時の読者はただちに句の意味を了解したのでしょう。弁慶は一生に一度しか女性と交わらなかったと伝えられるほどの女嫌いでした。したがって彼の鎧櫃には男女の交接を描いた春画など入っていたはずはないというわけです。

川柳だけではありません。鷗外の『ヰタ・セクスアリス』にも、十歳の時、蔵の二階にあった鎧櫃の中に春画を発見した主人公の体験が活き活きと記されていました。

> 僕は何の気なしに鎧櫃の蓋を開けた。さうすると鎧の上に本が一冊載つてゐる。開けて見ると、綺麗に彩色のしてある絵である。そしてその絵にかいてある男と女とが異様な姿勢をしてゐる。

武士の家では一体なんのために鎧櫃に春画を入れておいたのでしょうか。

花咲一男氏は、神田白龍子の『武家俗説弁』（享保二〈一七一七〉年序）から「武士出陣の砌、是を披見て心鬱の気を散じ、こゝろよく笑を含て門出すといへり」という「俗説」を引いています（『川柳春画志』）。白龍子はなんの根拠もないことなので信じてはならないと一蹴していますが（いやしくも武士たる者、春画を見たからといって晴々とした気持ちになって出陣するなんてことがありえようかというわけです）、花咲氏は右の所説にこうコメントを加えています。

> 正論であるが、この俗信が行われていたことは事実らしい。明治・大正時代に、財布の中に春画を入れておくと金が殖るとかの俗信が花柳界にはあったというし、筆者ら

が参加した日中戦争にも、敵弾に当らぬ呪(まじない)として、春画やエロ写真を懐中していた兵隊も居たことは確かである。

「日中戦争」は昭和十二（一九三七）年の盧溝橋事件をきっかけに拡大した日中の全面戦争。その戦争に加わった日本兵の中に春画を〝弾除け〟の呪い（お守り）として所持していた人がいたというのですが、この奇妙な戦争習俗が日露戦争の際にはほとんど国策といえるくらい大々的に行われたことも、知る人ぞ知る日本近代史の一こまではないでしょうか。春画やエロ写真を兵士に配付したのはよかったが、戦後それを回収するのに当局は大変苦労したということです。

春画は〝弾除け〟のみならず防火のお守りとして使われる場合もありました。

江戸の文人大田南畝(おおたなんぽ)（一七四九－一八二三）は、明の徐渭の著『青藤山人路史』から、こんな話を紹介しています（『一話一言』）。

ある蔵書家が本の櫃(ひつ)（収納箱）ごとに必ず春画を一冊ずつ入れるのを見た人が、「どうしてそんな物を入れるのですか？」と尋ねた。するとその蔵書家は「これは火災よけの呪(まじな)いなんですよ」と答えたということだ。

しかし南畝が「此方にて具足櫃に春画をいる〻といふ事も、か〻る事などによれるやらん」（なるほど春画にはこんな力があったのか。してみるとわが国で具足櫃に春画を入れるのも防火の呪い

かもしれないぞ）と書いているところをみると、わが国では春画の呪術的使用は多くの場合具足櫃に限られていて、書物用の櫃に入れる例はごく稀だったのではないでしょうか。

具足櫃であれ書物の収納箱であれ春画が一種のお守りとして使用されていたのは事実で、春画について考える際に見過してならない重大な要素といえるでしょう。ところがこの点でも、私たちは中国からの影響を認めないわけにはいきません。

『中国古代性文化』の著者は、春画の効用の一つとしてその「圧邪避災（魔除け厄除け）」の呪力を指摘し、いくつかの例を挙げています。

たとえば中国には門の上に春宮画を貼って「鬼」の侵入を防いだり、竈(かまど)に貼って火災よけにする民俗慣行がありますし、清代の長編小説『紅楼夢』にも、春宮画には防火の効用があると述べたくだりが見られる――という具合。さらには蔵書を守るために春宮画を愛用した晩清の人、葉徳輝(しょうとくき)の名も挙げられています。

葉徳輝（一八六四－一九二七）は蔵書家として知られる知識人。実際に長沙(ちょうさ)の自宅を訪問した松崎鶴雄氏によれば、三十五万巻もの古書を収蔵した彼の書斎（観古堂）では書架の下に硫黄の粉末を盛って虫を防いでいたといいます（『呉月楚風』のうち「葉徳輝をめぐる文事」）。そんな人でしたから春画の防火効果を信じていたとは思えませんが、彼が閨房(けいぼう)衛生の書や春本類を多数秘蔵、研究していたことは紛れもない事実。してみれば、このような評判が立

ったのも頷けますし、事実、人にもそう吹聴していたのかもしれません。

防火効果はともかく、興味深いのは「圧箱底」という伝統的なお守りの存在ではないでしょうか。これは男女が交接する様をかたどった陶磁器で、嫁入りの前夜、母親から娘に渡されたのだとか。もちろん性教育のためでしたが、同時に魔除けでもあったというのです。「有了〝圧箱底〟、小鬼就避而遠之、不敢来了」（圧箱底があると鬼のお使いも恐れてやって来ない）というわけです。

贈り物として、江戸土産として

江戸時代、春画はまた贈答品として用いられることも少なくなかったようです。平戸藩の老公松浦静山は、年末年始の贈答品として、江戸城内で大小暦のほか「春画」（大小暦を兼ねた物）の交換が盛んに行われていると述べています（「冬末春初は、殿中をも憚らず貴賤懐中して人々互に相易ふ。最甚しきは春画なり」『甲子夜話』巻四十七）が、天保五（一八三四）年に出版された『江戸繁昌記』三篇の「書舗」の項にも、こんな場面が見つかりました。

露天の本屋にぶらりと立ち寄った酔漢が、儒教の基本経典である『大学』が「春本」よりずっと安く売られているのを見て、いちゃもんをつけた。『大学』のような永遠の良書が春画本より安いのは理解できないというのだ。すると店の亭主が答えて曰く。

「理は則ち然り。然れども亦、寒房に春を醸し、愁帳に笑ひを潮す。（中略）男女は人の大欲、此も亦世間欠くべからざる物」。

漢文体なので難解ですが、亭主の弁解を意訳すると――「ごもっともなご不審ですが、春画には独り寝を余儀なくされている男女の心を慰める効用があります。男女の営みは人として欠くことの出来ない重大事。してみるとその行為を描いた春画だって必要不可欠ではないでしょうか」といったところでしょう。

ポルノ擁護論としてはいかにも古典的ですが、それなりに筋の通った見解ではないですか。本屋の亭主は続いてこうも述べています。

且つ下の上に献ずる、常に物なきを苦しむ。金帛は他の有する所、珍奇は他の有する所、因つて或いは之を用ひて人事と為す。

経済的社会的に「下」の人が「上」の人に物を贈ろうとするとき、何を贈ったらいいか悩んでしまう場合が多い。お金も品物も満ち足りた生活を送っている相手が喜んでくれる贈り物とは……。そんな場合のとっておきのプレゼントとして春画本が選ばれるというのです。

気の合う友人同士で交換し合ったり、賄賂代わりに献上したり。春画（春本）を贈り物に用いることは、江戸時代の後期にはかなり広く行われていたようです。贈答品として重宝

された春画。ならば、当時の史料の中にもその具体例が記録されているはずなのですが、どのような春画を見たとか誰々に贈ったといった記録は意外に少ない。とはいえ決して皆無ではありません。たとえば佐渡出身の洋学者、柴田収蔵（一八二〇―五九）の日記をめくっていくと、次のような記事が目に飛びこんでくるでしょう。

坪井様へ行（き）『艶本絵本枕色紙』を借る。（嘉永元〈一八四八〉年五月五日）

称光寺主より艶本を借る。（同、十二月十三日）

この年、収蔵は郷里である佐渡の宿根木村で医者を開業していましたが、診療の合間に春画本（艶本）を借覧しているのです。

二年後の嘉永三（一八五〇）年、地理学を本格的に学ぼうと三回目の江戸留学を決行した彼は、江戸に着くとオランダ語の地理学書の読書会に参加したり地理学者の古賀謹一郎を訪ねたりと積極的に勉学しましたが、その間にも春画に対する関心は健在でした。すなわちこの年の日記にも、「両国広小路にて春画本を買ふ」（六月十四日）あるいは「両国広小路に欲之画及笑本を買ふ」（十一月九日）といった記事が見られるのです。

ちなみに両国の夜店で春画本のために費やした金額は、六月十四日が七十二文で、十一月九日が三十六文。同じ年、彼は手拭いを百文ないし百十六文で買い、風呂代（「入湯・梳剃」）に三十六文、酒一升に三百文を支払っていますから、これらの春画本がいかに安物だった

か分かるでしょう。同じ年、駿州御宿村の名主吟右衛門（ぎんえもん）が江戸で買い求めた春画本（「色本（いろほん）」）の値段は三十三匁二分で、収蔵のそれよりはるかに高価な物でした。

吟右衛門が江戸に出てきたのは、前の年に村で起きた殺人事件について勘定奉行の取り調べを受けるためで、いわば心ならずも江戸に滞在することになったのですが、その滞在中に、四十三歳の彼は色本を購入しているのです。

佐渡の医師といい駿州の村の名主といい、彼らは一体なんのために春画本を買ったのでしょうか。吟右衛門の場合は、事件が穏便に解決するためなら接待や贈り物攻勢も辞さない覚悟でしたから、比較的高価な春画本は、あるいは賄賂の一つとして使われたのかもしれません。一方、収蔵のそれは贈り物にするにはあまりに安物（粗悪品）ですので、自家用かせいぜいのところ佐渡へ持ちかえって〝江戸土産〟にでもしたのだと思います。献上品か江戸土産か、はたまた自己鑑賞用か。いずれにしても御禁制（販売禁止）であるはずの春画・好色本が露天の本屋や古道具屋等で広く商いされていて、さまざまな理由で江戸にやって来た人がそれを買い求めていた様子がうかがえます。

知識人たちの愉しみ

安永二（一七七三）年、五十歳で大和郡山十五万石の藩主の地位を退き、染井の下屋敷（そ

の庭が現在の六義園で豊かな隠居生活を送り始めた柳沢信鴻の日記（『宴遊日記』）をのぞいてみましょう。

この年の四月二十二日は、隠居という新しい人生のスタートに胸膨らませながら親しい大名に手紙を書いたり、染井に運ぶ蔵書の指示をしたり、囲碁をしたり詩を作ったり……とそれなりにあわただしく過ぎていきましたが、そんななか、日記には「枕本数種借る」という記述が見えます。

詩歌、俳諧、書画はもとより歌舞伎や音曲にも造詣が深く（というより大変な愛好家）、当代一流の趣味人にしてインテリと目されていた彼もまた、春画鑑賞を楽しんでいたのです。

インテリたちのポルノ好き。そういえば、あの荻生徂徠（一六六六―一七二八）も、頼まれて春画の讃を書いたことがあったといわれています。その文章は「玄之又玄、衆妙之門」というもの（『甲子夜話』続篇巻二十二）。これは『老子』から取った一文で、徂徠先生、春画に描かれた女性の陰部に「この暗くて奥深い所こそ、万物の母なのである」という意味の讃を添えたのでした。

国学者にして著名な考証学者だった山岡浚明（明阿　一七二六―八〇）もまた、春画には大変造詣が深かったようです。二十四歳で西丸小姓組に召し出された旗本の彼は、四年後に

病気を理由に職を辞し、賀茂真淵に師事して古典の研究に励みました。そして四十六歳で長男に跡を譲って隠居。両国回向院の裏に借家住まいしながら、大著『類聚名物考』を著したのだとか。学者の鑑のような生き方といえましょう。

ところが大田南畝によれば、その〝学者の鑑〟が、ある日こう語ったのだそうです。

枕絵に女の孔門を画かざるは、西川祐信よりこのかたと、山岡明阿の話なり。（『俗耳鼓吹』）

春画に女性の肛門を描かなくなったのは西川祐信以来である――。はたしてそのとおりであったかどうか、残念ながら私には答えられません。が、いずれにしろこう断言した背景には、たいていの春画は鑑賞済みという自負が不可欠でしょう。偉大な考証学者は、また春画の変遷についてもしっかり研究していたのです。

しかし知識人の春画鑑賞といえば、誰よりもまずこの人の名を挙げなければなりません。その人の名は柳沢淇園（一七〇四―五八）。柳里恭の名前でも知られる彼は、柳沢吉保の家老の子として江戸で誕生、その天性の才能と恵まれた文化的環境の中で当代一流の才人（趣味人と呼んだほうがより正確かもしれません）に成長しました。なにしろ漢文と書はいわずもがな、十一歳で観世新九郎に入門して鼓を学び、十三歳で唐音（中国語会話）を習い始め、十九歳の頃は篆刻に凝ったというのですからただ者ではありません。ほかにやはり十代で

禅学を修め、十五歳にして文房具に関する随筆(『文宝雑話』)も著しています。多彩な才能の中でもとりわけ画業に優れていたようで、こちらは十五歳で羅漢図の依頼を受けたほどでした。

恐るべき神童、ため息が出るほどの才人。知識欲旺盛なこの貴公子は、また色の道にも精進したようで、芸人と気安く交わって三味線や河東節(かとうぶし)を身につけたほか、西鶴の作品やいわゆる好色本も読みあさったといわれます。

そんな彼が二十代の初めに書いたのが、名随筆と評判の高い『ひとりね』ですが、その中で、彼は「枕絵」についてこう述べています。

すべて此たぐひも文宝物也。書をよみ手ならひなどして、気つきたらん時よむべし。心を養ふてよし。

「文宝物」は「ツクエノアイダノモノ」と読んで筆硯紙墨など文房具のこと。つまり書物を読んだり書き物をして疲れた心を癒してくれる春画は、勉学生活の必需品であるというのでしょう。

〝勉学の友〟としての春画。インテリたちの疲れた頭をリフレッシュしてくれる春画。すでに江戸の昔から、春画にはこんな効用もあったのです。

人生最後の春画

江戸時代、春画はどのように鑑賞され利用されていたのか? 思いつくままにその効用を挙げてみましたが、さて川路左衛門尉の日記を見直してみると、以上のいずれにも当てはまらない例があるのに気がつきました。

それは、オナニーのためでもお呪いの一種でも贈答品でもない、勉学の友でもない、もっとしみじみとした春画の効用とでもいいましょうか。なにはともあれ、嘉永四(一八五一)年九月二日の日記(『浪花日記』)を見てみましょう。

○二日　くもり又雨。御城にていろ〳〵のはなしの序(ついで)に、浅野中書、菱川もろのぶが画たる春画をもち伝たると聞て、人々借たり。村田翁もかせといふ故にかしたるに、宅へもち帰ひそかに二階へ上り、内御用之書物のごとくなる躰にてみたりと云。人々其頃わらひしよし。

とりあえずここまでの部分を意訳してみると、――お城(江戸城)で雑談をしていた際に、浅野中務少輔が菱川師宣が描いた春画を持っているという話になり、それは珍しいと、何人かが浅野からその春画を借りることになった。村田翁もその一人。翁は、春画を自宅に持ち帰ると二階へあがり、まるで役所の機密文書を扱うかのように、こっそりかつじっくり鑑賞したということだ。この話を後で聞いて、人々みな大笑い――。



菱川師宣『若衆と娘』春画の組物の最初の一枚と思われる（平木浮世絵美術館蔵）

浅野中務少輔（名は長祚）は三千五百石の幕府旗本で、この翌年に京都町奉行に就任しています。慶応三（一八六七）年に職を辞して向島に隠居し梅堂と号しましたが、明治維新後の晩年は不遇で、明治十三（一八八〇）年、六十五歳で亡くなりました。書画のコレクターかつ鑑定家としても著名で（その多くが維新後に売却されたそうですが）、自分のコレクションを詳しく解説した『漱芳閣書画記』等の著作ものこしています。

そんな方でしたから、菱川師宣の春画も所蔵していたのでしょう。百五十年以上も前にこの世を去った絵師の作品（しかも枕絵）というので、ぜひ拝見したいと願う旗本も多かったのだと思います。

では、話の主人公をつとめる村田翁という人

物はいったい何者なのでしょうか。

翁の正式な名は村田阿波守矩勝（のりかつ）（通称は幾三郎）。やはり旗本で、油漆奉行や勘定組頭、勘定吟味役、一橋家家老などの役職を経て、この時は普請奉行を務めていました。川路にとっては勘定吟味役時代の同僚で、役人としての能力もさることながら、その朴訥（ぼくとつ）で誠実な人柄ゆえに、家族ぐるみで親しく交際していました。

朴訥で生真面目なあの村田翁が春画を借りて家でこっそり見ていたとは……。この話の面白さは、しかしそんな意外性だけではありません。川路の日記の続きを読んでみましょう。

昔禅家の老僧にわかき女抱附たるに、寒山の枯木顔色なしと申て走り去しよし。其ことを老婆聞て、存外偽をいふやつ也とて追ひ出したりと也。このはなしのうらにて、村田翁の清直の一ツのうちともいふべきか。いかゞ。翁は至てかたき男にて八十四才也。聖人の八才以上七十才以下男女席を同じくせずといふ教をげにもとおもふ也。

――ある禅宗の老僧が、私は若い女性に抱きつかれて閉口して逃げ去ったことがあると自慢げに語るのを聞いて、こいつは坊主のくせに嘘つきだといってその僧を追い出した老婆がいたそうな。村田翁の場合はさだめしその裏返し。自分の心を少しも偽らず、ぜひ師宣の春画を拝見したいと申し出たのは、いかにも清廉潔白な翁らしいではないか。お前は

どう思う？（前にも申し上げたように、川路の日記はそのまま手紙代わりに家族に送られました。この『浪花日記』の受信者は、上方に残った妻のさとです）

最後の部分の解釈は難しく、ひょっとして誤訳かもしれませんが、とりあえず次のように解釈しておきましょう。

それにしても異性に憧れる気持ちというのは、老いても容易に燃え尽きないものではないか。翁の場合は実直な人柄だし八十四歳のお年だから、もはや欲情することもないだろうが、それでも春画を見たいと思うのだから……。八歳から七十歳まで男女は席を同じくせずという聖人の教えもなるほどと頷ける。

春画を借りたとき村田阿波守矩勝はなんと八十代半ば（川路は八十四歳と書いていますが実は八十五歳）、当時としては超高齢者の一人でした。

しかも、同じ年の九月二十八日に川路が訪ねた時、翁は思ったより元気で心から旧友の川路を歓待したものの、息が切れてもう単独では登城も困難なので引退するつもりだと語ったそうです。はたしてこの年の十二月三日に幕府から「金二枚時服三ツ」の〝老衰御褒美〟（高齢に達するまで勤勉に務めたことに対する報奨）を拝領した翁は、その二日後、嘉永四年十二月五日に大往生を遂げたのでした。

してみると、浅野長祚から借りて家の二階でしみじみとながめた師宣の春画は、翁にと

って人生最後の春画だったのです。いいえ、もしかすると最初にして最後だったのかもしれません。

それにしても八十代も半ばに達した翁が、どうしてまた春画を借りたいと自ら申し出たのでしょうか。

欲情に我を忘れたのではないことは、川路も浅野も承知していたはずです。川路からこの件について感想を聞かれた妻のさとも、なんて嫌らしいと憤慨唾棄するかと思いのほか、「村田翁の春画のはなし、いとをかしくまたかんじたり」と答えていました。「とてもいいお話で感動いたしました」というのです。

彼女は一体何に感動したのか？　ここで荻生徂徠が春画に添えたとされる讃の文章、『老子』から取ってきた「玄之又玄、衆妙之門」を思い出してみましょう。先ほど私は何気なく訳してしまいましたが、『老子原義の研究』の著者である故加藤常賢氏によれば、この文章を含む『老子』巻頭の章は「老子書中の最難と言っても過言でない」所だとか。ともあれ同氏の解釈でも、「玄」と「門」が共に女陰を意味することは確かなようで、章全体の意味は、天地（陰陽）の交合（セックス）によって万物が生まれる。そのことこそが「道」の本質なのだと解釈できるのだそうです（『中国の修験道――翻訳老子原義』）。

徂徠先生はともかく、村田翁が、借りて来た春画の交合図や女陰そのものに宇宙論的な

哲理を実感したとは思えません。しかし父母の交合によって生成され、母の女陰からこの世に産み落とされたわが身であってみれば、古雅溢れる師宣の春画に接してある種の郷愁を覚えたことは、容易に推測できるのではないでしょうか。いいえ、八十五歳という高齢を考えれば、記憶すらない遠い来し方への郷愁は、遠からず訪れる死後の行く末に対する憧れ（あの世へ行った母胎への回帰）と相半ばしていたかもしれません。

母なるものへの郷愁と憧れ。春画をしみじみと鑑賞した村田翁のそんな心情がよく理解できたからこそ、川路の妻のさとも、この話に感動を覚えたのだと思うのです。



第四章——薬としての男と女

徳冨蘆花の日記から

小説『不如帰（ほととぎす）』や『自然と人生』『みみずのたはこと』等の随筆で知られる徳冨蘆花（とくとみろか）（一八六八―一九二七）は、日記の書き手としても信じられないほど筆まめな人でした。彼の日記には、読書の感想や食事の内容はもとより、折々の感情の起伏があからさまに綴（つづ）られています。とりわけ目をひくのは〝性〟の記録。なんと明治・大正期のベストセラー作家の蘆花は、夫人との〝愛の語らい〟を毎回欠かさず日記に記録しているのです。大正五（一九一六）年の日記を覗いてみましょう。

Madam（氏家注・細君と同じ。すなわち妻の愛子のこと）の陰毛を撫でゝ居ると、到頭慾を発し、後から犯す。精液がどろどろ、快甚（かいはなはだし）。（九月三日）

十時過ぎ寝てから交合をはじめる。下腹の衝撞からはじまり、馬乗りになり、〝下から持ち上げりや何の事はない〟になり、〝座つてしませう〟の提議の下にBedに座はり、最後に両足をもたげ、膝折臂開きの姿勢で十分に射精する。（十月十四日）

不図（ふと）さめて、抱擁、接吻、〝ボボがしたいナ。一番おさせなさい〟を云ふて、下腹接触から馬乗りになる。大分快活だ。細君、〝元気――大きい〟と喜ぶ。（十月二十日）


徳冨蘆花（写真提供：日本近代文学館）

蘆花四十九歳、愛子四十三歳。中年夫婦の愛液滴（したた）るごとき閨房記録。もちろんセックスの記録は「夜交合。快甚」（五月十五日）と淡白なこともありますし、翌六年三月九日のようにただ「交合」と書かれている例も見られます。しかし総じて体位はもとより勃起や快感の度合いまで微に入り細に入り記されている場合が多い。なにしろ途中で止めた時でも「早暁交合。中頃精力衰へ、勃起しないので、中止」（大正六年一月十四日）と記録されましたし、交合はしたものの射精に至らなかった場合も「陰阜（いんぷ）を愛撫し最後に余の腹上に妻をのせ、下から突く。時間が晩（おそ）いから射精せずして止む」（同一月二日）とその経過が書きとめられているのです。

なにか執念すら感じられる書きぶり。蘆花の〝執念〟の背景には、愛子夫人との間に子供をもうけたいという子づくりの願望と、その愛子夫人が結婚前に兄の徳冨蘇峰と関係し

たのではないかという妄想に近い猜疑心、さらに、それらにもまして彼を悩ませていた〝若い女の肉〟に対する抑えがたい欲望がありました。

お手伝いとして雇った若い女性たちに注がれた先生の眼差しは常にギラギラしていました。かといって実行に移す〝勇気〟はなく、解放されない欲望が、すさまじく猥褻かつ饒舌な文章となって日記の中でのたうちまわっているのです。

絵印にこめられた意味

舞台を江戸時代に戻しましょう。蘆花ほどマニアックではないにしても、ここにもご自分のセックスの記録を日記につけていた人がいました。

というと、まず俳人の小林一茶（一七六三―一八二七）を思い浮かべる方が多いかもしれませんが、なにも一茶に限ったことではありません。たとえば寛政三（一七九一）年に五十九歳で没した平沢旭山という儒者もまた、とてもユニークな日記を綴っていました。

日記の名は『辛丑日録』。安永十（一七八一、四月二日天明に改元）年の元旦から同年十月二十五日に至る筆者四十九歳の日記で、この日記には所々に梅の花とおぼしき絵印が描かれています。その印が見られるのは次のような場合。

○夕方、甫氏にゆきて宿す（梅花印）。

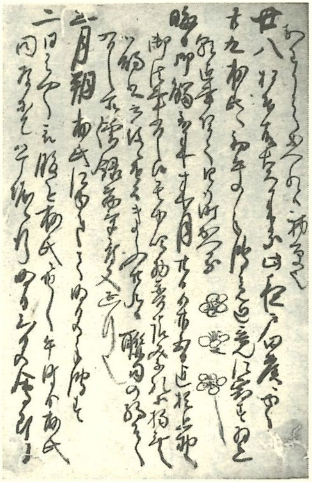
○甫氏へ、初午の手伝ニ見廻、竟に宿す。翌朝迄事ありて、四ツ時かへる（梅花三印）。

○戸田侯の講すみて、すぐに甫氏ゆき、大小大事の相談も深更に及ぶ。卒に宿す（梅花三印）。

○七ツ比（午後四時頃）、晒書すミて、今戸にゆく（梅花二印）。翌日、はやくかへる。

それぞれ正月十六日、同二十九日、四月八日、六月三日の『辛丑日録』から抜粋したものですが、さて、梅の花の絵印は一体なにを意味していたのでしょうか。

この日記を『業餘稿叢』で翻刻した木村三四吾氏は、あわせて竹清先生こと三村清三郎（無類の才人にして愛書家、考証家）が昭和二十二（一九四七）年に記した解説も紹介しています。



平沢旭山『辛丑日録』より（天理大学附属天理図書館蔵）

解説の中で、絵印の意味はこう記されていました。

中ニ梅花を画けるは房事のしるし也とて、林君（氏家注・この日記の以前の所蔵者）の珍重せし事、尚耳に在り。刀水将軍（同注・渡辺刀水。同じく以前の所蔵者）もこれを喜ばれし歟。

絵印は房事、すなわちセックスをした印だというのです。それが梅の花なのは、旭山の相手の女性が梅という名だったからにほかなりません。彼女は「甫氏」という友人の屋敷に住んでいて、旭山はそこに数日おきに通っては肌を合わせていたのだとか。

では、梅花の絵が複数描かれている場合（梅花二印、梅花三印）はどう解釈すべきかといいますと……。三村氏の解説ではこの点に言及されていませんが、江戸の性風俗に造詣が深い花咲一男氏によれば「梅花二印は性交二度を示している」（『風流てばこのそこ』再版の序）よし。はたしてそうだとすると、「梅花三印」は一晩で三回したということでしょうか。

ちなみに毎月の性交の回数を数えてみると、一月が八回で、以下十月までの数字は、八（二月）、六（三月）、八（四月）、二（五月）、四（閏五月）、四（六月）、三（七月）、三（八月）、四（九月）、二（十月）。一晩に複数回行ったのを数に入れれば、それぞれの月の回数は、十二、十二、七、十二、四、八、七、四、五、六、二――と増えます。

五月に入って回数が急に少なくなる理由については、後ほど私の推理を披露するとして、

六月になってもペースが戻らなかったのは、六月十九日の日記に「腰痛を患ふ」とあるのを見れば明らかでしょう。そう、旭山は腰痛のため、思うままにセックスができなくなってしまったのです。つまり腰痛にさえならなければ、彼は一月から四月までのペース、月七・五回（のべ回数にして十・七五回）を維持できたのではないでしょうか。四十八歳でこの回数、大名に学問を講じたり一時は湯島聖堂の学頭を務めたこともある一流のインテリは、同時にセックスにおいても優秀なオスだったといえそうです。

セックスが強い人がいた一方で、もちろん極端に弱い人もいました。当時も性的能力の個人差は顕著でした。天保十二（一八四一）年、あまりにも〝強すぎて〟妻に傷を負わせてしまった天公法現という医師の話が『藤岡屋日記』に載っています。この年の閏正月三日に妻を迎えた彼は、その夜から翌四日の夜にかけてなんと十八回もセックスし、その後も夜昼かまわず新婦の身体を求め続けたので、かわいそうに、新婦は陰部が腫れ上がってしまいました。

この医師は一晩に「三度位交合致し申さず候ては陰茎痿え申さず」というたいへんな絶倫男だったとか。しかしそれ以上に驚嘆すべきは彼の年齢。どこまで本当か眉唾物ですが、この年彼は実に九十二歳の超高齢者だったというのです。

こんな絶倫老人がいたかと思うと、旗本の坂部某のようにセックスに淡白な方もいまし

た。松平定信の側近水野為長が、主人のために集めた様々な情報を記録した『よしの冊子』によれば、坂部はいたって性欲が乏しく、二十五歳で妻を迎えるまで女の身体に触れたことがなかったばかりか、結婚後も性的交渉はきわめて稀だったとか。同僚たちが猥談に興じているときも、恥ずかしげもなくこう語ったということです。寛政元（一七八九）年の話です。

私ハ全く妻之義理計ニ一年ニ両三度ヅ、交接仕候へ共、夫すら迷惑ニ御座候と申候由。

一年でわずか二、三回。それも妻への義理にというのですから、淡白さも極まったというべきでしょう。

儒者の心配

坂部某の場合は身体がセックスを欲しなかったのだと思いますが、身体のために意識的にセックスを控えた方も少なくありません。たとえば、幕府の寛政改革を推進した松平定信も〝身体のためのセックス制限〟を几帳面に実行していました。

子供の頃から体質的虚弱を自覚していた彼は、養生法の一つとして節淫不淫を心がけ、三十歳の頃に一年半セックス（房事）を絶ったうえ、健康状態がよくなってからも、月二度に抑えたといいます。五十歳間近の頃はさらに回数を減らして年に五、六度とし、五十代

半ば以降は今に至るまで不淫を続けていると、六十代半ばに著した『修行録』で自ら語っているのです。

松平定信は、若い頃（二十八歳でした）、容色は優れているが心根のよくない侍女を、将来を慮って遠ざけたことがありましたが、彼女が里に下がる前の晩、一つ床で様々な事を語り合ったにもかかわらず「いさゝか凡情はおこらず」（情欲はまったく起きなかった）とも書いています。これも修行の一つと思ってそうしたというのですが、いくら修行といったって十代半ばのこぼれるような美女と同衾して欲情が蠢かなかったというのは、やはり性に対して性来淡白な体質だったのかもしれません。

もちろん、セックスが好きでたまらないというごく健康な男性の場合であっても、健康への影響を配慮して回数は制限されました。とりわけ殿様のように重要な地位にある方は、自分の意志に関わりなく回数制限を課される場合がすくなくありませんでした。

岡山藩主池田家の史料のうち、「享保八癸卯歳九月十一日笹岡次郎七郎御直ニ指上候書付」と標題された文書を開いてみましょう。

これは同藩に仕える儒者の笹岡次郎七郎（一般的には篠岡謙堂の名で知られています。謙堂は号で次郎七郎は通称）が、おそらくは藩主の池田継政に差し上げた上申書で、上申の内容は藩主が過度な性行為に溺れないよう諫言を呈したものです。時に笹岡五十一歳、継政三十二歳

（あるいは三十歳とも）。
上申書は初めに「夫男女ハ天地陰陽の道にして子孫是より立」と性の重大さを述べた上で「交接節なき時ハ（中略）政事みだれ国危く」と君主の過淫が政治の乱れを生むことを強調していますが、ここまではお決まりの内容。笹岡の上申書の重点はむしろ「且養生の道よりいへば……」で始まる後半部に置かれていました。すこし長めですがその部分を抜き書きしてみましょう。

養生の道よりいへば、腎水は先天の元気にして一身の根本是によつて立。たとゐ感冒を謹ミ酒食を節にすといふとも、交接節を過れバ良薬を用るに由なし。且精水は猶井水のごとし。汲ざれども溢るにいたらず、汲ども又尽る事なし。只汲事節を超へ度を過れば水則涸れ尽。是皆害の大なるものなり。

腎水（精液）は命の源。だからどんなに健康に気をつけていても、セックス過多で腎水を浪費していたら為す術はありません。精水（やはり精液）は井戸の水に譬えられるでしょう。汲み上げないからといって溢れることはないし、少々汲み上げても尽きる心配はない。しかしあまり度を超えて汲み続ければ、水はやがて涸れ尽きてしまいます。セックスも同じこと。精液を放出し過ぎると、必ずや健康に重大な悪影響を及ぼすでしょう――。
意訳すればほぼ以上の如し。ですから殿様、セックス過多に陥らぬようくれぐれもご用

心ください。藩儒の笹（篠）岡次郎七郎は、そう諫言申し上げたのでした。
それにしてもせいぜい三百石取りの一藩儒が、藩主のプライベートな性生活について文書でここまで遠慮なく意見を上申するとは……。今日の感覚では理解しがたいかもしれませんが、この時代、権力者の性（下半身問題）は、それが閨閥や人事に直接影響を及ぼす可能性が大きかっただけに、今日以上に重大な政治的意味を帯びていたのだと思います。と同時に性（より即物的にはセックスの回数と精液の放出量）のコントロールは健康維持（養生）のための最大の課題と認識されていましたから、このような諫言が可能だったのではないでしょうか。

健康と自己抑制

セックスと養生の不可分な関係――。
延宝三（一六七五）年、幕府旗本天野長重は、知人の幕臣が詠んだ次のような養生歌を日記（『思忠志集』）に書き写しています。

玉くきのつよくおこらば房事せよ
おもひおこすは短命のたね

男根（玉茎）が猛々しく勃起したときにセックス（房事）しなさい。勃起が十分でないのに

（精液溢れるばかりの状態でないのに）欲望を膨らませるのは短命の原因(もと)だ——というのです。そして天和二（一六八二）年には、自らもこんな一首を。

天降(あまくだる)光をうつす身を持て
まきちらすこそつたなかりける

意訳すれば「万物の霊長である人間に生まれた幸せを享受しながら、精液をまき散らして自分の身体を自分で壊すとは、なんと愚かな仕業であろう」とでもなるでしょうか。

ちなみに天野長重は宝永二（一七〇五）年に八十五歳で大往生を遂げました。若い頃から健康に細心の注意を怠らなかった彼が、早寝早起き、腹八分目といった養生の基本にもまして最重要の健康法としていたのが、性の自己抑制すなわち〝必要最小限に漏らせ〟に他ならなかったのです。

健康オタクの彼だけではありません。幕府の奥医師を務めた多紀安元（一七三一—一八〇一）も、『養生大意抄』で「精ハ身内の至宝」であり体外に出し過ぎるとどんなに健康な人でも「必種々の病蜂起し」、天寿を全うできない。だから「可慎可戒(つつしむべしいましむべし)」（くれぐれもやり過ぎないように）と述べていますし、貝原益軒(かいばらえきけん)（一六三〇—一七一四）もまた、『養生訓』で「精気を多くへらしたる人は、生付さかんなれ共、下部(げぶ)の元気すくなくなり、五臓の根本よはくして、必短命なり。つゝしむべし」と同じ事を述べています。

そして戦国から江戸初期にかけて活躍した医家の曲直瀬玄朔(まなせげんさく)（一五四九—一六三一）も、慶長四（一五九九）年に著した『延寿撮要(えんじゅさつよう)』で、次のように述べているのです。

〇真陰精汁(せいじゅう)はたとへば灯盞(とうさん)の油のごとし。一度もらさゞれば灯火の油を増がごとし。

〈精液は油皿の中の油みたいなもの。火を灯さなければ灯さないほど（射精しなければしないほど）皿（体内）に蓄えられていく〉

五月の禁欲

では、セックスの回数はどのくらいが健康的だとされていたのでしょうか。よく例に挙げられるのが、貝原益軒『養生訓』に示されている回数の基準です。

すなわち——二十歳の男は四日に一回（「年二十ノ者は四日に一たび泄(もら)す」）、三十歳は八日に一回が「平人の大法」（一般的な基準）で、以下同様に、四十歳は十六日に一回、五十歳は二十日に一回。そして齢六十に達したら……。もはやセックス（射精）は控えるべきだが（「六十者精をとぢてもらさず」）、もし体力が盛んで欲情が抑えきれないようなら、月に一度は交接してもよい。何故なら性欲を無理に抑えて射精しないと「腫物」が出来てしまうからである——。

同書はまた十代の回数を示さなかった理由を、まだ身体が固まっていない少年期にしば

しば精を漏らすと、身体の「根本」が弱くなるためだと述べています。もちろん以上の回数はあくまで「大法」であって、生まれつき虚弱な人や体力が劣る人は、この回数にとらわれず「精気をおしみて交接まれなるべし」とあります。なにはともあれ漏らさない（射精しない）に越したことはないというのでしょう。

ところで『養生訓』に示された〝回数〟は、益軒が独自に算出したものではありません。それは、「孫思邈が千金方ニ曰」と断られているように、中国唐代の人、孫思邈が著した『千金方』に載っているものでした。孫思邈は、養生（彼自身は「養性」と称していました）学を系統的な知識と豊富な経験に基づいて論じたことで知られる医家。唐の永淳元（六八二）年に百二歳で亡くなったといいますから大変長寿な人で、臨床経験は八十年に及び、その名声は朝野に響いていたとか。永徽三（六五二）年に『備急千金要方』を完成させ、その続編の『千金翼方』は彼が没した年に完成しました。この二つを合わせた略称が『千金方』にほかなりません（傅維康著・川井正久編訳『中国医学の歴史』）。

益軒ばかりでなく曲直瀬玄朔も多紀安元も、養生法を論じたわが国の著者たちの多くは、この『千金方』を引用して平均的男性の性交の回数を示していたのです。

もっとも、異なる例もあります。すなわち十四世紀初めに梶原性全が著した『頓医抄』では、同じ中国の古典でも『千金方』ではなく、さらに古い『素女経』に拠ってこう書か

れていました。

二十ヨリ内ハ三日ニ一度。三十ヨリ内ハ五日ニ一度。四十ヨリ内ハ七日ニ一度。五十ヨリ内ハ十五日ニ一度。六十ヨリ内ハ二十日ニ一度。七十ヨリ（内ハ）三十日ニ一度。七十ヨリ以上ハ不漏。

二十代は五日に一回。三十代は七日に一回、四十代は十五日に一回。五十代が二十日に一回で六十代は三十日に一回――ということでしょう。数字もいくぶん違いますが、それ以上に大きな違いは、『千金方』が十代と六十代のセックス（正確には射精）を基本的に禁じていたのに対して、こちらは認めていること。孫思邈がなによりも〝漏精〟を害悪視した結果、『千金方』では『素女経』よりセックス年齢の幅が狭められたのでしょうか。

『千金方』であれ『素女経』であれ日本にとっては異国の文献。いくら中国が先進国だったとはいえ、風土、民族、生活習慣も異なるうえはるか昔の医学の成果を日本にそのまま押しつけるのは、少しおかしい気もします。それに四十歳になると十五、六日に一回とは、少な過ぎはしませんか……。はたして幕末の元治元（一八六四）年に刊行された『養生法』（松本良順撰・山内豊城注）では、この回数について次のような注が付されていました。

此説いはれたるごとくなれど、人各天質にしたがひてミづから取捨すべし。あながちに年令を以て定めがたし。

蘆花の場合はさておき、一茶や平沢旭山がセックスの記録を日記に残した理由は、なにより健康維持（養生）のためだったと思われます。現に三田村鳶魚翁も、平沢旭山の日記に梅花印が描かれているのを見て、「古人養生之為ニか丶る事を記しけむ。一茶の日記にもあり」と述べたよし。

ところで、先に触れた平沢の五月に入ってからの禁欲は、どうやら彼の個人的理由だけではなかったようです。というのは、紀州徳川家の付家老で新宮藩主でもあった水野忠央（一八一四―六五）が『五月禁房事説』と題した著述を残しているからです。これは五月は性行為を慎まなければならないとする俗信について、『源氏物語』や『拾遺集』などの物語、歌集そしてもちろん『延寿撮要』のような医書を引いて考証したものでした。天保十二（一八四二）年四月の作で、ご本人はほんの筆すさびと述べていますが、わざわざ印刷して配っているくらいですから、かなり力を入れて書いたのだと思われます。

水野忠央は単に学問好きの殿様というにとどまらず、幕末の政局、とりわけ将軍継嗣問題や紀州藩の運営に多大の影響を及ぼした方でした。裏返せばそれほど重要な人物が、かりにも研究テーマとして選んだのですから、性生活における〝五月問題〟は、江戸時代の知識人男性の間で大きな関心事だったと考えるべきでしょう。

『五月禁房事説』は幕臣の宮崎成身が編纂した『視聴草』の続二集の一に綴じ込まれていましたが、同じく『視聴草』の五集の九には、ある僧が語った話として、こんな話も載っていました。

昔、太宰純（春台一六八〇―一七四七）が手ずから作った枕を平沢元愷に贈った。とても質素な枕で、その底板には「五月十五日に交合すると男女ともに祟られるであろう。なかんずく子の時に交合すれば、双方半年で命がなくなる」と刻まれていた。

枕を作った太宰春台は、徂徠門下の著名な儒者。そしてその枕をプレゼントされた平沢元愷とは、誰あろう『辛丑日録』の著者、平沢旭山その人なのです。

五月十五日にセックスすると祟りを被り、それが子の刻（午後十一時から午前一時の間）であったならば半年で死ぬ――かくも恐ろしい話の出典は『保身要訣』であると記されていますが、残念ながらこの本については知識不足で確認できませんでした。

そのかわり、十五世紀半ば（明代）に刊行された養生学の専門書『修齢要旨』の中に、五月は湿気の多い時期で「毒月」だから君子は射精を控えて（「固密精気」）早寝早起きを心がけなさい――と記されていることを補足しておきましょう。

わが国でも、『延寿撮要』に「五月は斎戒して（身も心も清めて）房事を絶べし」とあり、『頓医抄』にもセックスをしてはいけない日（「陰陽を行はざる日」）として特に五月十五日が挙げられているのを見ると、どうやら五月は房事を控えるべきだという考え方は、かなり古

くから伝わっていたと推測されます。

とはいえ確かな典拠となると、水野忠央同様、私にも分かりません。いずれにしても、平沢旭山が五月に入って急に性行為の回数を少なくした謎は、これで解けたと思います。梅女と奔放に性の愉悦に浸っていたかに見えた彼も、和漢の医書の教えに従って五月はセックスを控えたのです。

迷信家？　いいえ、旭山の場合は君子危うきに近づかずというべきでしょう。セックスを存分に楽しみながら健康にも注意を怠らなかった彼は、さすがに一流のインテリであり、同時に男性から見れば性生活の巧者といえるのではないでしょうか。

母に報告された「回数」

舞台は廻って幕末の奈良へ。嘉永元（一八四八）年三月一日、四十八歳の川路左衛門尉聖謨は、江戸の母上に日記で（前に申し上げたように、彼の日記は手紙と同様、後日江戸へ送られました）こう告げています。

お手紙拝見いたしました。私に早く帰って来て欲しいとのこと。遠く離れて孝行もままならない身としましては心苦しい限りです。しかし、このような事態になったのも私が幕府の重要なお役を務めているからではないですか。恐れながら母上にはこの点をよくお考えになり、〝早く帰ってこい〟ではなく、むしろ〝早く帰ろうと思ってはならぬ、お役目を十分成し遂げるように〟と神仏にお祈りしていただきたいのです。

寂しがる母上を慰めかつ諫めたあとで、彼は自分の健康状態が良好であることを次のように強調するのでした。

ご安心下さい。私はとても元気です。灸は一月に十日はすえていますし、酒は飲んでも五勺ほど。酒ももっと飲みたいしセックスも思う存分したいけれど（「酒をのみ房事も夥いたし度相成候得共」）、五十近い年齢でしかも老母がいる身ですから厳しく自制しているのです。母上が側にいらっしゃらないからといって不養生（健康を害するようなこと）など断じてしておりません。

セックスも思う存分したいのですが……。なんと奈良奉行川路左衛門尉は、江戸の母上を安心させるために自らの性生活についてまで報告しているのです。

同じ年の八月二十六日、川路の日記には、彼と妻の性生活の様子がさらに克明に書かれています。

閨中之天道へ之つとめ月に二度。或は三度にまれに相成候事有之候得共、おさと病身にて難渋多く被断候義あり。右之度数にては、翌日市三郎其外と武芸は勿論何事も少もかはらず。

「閨中の天道への務め」すなわち夫婦の交合は月に二回。稀に三回の月もありますが、おさと（妻）が病身なので（彼女には川路がゲロゲロと名付けた、息切れと頭痛そして吐気に繰り返しおそわれる持病がありました）、私が仕掛けても断られてしまうこともあるのです（ですから房事が度を過ごす心配はご無用）。この程度の回数ですと、精力は常に充実していて、交合の翌日に市三郎たちと武芸の稽古をしても全くいつもどおりで（息が切れたりはしません）――とても意訳できるでしょう。

それにしても、こんなことまで母上に告げられて、妻のさとは怒らなかったのでしょうか。

いいえ、その心配はありません。なぜなら川路は、続けて「以上之義、青天白日少も偽なし。おさとへ申聞候上しるし候」と書いているからです。母上、私は嘘はついていません。妻とも相談のうえ書いた事ですから、というわけ。性生活は健康の維持（養生）と深く関わり、そのかぎりにおいて夫が姑に〝現状〟を報告したとしても、妻はほとんど葛藤を感じていなかったようなのです。

川路だけではありません。弟の新右衛門（井上清直）もまた、自らの性生活の詳細を積極的に兄や母に報告していました。嘉永元年九月二十四日の川路の日記（『寧府紀事』）を開いてみると、

> 新右衛門より之書状日記 幷わが日記壱冊共に落手いたし申候。弓を御出精のよし。其外女色酒等之御工夫具に御申越、事々感心いたし申候。これ聖学の門なるべし。

新右衛門が寄越した手紙や日記を読んだ川路は、弟が弓の稽古に励んでいることやセックス・飲酒に細心の注意を払っていることを知って、さすがによくできた弟と感心しているのです。すなわち新右衛門は、兄が母上に対してそうしたように、自分の性生活の現状を日記や手紙に書いて、わざわざ奈良の川路に報告していたのでした。親兄弟の間で、性生活の情報が日常的にやりとりされていたのです。しかも、こっそり教え合う秘め事としてではなく、健康的な生活を送っている誇らしき証として。

房中補益の術

漏らさなければ問題なし――この表現は、厳密には正確とはいえません。なぜなら、問題がないどころか、漏らさないセックスを男性の究極の健康法とする説が中国で古くから提唱され、ひいては中国医学を真剣に学習したわが国の医学界でも熟知されていたからです。その健康法の名は、房中補益の術。

孫思邈の『千金方』によれば、房中補益の骨子は「能く百たび接して施瀉せざる者は長生す」というものでした。つまり何度もセックスしてしかも精を漏らさなければ、その男

性は身体を壊すどころか健康増進、長寿を得るだろうというのです。対象となるのは四十歳以上の初老の男性。男もこの年齢になると体力が衰えて様々な病魔に襲われやすくなりますが、肉体は枯れても情欲は高まるばかりで、その結果、自ら墓穴を掘るかのようにセックスに耽溺する危険性が大きくなる。そんな男性にお勧めが房中補益の術だというのです。

射精さえ我慢すれば、女性と体を重ねるだけでいいとは、願ったり叶ったりの健康法？　なかなかどうして、ことはそれほど簡単ではありません。

まず相手の女性の条件が難しい。孫思邈はこう言っています。容貌は必ずしも美しくなくてもいいが、若くて出産経験がなく、肉体はあくまで豊満、できれば頭髪がしなやかで、眼中の黒白がはっきりし、きめの細かい肌と嫋やかな肢体、さらに言葉を発するとその声が和らぎ調っている——そんな女性でなければならないと。

たとえ理想に適った女性を探し当てたとしても、それだけでは不十分です。なぜなら「常に一女を御せば陰気転た弱くして益を為すこと亦少なし」（いつも同じ相手だと効果が期待できない）というからです。では一体何人の女性が必要なのでしょうか。

十二人の女性を相手にしてしかも精を漏らさなければ、その人は若さを保ち続けるだろう。もし九十三人の女性を相手にして同様であれば、その人は万歳の寿命を得るで

あろう。

いずれにしてもこんな健康法、滑稽な代物以外の何物でもありませんが、中国ではかなり古い時代からこの房中補益の効果が信じられてきたようなのです。

その証拠に、一九七三年に「馬王堆長沙漢墓」から出土した『養生方』にも、陰（男根）の扱い方を堯から問われた舜が次のように答える場面が書かれていました。

> 必ず愛しんでこれを喜ばし（中略）しかもゆったりと使用し、必ずしっかり監督して元気を沮喪させず、突撃を楽しんでも漏らすことがないようにさせるならば、力が蓄えられ、精気が蓄積されて、年百歳になるとも、往時に勝る働きをいたしましょう。（山田慶兒編『新発現中国科学史資料の研究　訳注篇』より。麥谷邦夫の訳文）

『養生方』は秦漢時代の房中術を記録した現存唯一の資料だといわれます。秦漢時代、すなわち『千金方』が著された唐代をさらにさかのぼった紀元前の頃から、房中補益は男性にとって最も効果的な健康法であるとされていたのです。

それにしても、どんな人がこのような健康法をマニュアルどおり実行できるというのでしょう。

すくなくとも徳冨蘆花にはとても無理だったと思います。「始終若い女を愛しなくては生きて往けぬ男だ」（大正四年六月二十一日）とか「若い女の肉は無暗に余を牽く。恐ろしいこと

だ」（同五年二月二十日）と日記に綴った蘆花は、五十一歳になった大正七（一九一八）年の三月には、「女学生は制服に限る」などと臆面もなく書いています。若い女性が好みという点ではとりあえず房中術を試みる資格ありといえるのですが……。

蘆花はわが身の老いも人一倍感じていました。大正三年七月二十四日、柱鏡に映ったご自分の裸体をまじまじと見た彼は、「此の不透明な、肉的な顔をした男は誰だ」と、まるで鏡の中の〝別人〟に驚愕したボーヴォワール女史さながらの反応を示しています。

蘆花はまた『鱧の皮』などの作品で知られる小説家上司小剣の言葉を引いたり、実業家の古河市兵衛や歌舞伎役者市川団蔵（七代目）の例を挙げながら、「若い異性を傍に置く程気力を増すものはない」としみじみ日記に書いてもいました。

では、どうして彼には房中補益は無理なのか？　それは若い女性に求めていたのが、性的欲求の充足そのものだったからです。ひるがえって房中術の目的はあくまで養生であり、『千金方』でも「いやしくも身を強くして以て女色を行わんと欲するにあらず」（原漢文）と強調されていました。房中補益は性的快楽の追求ではないというのです。

健康法をめぐるディレンマ

あまりに現実離れした健康法である房中補益の法に対しては、すでに元代の著名な医家である丹渓翁こと朱震亨（一二八一―一三五八）が厳しく批判していました。この法は聖人か神仙でなければ行えぬ至難の業。しかるにそれを聖人でも神仙でもない普通の男たちに無理やり行わせても、結果は多くの人命が失われるだけだというのです（『格致余論』）。

日本の医学史を振り返ってみても、皆が皆、貝原益軒のように房中補益の礼讃者だったとはかぎりません。元治元（一八六四）年刊『養生法』には、「この説尤用ゐがたし」としてこう書かれています。

情欲盛なるもの丶か丶る術を行んとせバ、却て害有べし。又情欲もおとろへてか丶る術をこなはる丶人ハ、さらでも有べき事なり。されど此法を用うる人もありときけバ、これもまた人によるべし。

四十歳を過ぎてなお性欲旺盛な人がこのような性生活を送ったら、体力増強どころか逆に健康を損ねてしまうだろうし、すでに性欲衰えた人なら、なにもこんな面倒な方法を取る必要はないだろう。いずれにしても納得できない説である――。

気になるのはこれに続く一文で、しかしながらこの方法を用いて健康増進に努めている人もいるらしい、というのです。房中補益の説を批判する『養生法』の著者はここに至って動揺を見せ、結局は「人によるべし」（人によっては効果がないともいえない）という曖昧な結論を示しています。

どう考えても効くとは思えないが、かといって房中補益の術を行い成功した実例があるかもしれないので、効果のほどは断言しかねる。そんなディレンマは、正徳六（一七一六）年に刊行された『老人必用養草』からも感じ取れるでしょう。

この本で、著者の香月牛山は、「貝原益軒の『養生訓』は房中補益の法を推奨し、この法を認めない丹渓を非としていますが、貴兄はどう思われますか？」と尋ねられて、性質が温柔和順な孫思邈や老いの達人（「老を養ひえたる地仙」）である貝原益軒は、房中補益の法をよく活用できたが、丹渓の場合はその体質気質が房中補益に適合しなかったのだと答えています。吉と出るか凶と出るかは結局その人次第とでもいうのでしょうか。なんとも自信なげな回答ではないですか。

老人健康法、肉屏風

ところで『老人必用養草』には、房中補益とは別にもう一つ、若い女性の肉体を用いた老人健康法が紹介されていました。

一口に老人といっても、房中補益が四十歳以上の初老男性を対象にしていたのに対して、こちらは七十代八十代の「極老」男性が対象でした。肉屏風ないし肉屏と呼ばれたこの老人健康法がどんなものだったかというと、

人七十八十にも至り極老せまりて槁木死灰のごとくなるときハ、気とぼしくひとり臥事も堪がたく、寒気などつよき時ハ、肉屏とてワかく肥たる侍婢などを左右に臥しめて気をたすくべきなり。

枯れ木か灰のように年をとってしまうと、身体の中の「気」も乏しくなり、一人では寝られなくなる。だから、寒さが厳しい折は、「肉屏」といって若くて肥えた女中を左右に添い寝させるのが望ましい――。要するに、男も古稀を過ぎると生命力が燃え尽きてしまうので、生命力溢れる女性たちに身体を温めてもらわなくてはならないというのでしょう。

ただしこの方法には厳重な条件が付けられていました。「これ、いまだ気血ある時になすべからず」（まだ生命力が旺盛な場合は試みてはならない）。つまり枯れ木や灰のようになって、もはや女性に情欲を刺激されなくなってからでなければ行うべきではないというのです。床を共にしても漏らしてはならない。いいえ、接してもいけないというわけです。

宴席の趣向

完全に寝入った美女と添い寝させてくれる秘密の宿。条件は決して女性を起こさず、また「たちの悪いいたずら」をしないこと。六十八歳の江口老人は、正月過ぎのある夜この宿を訪れ、すでに馴染みとなっていた宿の女とこんなやりとりを交わしました。

「まあ、こんなお寒い夜にようこそ……」
「冷えるから来たんじゃないか」
「こんな寒い夜に若い肌であたたまりながら頓死したら、老人の極楽じゃないか」

若い女性に添い寝されて暖をとる年老いた男たち。『老人必用養草』に見える肉屏の記述から川端康成の小説『眠れる美女』を思い浮かべた方も多いのではないでしょうか。とはいえこれがわが国で案出されたものかというと、さにあらず。誕生の地はやはり中国でした。

宋代の書『書言故事』によれば、肉屏風を初めて試みたのは唐の楊国忠だったということです。楊貴妃の又従兄で、宰相の地位に上り権勢を振るったものの、安禄山が反乱を起こすと（七五五年）、玄宗皇帝に従って都落ちし、途中兵士たちの手で惨殺されたあの悪名高き男です。その男が、客を招いて宴を催す際に趣向の一つとして試みたのが肉屏風だというのです。「一つ」というのは、ほかにも肉台盤（にくだいばん）、肉陣（肉障）等の趣向が用意されていたから。

肉台盤とは、宴席にテーブルの類を置かず妓女たちにすべての器を捧げ持たせる趣向。肉屏風と肉陣は冬季限定。大柄で豊満な妓女を選んで宴席の回りを囲み寒気を防ぐというものでした。肉台盤の創案者は別にいたようですが、肉屏風と肉陣を考えだしたのは楊国忠が最初だったということです。

女性のための房中術

宴席の趣向が何故『老人必用養草』では老人健康法として紹介されているのでしょうか。私にはその歴史的経緯を跡づけることはできませんが、理由がなんであれ、老枯れた男の身体を温めるために若い女性の肉体が利用されるとは、あらためて当時の養生書の底に流れている男尊女卑というか男性中心主義のいやらしさを感じないではいられません。

たしかに中国の房中術には、男性用の「養陽」（陽の気を蓄える術）に対して、女性用の「養陰」（陰の気を蓄える術）というものもないではありません。西王母（仙女）のように「童男」の精気を吸い取れば、顔色麗しく肌滑らかにいつまでも年をとらないというのですが、かといって妊娠してはならないというのですから（男性の房中術で射精を戒めているのと対応します）、あまりに現実離れしています。（ともあれこの女性用の性の健康法について、より深くお知りになりたい方は、中国隋唐期の医書・養生書を多数引用した丹波康頼の『医心方（いしんぽう）』（永観二〈九八四〉年に完成）の「房内」部をご一読ください）

性と健康法というテーマで、女性の側に立って書かれたものは、すくなくとも江戸時代に関するかぎり記憶にありません。もちろん中国の則天武后さながらに若い男性を連れ込んで快楽に耽っては殺害して棄てたという鬼姫の巷説や、遊女の〝接して漏らすなかれ〟

の口伝（たとえば十七世紀後半の遊女評判記『難波鉦』には「勤める身が、常の女の様に会ふ人〳〵に精を洩らして、続く物ではござんせねども」とあります）など、関連の記録がないわけではないのですが、これらの多くは特殊な世界に取材したもので、一般の女性、なかんずく閉経期を迎えた中高年女性の健康を性の面から説いた著述は、容易に見つからないのです。

特殊な世界に見られる性の健康法では、その最たるものが、舜露庵主人の『江戸の艶道を愉しむ』に紹介されています。

史料は明治三十九（一九〇六）年の序を持つ欣々女史の『女閨訓』。妻として心得るべきセックスの技法を解説したもので、著者は新橋の名妓として知られていた女性だといわれます。さすがに花柳界で経験を積んだ功といいましょうか、記述は微に入り、著者は本当に女性かと思わず疑ってしまうほど。なかでも凄いのは「碍ありて受けられぬ時の心得」（月経などで交合できない時の心得）を述べた箇所で、そのうち「口取」（フェラチオ）の項で、彼女はこう書いているのです。

口取

口にて精汁を吸ひ取る法なり。唇淫とも云ふ。（中略）凡そ男子の精汁には、牛乳鶏卵などの及ばぬほど滋養あるものなれば、穢しなどと思ふ可からず。我が身に碍ある時に限らず、時々之を吸ひ呑めば、身体を養いて脳の薬となるものなり。

なんと、男の精液は女にとって滋養薬となり脳の薬にもなるから、時々夫から吸い取ったほうがよろしいというのです。

佐藤一斎の見識

房中補益や肉屏風といい、いくら健康にいいから（？）といって、広く行われていたとは到底考えられません。生理や産褥期間中に夫の精液を口で吸い取ってあげる献身的な妻が多数を占めたとは、当時の衛生事情からも考えられませんし、中高年の男たちにしても、幾人もの若い女性と接しながら〝漏らさず〟などという離れ業を完遂できたはずはありません。

事実、老後の慰みに多数のお妾を抱えた豊かなご隠居の多くは、漏らさないどころか一人ならず子供を孕ませてしまっています（一例を挙げれば、平戸藩の老侯松浦静山の場合、四十七歳で引退してから七十四歳の年までに、六ないし七人の女性に計二十人もの子供を産ませました）。老後の身のまわりの面倒を見てくれる侍女にしても、必ずしも若くて太った女性がよかったとはかぎらないでしょう。はたして、江戸後期の代表的な儒者で川路の師の一人でもあった佐藤一斎（一七七二―一八五九）は、八十歳から八十二歳の間に著した『言

志銍録』でこう述べていました。

老人侍人、宜しく老婦熟練の者を用ゆべし。少年女子、多く事を解せず。

老いた身の世話は、諸事に熟練した老婦人にしてもらうのがいちばんだ。若い女は経験不足でこの種の仕事には適さない――。

一斎ほどの知識人であれば、房中補益の術も肉屏風の故事も当然ご存じだったはずです。同世代の儒者の中には、松崎慊堂のように、老いの慰みに若い女性を側に置いた例もありますが、そんな老いの姿を彼は醜いと感じたのではないでしょうか。

一斎は、六十七歳から七十八歳までの文章を集めた『言志晩録』の中でも、老いて妾に孕ませる所業を「摂養の宜しきにあらず。老いて養ふを知らず。これを不慈不孝に比す」と激しい口調で非難していました。そんなのはすこしも健康のためにならない。かえって老体を損ねるばかりか、不慈悲で（なんといっても不相応に若い女性を金で買う行為なのです）不孝な（自分の身体を損なうのは生んでくれた父母に対する最大の不孝）行為だ――というのです。

江戸時代の知識人の中にも、健康法の名目で女性の肉体を弄ぶ行為に対してこんなにも批判的な人がいたのです。

屋根の上で腰巻きを振る

大正十二（一九二三）年の大震災によって東京各地で火災が起きた時の事である。火の手が近づくと見るや、上野広小路の辺りでは、多くの人々が商家の屋根で手に手に腰巻きを持って振っていた。巣鴨の夜警団員の一人は、「火事だ火事だ」という声を聞いた商家のおかみさんが、自分の腰巻きを脱いで一所懸命に振っているのを目撃したそうだ――。

以上は宮武外骨の『震災画報』に出ている話ですが、一体どうして近火の折に腰巻きを屋根の上で振らねばならなかったのでしょうか？

答えはちゃんと用意されていました。宮武は、以前自分が『迷信研究雑誌』に書いた次の文章を引用しているのです。

大阪では火災があると、その近傍の者は自家の屋上に登り、女の古い腰巻きを棒の先にくくりつけて振り回す風習がある。これは火は不浄物を嫌うものであるから、女の汚血が染みている古い腰巻きで類焼を免がれうるものと信ずるによるのである。

火は不浄な物を嫌うから、女性の「汚血」（月経の血）が染みた腰巻きを振れば火災を免れるとの俗信が生まれたのだろう――というわけです。もちろん彼はこの風習には批判的で、「実に笑うべき愚の極である」と切り捨てていますが、あわせて同様の迷信が朝鮮にも見ら

れると述べ、「この迷信は日本ばかりではないようである」と指摘しています。

月経の血に火災よけの呪力があるとは、今日の常識からすれば迷信以外の何物でもありません。しかし驚くなかれ、江戸時代には、月経の血がある種の病気に対して薬物としての効果があると信じられていた節があるのです。

比較的よく知られているのは、淋病の薬として用いられた例です。これは川柳にしばしば登場するので、蕣露庵主人こと渡辺信一郎氏の著書から、該当する箇所を引用させていただきましょう。

> この奇妙な治療法は、当時の他の文献にはあまり見当たらないが、古川柳には数多く詠まれている。男性は、女性の月経には多大な興味があり、欲望の完遂だけではなしに、接して見たいという願望がある。したがって、淋病ではないのに、その病のふりをして女に頼み込むということもある。（『江戸の女たちのトイレ』）

続いて氏は、『誹風柳多留』五十九篇から「淋病と号して馬に乗りたがり」の句を挙げています。「馬」は月経の異名で、つまり淋病のふりをして生理中の女性にやらしてくれとせがむ男を詠んだもの。それにしても生々しい話です。

淋病の治療のため生理中の女性とセックスする——。病気がうつらないのか？　と心配なさる方も少なくないと思いますがその心配はありません。渡辺氏も指摘しているように、

当時は淋病と言えば、性病ではなく一般に排尿が滞る病気の総称にほかならなかったからです。

江戸初期の医書『延寿撮要』には「冷水にて頭をあらへば淋病をやむ」とありますし、『小児療治集』という小児科の医書にも「児の淋病ハ膀胱ノ熱也」とあります。これらを見ても性病でないのは明らか。やはり江戸初期の医書『婦人門』でも「産後ニ小ベンシブリツウジセズシテイタム」症状を「淋病門」に挙げていますから、当時淋病は小便の出が悪く痛みを伴う症状の名称だったと、断言していいでしょう。

くどいようですが、日本医学史の研究者で自身も医師だった服部敏良氏も、貝原益軒が三十八歳の年に「淋」を病んだことについて、「淋疾すなわち淋毒性尿道炎と解する向きもあるが、これは尿路結石であったことはいうまでもない」と書いています（『江戸時代医学史の研究』）。淋病の意味するところは今日とは違っていたのです。この点くれぐれも誤解のないように。

月水の薬効

月経の血に薬としての効果があると信じていたのは一般庶民ばかりではありません。幕府の官医たちも同様でした。公権力としての幕府もまたこれを認可していたようです。

証拠の品は、享保十四（一七二九）年に幕府が刊行した『普救類方』という書物。将軍徳川吉宗が、病気にかかっても容易に薬を手に入れることが出来ない人々のために、将軍家所蔵の多数の医学書・薬学書の中から誰でも簡単に施せる民間療法の類を選び出し、平易な和文で解説させたものでした。

編纂作業に当たったのは丹羽正伯など幕府の医師（官医）で、原稿が出来上がるや官費で印刷刊行し、一部（十二冊）銀九匁八分と価を定めたうえ、江戸の七大書店に命じて広く日本全国に販売させたということです（福井保『江戸幕府編纂物　解説編』）。つまり貧民救済の一環として刊行された書物なのですが、この中にも月経の薬効が随所で紹介されているのです。論より証拠、同書から月経を薬として挙げている箇所をいくつか抜き出してみましょう。

○男性の陰嚢が腫れたり腹中に入って腹の中が「絞るがごとく痛」む場合には――。

婦人月水の時、腰にまとひたる衣を焼、灰にして一二匁、白湯にて飲べし。

又方、交たる女の衣服を、右病人の上におゝふこと良久して、甦るべし。

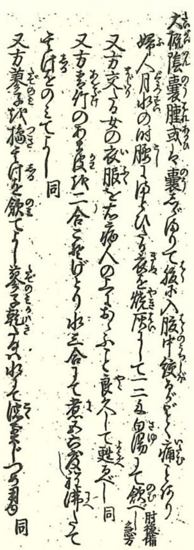
いずれも出典は中国の医書『肘後備急方』。月経のとき腰に巻いていた布を灰にして白湯と共に飲めば症状はおさまるし、少々時間がかかってもいいというなら、交合した女性の着衣で病んでいる男を被ってやるだけで、腫れもひき痛みもなくなるというのです。

月経で汚れているからこそ薬になる腰巻き。「霍乱困ことつよく、諸薬を用て癒ざる」（嘔吐と下痢が薬でおさまらない）ときは、「若き女の月水の時の褌襠、血にけがれたるをやき灰にし、一二匁づゝ酒にて飲べし」（『本草綱目』）とも書かれています。

例を続けましょう。腫れ物や切り傷に馬の汗や毛が入って痛みがひどいときは、「婦人の経水の血をとり塗てよし」（『千金簡易方』）。馬に嚙まれた場合にも「婦人の月水を腫たる上に付べし」（『肘後備急方』）という具合。女性の生理中の下着は、馬にかぎらず猛獣に嚙まれたり爪で傷つけられた折にも恰好の薬となるのだそうで、『普救類方』は、そんな場合は下着を灰にして酒と一緒に飲めと勧めています（出典は『本草綱目』）。

褌を焼いて飲む

薬になるのは女性の〝汚れた下着〟だけではありません。男性の下着だって立派に薬と



『普救類方』より（国立国会図書館蔵）

しての役割をはたすと『普救類方』（つまりその典拠である中国の医書）の編者は述べています。代表的な例は「陰陽易」という症状の治療法。これは病がまだ完全に癒えないうちに交合した男女に発する症状で、患者が男性の場合は、交合した女性の下着の汚れた部分（「婦人の褌襠陰門に近き所」）を切り取って焼粉にし白湯といっしょに飲めばいいし、女性の場合には「男の褌」を薬として用いればいいというのです。

セックスした男女が互いの〝汚れた下着〟を薬として用いる。このとってもロマンチックで気持ち悪い薬は、中国では「焼褌散」の名で呼ばれ、古くからよく知られていました。わが国でも実際に用いられた例があったようで、歴史教科書には国学者として登場する平田篤胤（一七七六―一八四三）が著した医学書『志都能石屋講本』の中に、焼褌散についてこんな記述があります。

　男女交合ヲシテ煩ツタル者ハ、焼褌散ト申テ、男ナラバ女、女ナラバ其交ツタル男ノ褌ノ、シカモ陰所ニ近ク汚レタル処ヲ黒焼ニシテ用フルト。発汗シテ直ニ快クナル。此ハ篤胤ハ一度モ用ヒテ見タコトハ无ケレドモ、歴々ノ医者ニ試見タ人ガイクラカ有テ、何レモ大効ヲ得タル由ヲ書遺シテアル。

医師として自分は試したことはないけれど、著名な医者が書いた本にはとてもよく効くと書いてあるというのです。続いて彼は、焼褌散の効果は「禁厭」（まじない）すなわち患者

に心理的な暗示を与えるからに違いないとも分析していますが、ともあれ、わが国でも薬として通用していたのは疑いようのない事実といえるでしょう。

同じ中国の本でも、『傷寒論』では焼褌散は陰部を被う〝汚れた下着〟を用いるとあるだけでしたが、『本草綱目』には〝汚れ〟が月経である例も挙げられていました。「熱病労復」（病が完治していないうちに交合して病気が再発）の治療法がそれで、死ぬほど苦しむ男性には「女人月経赤衣」を焼いて粉にしたものを熱水で飲ませればよいというのです。

本当に効くのか？　疑いはもっともですが、中国では、今日なおこの薬が用いられているようです。

すなわち一九九四年刊『男女科５０００金方』（王旭東・黄崙・陳徳華主編）に引用されている『国医論壇』（一九八七年刊）の記事によれば、一九七〇年十二月から一九八一年一月までの間にこの療法を施された患者の数は男女各十五名。うち二十九名が治癒し、残り一名も症状が好転したとか。焼褌散の製法は、患者の夫ないし妻が身につけた下着（もちろん洗濯していない汚れたもの）の陰部に直接触れる部分を掌大に切り取り、焼いて灰にしたのち白湯で服するというのです。

はたして科学的根拠があるのか、それとも多分に心理的効果なのか。いずれにしても中国では中医（漢方）医療の一療法として焼褌散は生き続けているらしいのです。

汚れが薬になった時代

ひるがえってわが日本はといえば……。今日はもとより、江戸時代においてもこのような療法に対しては抵抗を感じる人が少なくありませんでした。一例を挙げましょう。貝原益軒は『大和本草』の中で、「婦人月経水」はたとえ効能があっても君子は薬として用いてはならないと主張しています。なぜならそれは「穢滓之物」（濁り汚れた物）であり、服すれば君子の「清気」を損なうからだとか。

月経にかぎらず、〝穢れ〟に対して敏感だった当時の人々の中には、中国伝来の〝汚物薬品〟の服用に難色を示す向きがあったようで、たとえば平戸領内で次のようなことがあったと『甲子夜話』（続篇巻五十五）は伝えています。

> 河豚の毒にあたった三人の男のうち、一人は「糞汁」を飲んで助かったが、あとの二人は「仮令死すとも不潔の物食ふべからず」とこれを拒んで死んでしまった。さて、糞汁のお蔭で一命をとりとめた男はその後どうなったかというと、里人から「糞喰」と罵られ交際を絶たれたのに耐えきれず、ついに領外に出奔したということだ。

人の糞に解毒作用があることは『普救類方』にも載っており（キノコの毒にあたった時は「人糞の汁をしぼり、一二三合のむべし」とあります）、男は河豚中毒で意識朦朧の中、起

死回生の療法を試みたに違いありません。ところが生き残って褒められるどころか八分同然になってしまったというのです。

しかし、だからといって江戸時代の人々は総じて潔癖だったと言い切ってしまうのは如何なものでしょうか。平戸の話も、裏返せば人糞の効能がよく知られていたことを物語っていますし、事実『甲子夜話』は、右の話に続けて、江戸は神田の住人が河豚中毒と誤解されて口から糞汁を注ぎ込まれた話を紹介しています。地方と江戸の区別なく、人糞は解毒剤として広く用いられていたのでしょう。

月経、焼褌散についても同様のことがいえるのではないでしょうか。君子を気取った人々の間では忌避されても一般庶民の間では実はかなり頻繁に用いられていた、と。吉宗が救済政策の一環として刊行した『普救類方』も、私たちの想像以上に需要があり、そこに挙げられていた月経や夫婦の〝汚れた下着〟を用いた療法は、地方の住民たちの間で積極的に受け入れられたのかもしれません。

この問題に関して、沢山美果子氏の『出産と身体の近世』に興味深い事例が挙げられています。すなわち同書によれば、現在の岡山県倉敷市の庄屋の文書の中に江戸後期のものと思われる一冊の覚書があって、その中に次のような記述があるというのです。

> あと産のおりざるニハ夫のして居る下帯をきん玉の上よりつまみ、ちょいとつみとり、

それをせんじ呑しむべし。（下略）

出産後、なかなか胎盤（あと産）が出てこない場合は、夫の褌（下帯）のまさに男根を被っている部分を切り取って煎じて飲めばよい——というのです。まぎれもなく焼褌散の応用ではないでしょうか。

これはほんの一例に過ぎませんが、当時の民間療法の研究を全国的に深めていけば、同様の事例はいくつも発掘されると思います。

西鶴の『好色一代女』で、男から隔離された奥女中たちの悲哀が「男見るさへ稀なれば、まして褌の匂ひもしらず」と記されているのをみると、あるいは医学的知識とは別に、当時は異性のニオイやヨゴレで性的な癒しを得るという感性が現代以上に強かったのかもしれません。いずれにしろ夫婦（あるいはより広く肌を合わせた男女といってもいいでしょう）の〝汚れた下着〟や月経がお互いの薬として用いられていた。江戸時代はそんな時代だったのです。

ケガレと和合

孝明天皇の大御乳人（おおおちのひと）として幕末の朝廷に仕えた押小路甫子（おしこうじなみこ）（一八〇八―一八四）の日記（備忘録）を開いてみましょう。ここには宮中の女房たちの月経が、簡潔ながらもれなく記録され

ています。たとえば「あせちのすけ（按察使の典侍）様御月水ニて御下り也」（安政六〈一八五九〉年八月二十九日）という具合にです。彼女が女房たちの月経を日記に記録し続けたのは、もちろん個人的な関心や思いつきからではありません。月経は〝不浄〟（血穢）であり、したがって種々の儀式や神事が執り行われる宮中では彼女たちの〝障り（さわり）〟を正確に把握する必要があったからでしょう。

不浄視された月経。しかし「御月水」はまた、成女のめでたい証（あかし）として記録される場合もありました。すなわち万延元（一八六〇）年六月二十日の日記に、

一和宮（かずのみや）様、今朝御初て御月水出させられ候。めで度〳〵。右ニ付赤の御かちん一重上させられ候。

ときに皇女和宮十五歳。どうやらこの日の朝に初潮があったので、宮中でお祝いをしたようなのです。

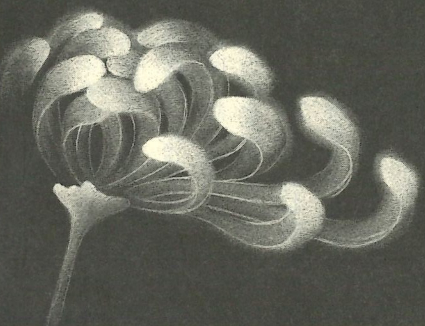
月経および出産に伴う出血に対する見方の両義性については、民俗学者の宮田登氏が様々な先行研究と史料を紹介しながら詳細に検討しています（『ケガレの民俗誌』のうち「性差別の原理」の章）。それによれば、月経と産血を不浄視する宗教的民俗的な伝統が顕著に指摘される一方で、これとは反対に、月経を神霊と性交するためのしるしと解した折口信夫（おりくちしのぶ）に代表される、〝神聖なる血〟の観念もあるというのです。

なかでも興味深いのは、富士講の行者小谷三志（一七六五—一八四一）が、陰陽和合を男女平等の原点とし、血穢に対する観念を完全に否定するに至ったという点です。陰陽和合すなわち男女が睦み合い補い合うことで自然と調和した生き方ができるという思想は、肌を許し合う男女がお互いの〝汚れ〟や〝血〟で身体を治癒し合う中国医学の治療法、ひいてはそれを輸入した江戸の民間療法の考え方と相通じるものといえましょう。

したがって、もし江戸時代にこの種の民間療法が広く行われていたとするなら……。月経や産血に対するケガレの意識は（宗教的な儀式の場においてはともかく）、すくなくとも日常的には、私たちの想像以上に空洞化していたのではないかと推測せずにはいられません。

性と健康。民間レベルの医療の現状を視野に入れてこの問題を深めていくとき、江戸時代についてまた新たな発見が得られるのではないでしょうか。

第五章——男色の変容



薩摩隼人

『男の作法』は、『鬼平犯科帳』や『剣客商売』等のシリーズで知られる人気作家（惜しくも一九九〇年に亡くなりました）池波正太郎氏の数ある随筆の一つです。文字どおり一人前の男が心得ていなければならない様々な作法を、親しみ深い語り口で綴った逸品ですが、その随筆の中に、先日、私は次のようなくだりを〝発見〟しました。

　そのころの小学校の先生というのは、一番ぼくが覚えているのは、尋常二年のときに、九州出身の先生が、もう亡くなりましたけど、薩摩隼人でなかなか厳しくて、ずいぶんなぐられたけどね、便所へ入ってお尻の拭きかた教えてくれるんだよね。チリ紙出してね。それはいまだに覚えていますよ。

右は――男女を問わず今の電話のかけ方はなっていない。自分たちの世代は、電話はまだ普及していなかったが、その正しいかけ方を学校の先生が教えてくれたものだ（「ぼくらは小学校のとき、先生に教わっているわけですよ」）――という慨嘆に続く部分です。

すなわち昔の先生は、厳しかったけれど、日常生活に必要な事は、お尻の拭き方までちゃんと教えてくれたというのでしょう。池波氏が東京は浅草で呱々（ここ）の声を上げたのは大正十二（一九二三）年。尋常小学校の二年といえば満七歳ですから、昭和の初めのことだと思われます。七歳の児童にお便所でお尻の拭き方を教えてくれた先生。これこそ手取り足取

りのふれあい教育というべきでしょうか。

しかし待ってください。この先生、本当に立派な教育者だったのでしょうか？　池波氏が実のところどのように感じていたのかは、故人となった今では確かめようがありませんが、すくなくとも池波氏より三、四十年前に生まれた人たちならば、「薩摩隼人の先生だって？　ああ、それは男色愛好者だよ」と（事実か否かにお構いなく）即座に決めつけるに違いありません。

九州地方、わけても薩摩は、江戸時代以来衆道（しゅどう）（少年愛）のメッカでした。明治維新によってその風潮が東京に伝わると、それまで女色に圧倒されてすっかり勢いが衰えていた男色が東京でも息を吹き返し、さらに日清日露戦役で好戦的気分が広まるに伴って、一大流行の観を呈したとか（氏家『武士道とエロス』）。

実際男色は大変な流行だったようで、たとえば森鷗外の長男でのちに解剖学者となった森於菟（おと）（一八九〇―一九六七）は、明治三十三（一九〇〇）年に森家を去った書生の「小出さん」に誘われて写真屋で一緒に写真を撮った時のことを、こう記しています。

　小出さんが端然と腰をかけ私を右後に立たせて左手を小出さんの肩にかけさせた。私はうちとけた方がいいと思ってレンズの方に笑いかけた。この写真ができたのを見て小出さんは「坊ちゃん口を開いていないと美少年なのに」と機嫌がわるかった。しか

し私は余り気に入られない方がいいような気がした。（『観潮楼玄関番列伝』）
きっと於菟少年は男色家好みの美少年だったのでしょう。そういえば、このほぼ十年後にも、彼は鷗外を中心に開かれていた歌会のメンバーの一人で於菟より五歳年上の歌人平野万里（ばんり）から「於菟さんも歌をよみませんか」と誘われたといいます。平野の真意は、どうやら歌とは別のところにあったようで、於菟は、これは自分を弟分にしようという「下心」があるに違いないと敏感に感じ取ったとか。弟分にして可愛がってやろうという魂胆が感じ取れたというのです。

本郷区駒込千駄木町の団子坂上にある森鷗外の屋敷（観潮楼）で催されていた月例の歌会には、平野のほかに、佐佐木信綱、吉井勇、伊藤左千夫、与謝野寛（鉄幹）そして石川啄木等そうそうたる人々が参会したそうですが、まれに川田順（じゅん）の姿も見かけられたと於菟は書いています（『観潮楼始末記』）。

川田順（一八八二―一九六六）は漢学者として知られる川田甕江（おうこう）の子。東京帝大を卒業後、住友総本店入社。重役まで務め、退職後は古典の研究にいそしみ歌人として活躍しました。
彼もまた、明治後期の男色熱に怯（おび）える少年時代を経験したようです。川田が城北中学校に入学したのは明治二十九年のこと。ところが当時、東京のほとんどの中学校で〝少年騒ぎ〟が流行していた。つまり男色党の連中が美少年を奪い合う蛮風が盛んで、川田本人は

「辛うじて無事であった」ものの「中にはそれが怖ろしくて、市外の学校へ転じた者さへあつた」というのです（『川田順遺稿集香魂』）。

谷崎潤一郎拉致（らち）未遂事件

谷崎潤一郎（一八八六―一九六五）のように実際に拉致されかけた人もいます。谷崎潤一郎拉致未遂事件。と申しましても大作家となって身体にでっぷり肉が付いた彼が、危うくさらわれかけたというのではありません。それは彼がまだ九歳の年（明治二十七年）のたしか紀元節の日だったとか。学校（日本橋区坂本町にあった阪本尋常高等小学校）での式を終えて「ばあや」と一緒に家に帰る途中、彼は「金モールの礼装をした堂々たる恰幅（かっぷく）の、中尉か大尉ぐらいに見える軍人」に「坊ちゃん」と呼び止められ、のみならず「さ、僕が抱いて連れて行って上げよう」といきなり抱き上げられてしまったのだそうです（『幼少時代』）。

この頃の東京は「薩摩人が幅を利かしていたせいか、美少年趣味が流行していたので、男の児に追いかけられたことはしばしばあった」ということですから、このような事件も珍しくなかったのかもしれません（明治二十七年以降は、日清戦争の影響もあって美少年趣味はさらに過熱しました）。それにしても、酒気を帯び髭（ひげ）を生やした将校に突然抱き上げられ何処へ行くとも知らされず運ばれて行くのですから、潤一郎少年とばあやが、恐ろしさと驚きで声

も出なかったというのも無理もありません。

結局、馬場先門の辺りまで行って、不審に思った交番の巡査が将校に職務質問を行い二人が言い争っている隙に、潤一郎少年とばあやは駆け出して逃げたとか。さて、家に戻って名刺を見ると、「陸軍□兵□尉　野津鎮武」（原文ママ）とあったよし。

佐賀の乱や西南戦争の際に政府軍を指揮して多大な戦功を上げた野津鎮雄、道貫の兄弟は共に薩摩出身。少年時代の潤一郎を〝拉致〟しようとしたこの軍人も薩摩が生んだ名将たちの一族なのでしょうが、話題が話題なのでこれ以上の詮索は控えましょう。

明治二、三十年代における男色（少年愛）の流行はすさまじく、当局もややもすれば重大な犯罪にも至りかねないその過熱には、相当頭を悩ませていたようです。その証拠に、明治三十一年二月、現在の文京区立誠之小学校の校長に対して、本郷区長名で男色（少年愛）の取締りに関する東京府内訓が通達されており（『誠之が語る近現代教育史』所収）、そこでも「近来学校生徒ニシテ男子間ニ於ケル一種ノ淫行」が行われ「往々危害モ受クルモノ有之」と現状が述べられ、学校職員はこのようなことが起きないよう監視と注意を怠るなかれと指導されているのです。

もっとも行政や教育関係者の指導がどれほど功を奏したかというと、はなはだ疑わしく、翌三十二年の十月二十七日夜には「麴町区有楽町一丁目一番地」の東京府農工銀行脇の「原」で、美少年をめぐる派手な出入り（決闘）が演じられています。翌々日の『東京日日新聞』の記事をご覧ください。

一昨夜九時半頃、双方廿名以上の学生、手に〳〵水兵用の洋刀、又は仕込杖、竹刀、脇差、棍棒等を携へたるが二手に分れ、今しも大格闘を演ぜんとせし。（下略）

殺傷力十分の得物を手にした学生が五十八人も群がって今にも喧嘩を始めようとしたというのですから尋常ではありません。幸い麴町署から多数の巡査が駆けつけたので惨事には至らなかったようですが。さて、この喧嘩のそもそもの原因はと申しますと、海軍予備校に通う石橋栄達という十五歳の「美少年」のもとに、商工中学校の三田村伊太郎（十七歳）から「義兄弟の契を結ばんといへる艶書」（君とステディな関係になりたいと書いたラブレター）が届いたことでした。それに激昂した海軍予備校の生徒たちが、商工中学校に抗議に押しかけた末、決闘の運びとなったのだそうです。

美少年騒ぎ

西鶴の研究者で、『国語と国文学』や『解釈と鑑賞』を創刊したことでも知られる国文学者、藤村作（一八七五―一九五三）の回顧録『ある国文学者の生涯』をひもといてみましょう。彼は、明治二十八（一八九五）年に熊本の第五高等学校に入学しましたが、同書によれば、

当時は五高の寄宿舎でも、美少年争奪の「悪風」がはびこっていました。
同じ九州でも郷里の福岡県柳河町では、美少年とか稚児（ちご）といった言葉を耳にしたことはあっても無関心で過ごせた彼でしたが、「高等学校の寄宿舎に入ると何とも解せないことが耳に入る」。それは寄宿舎内で囁かれる美少年の噂や美少年をめぐる騒ぎの数々。かくして彼にも「熊本や鹿児島には、昔から男色といふことがあり、その蛮風が止まないといふことが判つた」というのです。

そんな風潮の中、一年後に入学した同郷の後輩がこの「悪風」に悩まされ（寄宿舎の上級生から〝交際〟を迫られたのでしょう）、どうしたらいいか相談を持ちかけられたりもしました。藤村はすでに寄宿舎を出て熊本城の崖下の閑静な家に下宿していたので、先生に直訴してその後輩を寄宿舎から出し一緒に下宿したのですが、そうなると、今度は「何某君を私が独占した」という噂が校内に広がったとか。

この話を、藤村は「つまらん事ではあるが、当時の地方の特殊な風俗として、或は又高校の特殊な風習として、何かの参考になることかもしれない」と思って紹介したと書いていますが、当時それが熊本・鹿児島地方に限った「特殊な風俗」でなかったことは、もう皆様にはおわかりでしょう。

明治の後半、中央と地方を問わず全国的に流行した〝美少年騒ぎ〟。とはいえ鹿児島と熊

本が男色の伝統的なメッカだったことは、藤村作の口調（「私の郷里にはかういふ野蛮な風習は昔からなかつたと見えて、私がこの高校に来る迄は何もしらなかつた」）からも十分うかがえるでしょう。鹿児島（薩摩）が男色（少年愛）の横綱なら、熊本はさしずめ大関か小結とでもいったところでしょうか。

明治元（一八六八）年に肥後国葦北（あしきた）郡水俣手永（現在の熊本県水俣市）に生まれ、十一歳で兄に連れられ京都へ行くまで熊本の地で育った徳冨蘆花こと徳冨健次郎もまた、この風俗から絶縁されてはいませんでした。

蘆花が男色家だったというのではありません。前にも申し上げたとおり彼は無類の（というか病的な）女好きでした。

しかし本人の嗜好とは関係なく、少年時代の蘆花（なかなかの美少年だったとか）はしばしば男色の対象として狙われていたようです。大正四（一九一五）年六月一日の日記に、十一、二歳の頃、加藤勘次郎（同志社の先輩である加藤勇次郎の弟）が「余を常に姦して居た」（自分に肉体関係を求めていた）と書いた蘆花は、前の年の大正三年八月十二日にも内藤一馬（游なる人物から「鶏姦」されたと告白しているのです。

川路の笑い話

風土と時代環境の中で、好むと好まぬとにかかわらず、男色の世界を体験させられた蘆花。では、本書の〝主人公〟である川路聖謨の場合はどうだったでしょうか。

川路は膨大な日記を残していますが、残念ながら（？）自分が男色家の被害にあったとか、美少年を愛玩したという記事は一度も記されていません。とはいえこの話題にまったく言及していないかというと……。

安政元（一八五四）年十月から十二月にかけ、日露和親条約調印のために下田に出張した折の日記（『下田日記』）を開いてみましょう。十一月二十八日、川路は、例によってユーモアたっぷり、ロシアの使節たちが滞在する玉泉寺で交わされたこんな笑い話を書きとめていました。

　柿崎玉泉寺へ魯人之重立ち候ものを差置、通詞・番人等附置きたるに、住持へカマの無心を申したるに、一度にてこり〳〵して不貸と申也。おかしく承尋たるに、パンを煮候故のよし。絶倒。

寺の住持が〝カマを貸して〟こりごりしたというから、ロシア人に責め苛まれたのかと思いのほか、さにあらず、本当のお釜を貸したところそれでパンを焼かれてしまったからだと分かって、抱腹絶倒したというのです。



どちらが男でどちらが女か。鈴木春信「寺小姓と上臈」（神奈川県立歴史博物館蔵）

そして十二月二日の日記にも。清国の康熙帝がロシアの女帝のもとに托碩という美男を派遣し、ベッドの上の交渉で両国間の条約を中国に有利に決めさせたという話を思い出した川路は、やはり冗談まじりにこう記しています。

　左衛門尉（氏家注・川路のこと）も白髪なくば、魯帝の御小姓となりて可参歟。托碩は楽し〔み〕にも可相成候得共、御小姓にてはいたきめに逢なるべし。先ヅ止にすべし。

ロシアの女帝に寵愛され自国のために有利な条約を結ぼうとした清の美男子に倣い、自分も（もっと若ければ）ロシア皇帝のお小姓になるべきなのだろうが……。さて今のロシア皇帝は男だから、寵愛されたらさ

ぞ痛い思いをしなければならないだろうから、やっぱり止めにしよう――という意味でしょう。

　この日記が書かれた頃すでに川路の生母は亡くなっていますから、これらの記事の読者は、もっぱら妻のさとだったと思われます。つまり、こんなネタを江戸の妻に楽しんでもらおうとしたわけです。いいかえればこの当時、川路の周辺で、男色はさほど深刻さを帯びていないささいな問題になっていなかったのでしょう。

戦士の習俗としての男色

　江戸後期から末期にかけて、意外に低調だった男色文化。なかでも江戸や大坂のような都市部でこの傾向は顕著でした。

　それは一体どうしてか？　考えられる理由を挙げてみましょう。女性の身なりや化粧がどんどん魅力的になってきたこと。社会の安定に伴って家を永続させようという気持ちが強まり、その結果、跡継ぎの結婚年齢が低下したこと（これは主として武士の場合ですが）。そして幕府や藩が家臣たちの男色関係（衆道）を政策的に禁止したこと、等々。しかしなんといっても最大の理由は、戦国から江戸時代にかけて未曾有の隆盛を呈したわが国の男色文化の主な担い手が、戦う男たち、いつ戦場で命を落とすかもしれない非常の境遇に身を

置く武士たちだったからではないでしょうか。

　戦闘と男色。その構造を端的に説明するのには、唐突かもしれませんが、現代のヤクザの世界に関する記述を参考にしてみるのもいいかもしれません。ヤクザの世界（というか受刑者の間）では、男色で掘られる側を「アンコ」と呼ぶそうですが、次に引用するのは、映画「仁義なき戦い」の脚本も手がけた笠原和夫氏が、刑務所に入っている間にヤクザがどうして「アンコ」を作るのか、その性欲処理以外の理由について述べたくだりです。

> やくざが、「アンコ」を飼うのは、ひとつには渡世に戻ったとき、一番信頼出来る「籠手下」（突撃隊員）で使えるからである。「アンコ」役を体験した受刑者は、出所してからなんとか〈男〉に戻ろうと必死の努力をする。しかし大部分は男女関係では性的不能者となる例が多く、残る復権の道は〈男を上げて〉蔭で嘲ってる連中を見返してやることしかない。
>
> 　それで彼等は、「タマをトレ（殺せ）」と命令を下されると、なんのためらいもなく一直線に突っ走って間違いなく獲物を倒す。（笠原和夫『破滅の美学』）

「アンコ」役（昔はこれを「念者」に対して「若衆」と呼びました）が性的不能者となり、その劣等感をぬぐい去ろうとして人並外れて〝男らしい〟行動に走る――。この点は戦国から江戸初期にかけての武士たちの世界とは、ずいぶん違うようです。なぜなら、当時の武

士たちの間では男色はいわば習俗となっていて、〝掘られた〟からといって精神的な後ろめたさは感じなかったようですから。

にもかかわらず現代のヤクザの例を引いたのは、目的や倫理上の是非はともかく、常に戦場に身を置く覚悟が求められるという点に、武士との共通性を感じたからです。性的不能者云々（うんぬん）は武士の男色の世界とは違っていても、男同士が性的に交わることを含めて互いの絆を強め、結束して敵に当たるという精神構造は、ヤクザも武士と類似しているのではないでしょうか。

戦士の習俗としての男色。そういえば笠原氏の著書には、続いてこんな記述もありました。

> それで大物と呼ばれるやくざには、かならず数人の「アンコ」が各地に散らばって囲われており、電話一本の指令で、居ながらにしてライバルを闇に葬りさる〈装置〉が完備されているのである。

つまり「アンコ」（性的に契った子分）を多く抱えているヤクザほど、いざという時の戦闘能力（殺傷力）にすぐれ、おのずと大物に成長しやすいというのです。

ヤクザのこんな習俗も、戦国時代や江戸初期の武将たちが、美少年を児小姓（ちご）にして性的に愛玩し、ある程度成長すると今度は側近（腹心中の腹心）として重用したのと相通じるのかもしれません。



当時の若衆の理想的なイメージ。曲亭馬琴『小説比翼文』の挿絵より（国立国会図書館蔵）

姫路の酒井家では、寛文十一（一六七一）年に江戸屋敷で原田甲斐を尋問した際（いわゆる伊達騒動のハイライト）、血刀を振って奥へ切り込もうとする甲斐を討ちとめた児小姓が、やがて家老に昇進したそうですが、当時は主君の愛玩物の美少年も相当の武力を兼ね備えていたのでしょう。一八二〇年代のことでしょうか、幕府の文教行政の頂点にいた林述斎は、友人の松浦静山にこの話を語ったあとで、「其頃の風俗、児小姓さへもかゝる気（け）なげなる（健気なる）ことなりし」（当時は児小姓ですら戦う気概に満ちあふれていたのだなあ）と感心したということです（『甲子夜話』巻十四）。

なにしろ武士の世界の男色は、日常的な戦いの気分と切り離しては考えられないもので

した。

女性排除思想

同時にこの時代、武士たちの間では、今日では信じられないくらい女性に対する不信感、警戒心が強かったようです。寛保三(一七四三)年刊の『鎌倉諸芸袖日記』に「それ女は第一油くさく、心根かだましくて(心がねじけている)、すはといふ時の足手まとひ。士たる者の持まじきは妻なり」とあるのは、往時の武士の気風を回顧したものでしょうが、武田信玄公を中心に甲州武士の心情や事績を綴った『甲陽軍鑑』(成立は江戸初期だとか)でも、この気風がさらに露骨に吐露されています。

「武士が武士の作法をしらねば、女のごとくなり」とか「未練なる大将は女に似たるとは申也」といった程度の女性蔑視は序の口で、同書で武士に対する最大級の罵り言葉といえば「女侍」。まるで「女」は「畜生」同然というわけです。

いやしくも武士たるものは女性に臨終の世話をしてもらってはならないとでもいうのでしょうか、水戸黄門こと徳川光圀(一六二八―一七〇〇)は、亡くなる前、病床の介護はすべて男性の手で行わせ、女性には手を触れさせなかったといいます(『桃源遺事』)。

この点では、女好きで知られる徳川家康も同様だったとか。『寧固斎談叢』という書物が



描かれた嫋やかな若衆の姿。菱川師宣「姿絵百人一首」(菱川師宣記念館蔵)

伝えるところによれば、死を目前にした家康公、臨終の折に女性が側にいると喧しいので女性は皆「追のけて」静かに死にたいと遺言したというのです。さて逝去の後、ご遺体を一目拝もうと押しかけた城の女中たちが遺体の回りで泣きはじめると、家康公の遺体がやおら起き上がり、女中たちを睨んで「女めら寄せるな」(女たちをどけろ!)と一喝したよし。女性たちが仰天して(それはそうでしょう)いなくなると、遺体は元通り横たわったというのです。

もちろん実際にこんな事があったとは信じられません。ただ、このような「お話」がまことしやかに語り継がれていたという事実から、当時の武士の世界で女性排除思想がいかに強烈であったか、十二分にうかがえるではないですか。

命がけの恋

戦士の習俗と女性排除思想——。そんな特殊な背景を擁して、武士の世界の男色は、これまた私たちの想像を絶するほどの流行を見せたのでした。

さて、ということは……。徳川の政権も安定し太平の気分が武士たちの間にすっかり浸透した江戸中期以降になって、男色の流行がいつしか色褪(いろあ)せていったのも、なるほど当然の帰趨(きすう)であったと思われます。一方、家を永続させるためには子孫を確実に残す必要がありますから、武士たちも女は嫌いだなどと言ってはいられなくなったはず。いつ戦場で果てるかもしれない覚悟で〝男の世界〟に浸っていた時代と違って、妻や娘と家族団欒する機会も日常的になったでしょうし、生産力の向上と都市文化の発展は、衣服化粧その他さまざまな装飾文化の質を高め、女性たちの身体はより美しく飾られるようになったでしょう。

もはや絶対的必要性を失った男同士の強力な絆と、魅力的な女性の〝誕生〟。かくして、闘争と流血の日常的な緊張感から解放された男たちの間で、従来の武士型男色は、場合によっては恋する者の命さえ奪いかねない〝あぶない恋〟として敬遠されはじめたのでした。

男色がいかに危険な恋だったか。具体的な例はいくつでも挙げられますが、ここでは十七世紀末に出版された『好色文伝授(ふみでんじゅ)』という文学作品から、次のような一節を挙げておきましょう。

総(すべ)て男色の道、一命重(おもし)とせず。良(やや)も為(すれ)バ明衣(ゆかた)に顱巻(はちまき)して野末に出(いずる)ためし世〻の文にも書たり。思へバ浮雲(あぶなき)事なりと、金弥が以為(おもわく)に引替(ひきかえ)、二度女色に帰。

主人公の橋本左七は、乗合船の中で相撲取りに絡まれていたのを救ってあげたことから懇意となった十五、六歳の美少年、滝川金弥と男色の契りを交わしたのですが……。やがて二人の関係は金弥の主人（男色が目的で金弥を召し抱えていたパトロン）の知るところとなり、このままでは左七になんらかの報復が行使される恐れも出てきた。このような事態に至って、左七は「男色もいいけど下手をすると一人の美少年をめぐって果たし合いにもなりかねない。あぶない、あぶない」と怖じ気づき、再び女色の世界に戻っていったというのです。

男色のあぶなさは、武士道の真髄を〝死ぬことと見つけたり〟と断言したあの『葉隠』でも随所で述べられていました。曰(いわ)く。すでに契りを交わした念者（兄分）がいるからと断っているのに無理やり関係を迫る男があれば、若衆（少年。弟分）は「切捨べし」（その男を切り捨てるべきだ）——。なぜなら、男色の恋は遊びでもゲームでもなく、武士としての人生そのものを決定する重大事と認識されていたからです。男色における恋の相手は「互に命を捨る後見なれば」（戦場で互いに命を捨てて助け合うパートナーだから）、その選択に当たっては最

低五年を掛けて相手の性根を見極めなければならないとも書かれています。男色は、危険なうえにたいそう時間のかかる恋なのでした。

時代の流れに合わなくなっていたうえに命の危険さえ伴う。男色がしだいに低調になっていったのも頷(うなず)けるではありませんか。

いくら相手が美しい少年で、互いの絆（連帯）を強める効果があるからといって、男性同士が肌を合わせ口を吸い合う場面は、私たち普通の性的関係しか知らない者には異様な光景以外のなにものでもありません。しかもそれによって男女間の〝健全な〟交際が妨げられていたというのであればなおさら、男色の衰退は日本の歴史にとって歓迎すべきことだったのではないでしょうか。

いいえ、武士の世界における男色の衰退は、わが国の性愛文化にとって必ずしもよいことずくめではなかったように思われます。すなわち、その衰退によって失われたものも少なくなかった、と。少年や若い武士たちの禁欲的（女性排除）な凛々(りり)しさ。男性同士の感動的なまでに深い絆、等々。でも私がこれらにもまして惜しむのは、ほかでもありません、おとぎ話のように美しい恋が歴史の表舞台から消えうせてしまったことなのです。

殿様が殿様に恋をした

わずか十三歳で出雲国松江城主となった堀尾山城守（忠晴(ただはる)、一五九九―一六三三）は、十六、七歳の頃、それはそれは美しい少年でした。なにしろ「天下無双の美少年」と評判され、その姿が唄に歌われ絵に描かれたというのですから。

そんな山城守に心を奪われてしまったのが、加賀金沢の城主前田筑前守（利常(としつね)　一五九三―一六五八）。山城守より六歳年上でしたから二十二、三歳だったはずです。さて、恋の虜(とりこ)となった筑前守は、幕府旗本の竹中左京（左京亮重常　一六六三年に六十七歳で没していますから、当時十八、九歳）に媒(なかだち)を頼み、せつない思いを山城守に伝えたとか。

山城守からまんざらでもない回答を得た左京は、さっそく二人が面会する機会をこしらえました。初めての機会は、さる屋敷で（史料には明記されていませんが、左京の屋敷ではなかったでしょうか）催された夜の酒宴。山城守と筑前守の若き大名二人と、恋の取り持ち役を務めた左京たち三名の計五名が出席しましたが、盃も数回廻って一座の興も盛り上がったところで、左京たち三名は〝気をきかして〟（原文は「御両談に成様に心ありける」）退座したそうです。

さて、憧れの美少年（といってもれっきとした一国一城の主でしたが）と二人だけになれた加賀藩主前田筑前守利常は……。

申し遅れましたが、この話は前にも引用した『寧固斎談叢』に載っていたもので、慶長

十九（一六一四）年かその翌年のことかと思われます。この史料の著者はその姓名すら明らかでなく、したがって話の真偽も定かでないのですが、登場する人々の年齢その他の記述に破綻がないので、信憑性はかなり高いと思われます。絶世の美少年と少年を慕う年上の貴公子。しかも二人とも実在の大名でした。

向かい合った二人の間で親しげな会話が交わされたかと思いきや、互に何の言葉もないまま沈黙の時間が流れていきました。

このままではいけない。あまりの気まずさに、筑前守は何か適当な話題はないものかと焦りの様子。折から九月十日の風清き夜でした。皓々とした月明かりに、先ずはこの素敵な景色を話題にしようと思いついた筑前守は、憧れの美少年、堀尾山城守忠晴公にこう話しかけたとか。「好月にて面白風景にこそ候へ」（月がとってもきれいですね）。

すると、なんということでしょう、山城守は、にっこり頷くどころか、次のように応えたのでした。「殊之外月を御好嗜被成と見へたり。緩々と月を御覧被成候へ。我は御暇申」（貴兄はよほど月がお好きのようですね。ならばお一人でじっくり名月を観賞していらっしゃればいい。邪魔にならぬよう私はこのへんで失礼させていただきます）。

もちろん竹中左京ほか取り持ちの衆は、退座しようとする山城守をいろいろと宥めたのですが、「気色不快」（気分がすぐれない）と言うのをそれ以上止めるわけにもいかず、結局二人の最初の出会いは不成功に終わってしまったということです。

「月がきれいですね」とは、たしかに恋の囁きとしては不器用そのものですが、それにしても、「私よりも月がお好きなのですね」と怒って座を立ってしまうとは、いくら人気絶頂の美少年だからといって、あまり不寛容に過ぎるのではないでしょうか。

しかしそう感じてしまうのは、当時の男色の恋の気分（その真剣さ）を知らない私たちだけであって、振られた当人の前田筑前守はといえば、恥をかかされたと恨みに思うどころか、山城守に対する恋情はいやまさるばかりだったよし。『寧固斎談叢』には、筑前守の気持ちが「是より弥御執情深かりけるとかや」と記されているのです。

山城守がすねてみせたのも、実は相手の恋の真実を確かめるための〝駆け引き〟だったのかもしれません。はたして『寧固斎談叢』の次の段落の始まりは「城君、竹中殿をして筑前殿屋形へ参べきとの御事なり」という文章。今度は山城守の方から筑前守の屋敷を訪問したいと申し出てきたのでした。

さて、恋に手練のしたたかな美少年は、どのようにして筑前守の気持ちを確かめたのでしょうか。

知らせを聞いた筑前守が躍り上がらんばかりに喜んだことはいうまでもありません。さっそく小書院を新築し、三か月も前からその日の来るのをひたすら待ち望んでいました。

ついにその日が来ました。ところが、なんと巳の刻(午前十時頃)過ぎに使者が来て、主人は急病で参上できないと告げたのでした。筑前守はあまりの落胆と憤りで打ちひしがれ、寝間に籠もり臥したまま。小姓衆が夕の御膳を運んでも「喰度もなし」と大声で叱るので、近習小姓一同、恐懼して声も出せなかった(「息を詰て静りかへりける」)ということです。

そうこうしているうちに六つ時(午後六時頃)になって、またしても山城守の使者がやって来ました。用件は直接筑前守に申し上げるよう主人(すなわち堀尾山城守)から申し付けられていると言うのですが、見れば身分の低い歩行侍の出で立ち。応対に出た前田家の武士は、いかがしたものかと迷い、とりあえずその旨を前田家の用人に伝えたよし。

もちろん用人も歩行侍ごとき者を直接殿様に会わせることには反対でした。とはいえ堀尾山城守の意向を独断で拒むわけにもいきませんから、殿様の耳に入れたところ、床に臥していた筑前守は「むく〳〵と起上がり」玄関に向かおうとしました。殿様が歩行侍などに直接お会いになるのは前代未聞。せめて奥広間の椽(縁側)にでも呼び入れてお会いなさって下さいと用人が止めたにもかかわらず、筑前守は「いや〳〵左様の廻り遠き事はむつかし」(そんな回りくどいことはしていられぬ)と言い捨て、玄関まで走り出したのでした。

玄関の式台へ下りて、山城守の使者は何処にと尋ねると、「是に罷有る」と立ち上がった使者の後ろから、誰あろう、山城守本人がその美しい姿を現したとか。山城守は、近習を歩行侍の身なりに仕立てて使者とし、自分の希望とあればそれでも筑前守が会ってくれるかどうか試したのでした。

厳しい恋の試験にパスした前田筑前守が堀尾山城守の信頼を獲得したことは申し上げるまでもありません。前田家の玄関で感動的な再会を遂げた二人の様子を、『寧固斎談叢』はこう記しています(この部分は原文で)。

> (山城守は)筑前殿の御手を御取、今日の事千万忝し。気色あしく御断申入候つるが、今夜快候得ば参候と仰せ(ら)る。筑前殿は何の御一言もなく、忝とのみにて奥へ御伴ひ、夫より竹中殿菅沼殿へも被仰遣、御出にて、今夜終宵の御遊興有ける也。

私のことを心から大切に思ってくださって有り難うございます(「千万忝し」)といって筑前守の手を握りしめた山城守。感極まった様子で言葉も出ず、ただ「かたじけなし」とだけ言って山城守を奥へ案内した筑前守。こうして二人の貴公子の恋はめでたく成就したというのです。

まったく、絵に描いたような恋物語ではありませんか。当時は実在の大名の間でこんな

恋の語らいがなされ、人々の羨望と称賛の的となっていたのです。恋のお手本、恋の美談として……。

江戸時代の武士は恋を蔑み、したがって近代以降に恋愛の思想が西欧から輸入されるまで、恋愛は社会の中で不当に貶められていたというのが、日本恋愛史の常識のようです。でも、少なくとも江戸初期については決してそうではありませんでした。それはたしかに男性同士の恋であって、男女間の〝正常な〟関係ではありません。とはいえ恋は恋。憧れと優しさ、そして疑いと苛立ちの香辛料で味付けられた、まぎれもない恋だったのです。

江戸中期以降の男色の衰退は、同時に武士の世界から恋の拠り所を奪う結果になりました。恋する相手に対して持てるだけの情熱と優しさを注ぎかける機会を失った武士（男）たちは、だからといって体と頭に染みついた女性蔑視を完全に拭い捨てることはできませんでした。女性を蔑視しながら、その女性だけを恋の相手としなければならなくなった男たち。おのずと恋は色（色情）に紛れ、その作法（色道）ばかりが洗練されていったのでしょう。

江戸時代（正確には江戸中期以降）における恋の不幸——。わが国における〝不幸な男女関係〟の原因は、そもそもこんなところにもあったのかもしれません。

第六章——肌を許すということ



本当の「不倫」

ちかごろ私は、柄にもなく日本語の乱れを憂慮しないではいられません。憂いの種の一つは「不倫」。不倫という言葉は、元来人妻や妻帯者のいけない（つまり配偶者以外との）恋愛を意味するものではなかったのに、今や不倫と言えばもうそれしかないという状態なのです。

小説や週刊誌の類で使われているだけならまだしも、最近ではどうやら学術用語としても定着しつつあるようです。たとえば家族研究の案内書『家族学のみかた』(AERA Mook)の中では、不倫は「『家族』を読み解くためのキーワード」の一つに挙げられ、「字義的」には「人倫にはずれる」という意味であるが「婚姻外性関係の場合のみ」こう呼ばれると記されています。たしかに昨今の用例ではそのとおりであり、『広辞苑』ほか大方の国語辞典に照らしても、この「字義」（語義ではないでしょうか）は誤りとはいえないでしょう。

でも、不倫の語義をこれだけだと思ってしまうと……。すくなくとも昭和前期より以前の文献や資料を読み解く際に大変な間違いを犯してしまう恐れがあるのです。

明治六（一八七三）年、父祖を殺された者が、復讐行為（敵討ち）として相手を殺害した場合の扱いについて論じた公文書（『公文録』巻八百九十五）を覗いてみると、

> 復讐ノ儀ハ擅殺ノ罪、固ヨリ赦スベカラズト雖モ、人ノ財宝妻妾ヲ奪フガ為メ謀故殺セシ者ト其刑ヲ同スルハ不倫ニ付、尋常謀殺ヲ以テ論ゼズ。（下略）

政府がいくら敵討ちを禁じたからといって（たとえ父の敵であっても殺害することを禁じたのは、この年二月のことでした）、父の敵討ちを遂げた者をただの強盗殺人と同等に罰するのは「不倫」ではないか（刑を減軽すべきではないか）、と論じられているのです。

ところで、ここで用いられている「不倫」の意味は、「人倫にはずれる」ではありません。「人倫にはずれる」と解してもなんとなく意味が通じてしまうので誤解しやすいのですが、全然違うのです。では一体どんな意味なのでしょうか。

それは、天保年間（一八三〇—四四）に刊行された助産婦用のテキスト『坐婆必研』（とりあげ婆心得草）で用いられている「不倫」と同義。同書の著者は、母体を救うために胎児を殺すのを「小の虫をころして大の虫を助る」比喩を持ち出して正当化する論を批判して、「虫の大小を譬んことは、いと不倫ことぞとおもハる」と述べているのですが、この「不倫」には「よってもつかぬ」という読みが付けられていました。すなわち、母子を大小の虫に譬えるなんて、比喩として「よってもつかぬこと」、はなはだ不適切だというのです。

まったく同様の用例は、蘆花の日記にも見られます。大正五（一九一六）年十二月九日のことでした。先生がお手伝いの女性の一人を評して「親切な心で細かだと鬼にカナ棒」（親切な上に心配りが細やかだと申し分がないのだが……）と語ったのに対して、愛子夫人がその「譬

喩の不倫を苦笑」した（鬼に金棒だなんて、変な比喩だこと）というくだりが、それです。ここでも「不倫」は「相応しくない」とか「不適切」の意味で使われているのです。

例はいくらでも挙げることができます。明治四十四（一九一一）年四月の『婦人の鑑』に掲載された与謝野晶子の文章（「女子の独立自営」）の中に「未婚男女間に行われる不倫な性交」とある「不倫」が人妻のよろめきや妻帯者の浮気でないことは明らかでしょうし、姦通や女性問題で世間を騒がせた小説家、岩野泡鳴（一八七三―一九二〇）の短編『醜婦』（一九一三年）でも、私たちはこんな場面に出会うでしょう。

「うちの弟子がうちの娘を貰うのか？　身分が違ふ！　以つての外だ！」

「ぢやア、勝手におしなさい」と、弟は怒つて、「もう、わたしはねえさんのことに口は出しません。」

「うん、出さないがいい、そんな不倫なことをさせるやうな！」

婚期を逸した姉のために、国学者だった父の弟子で最近妻を亡くした男との縁談を持ってきた弟に対して、母親が、身分が違う、そんな「不倫な」結婚はもってのほかだと激怒している場面です。不倫な結婚？　それが身分不相応な結婚を意味しているのはいうまでもありません。

不倫という言葉の第一の意味が不相応、不適切（あるいは不合理）であることは、当然

ながら漢和辞典には記載されています。諸橋轍次の『大漢和辞典』を開けば、「人たる道にはづれる。人倫にそむく」という語義に先立って「類を同じくせぬ。順序が立たぬ」とありますし、中華民国四（一九一五）年初版の『辞源』にも、不倫の意味は「猶言不同類也」と記されています。不倫の「倫」は同類の意であって、不倫は不「人倫」の意ではなかったのです。

それにしても、江戸はもとより、明治大正、さらには昭和の前期まで広く通用していたにもかかわらず、『広辞苑』はじめ国語辞典にこの不倫本来の意味が記載されてこなかったとは……。言葉は生き物、昔はともかく現在ではそんな意味はすっかり忘れられてしまっているのだから、どうでもいいじゃない――とおっしゃる方も多いに違いありません。それももっともで、本来の意味どころか、不倫は遠からずフリンと表記されるようになり、かつて漢字で書かれていたことすら忘却の彼方に葬り去られてしまうかもしれません。言葉は世につれ、それはそれで仕方がないと思います。

しかし、つねに時代の先端を行くマスコミ関係者や作家諸氏（そしていわゆる社会学者）ならともかく、私のように過ぎ去った時代のテキストと日々格闘しなければならない歴史研究者にとっては、他の言葉同様、不倫の意味も厳しく吟味されなければなりません。くどいようですが、人妻の恋や妻帯者の浮気を「不倫」と呼ぶのは、すくなくとも大正以前

には間違い（というのが言いすぎならば、すくなくとも誤解を招く表現）だったのです。

「密通」か「蜜通」か

密通。言うまでもなく男と女が密かに情を通じる意味の言葉で、漢字の本家本元の中国ではほとんど使われなかったようですが（中国で密通というと、姦通というよりは敵に密かに通じることを意味したようです）、わが日本では中世以来「密懐」等と共に用いられ、とりわけ江戸時代に頻繁に使われました。単独で通用したばかりでなく、「不義」と一組になって「不義密通」という言い方も、当時の文献や史料にしばしば登場します。

さて、ここでも再び〝言葉の乱れ〟に関する私の蘊蓄を聞いていただかなくてはなりません。今度は言葉というより表記の乱れというべきでしょうか。江戸時代の文献や史料に長年（すくなくとも二十年以上）接してきた経験では、当時「密通」は「蜜通」と表記される場合が少なくない、というか、かなり多いのです。

たとえば仙台藩の行刑記録『刑罰記』には、享保四（一七一九）年に鈴木喜四郎という人の妻が「蜜通」の罪で斬罪に処せられたとありますし、江戸町奉行を務めた旗本根岸鎮衛の『耳嚢』にも、亡弟の未亡人と「蜜通」していたことが発覚して新妻に逃げられた男の話が載っています。そして『藤岡屋日記』の安政五（一八五八）年の記事にも、五十代の女

が三十代の男と「蜜通致し楽しミ居候」と見える――という具合です。

密通が蜜通と書かれるのなら、密夫（間男）も蜜夫と書かれてしかるべきですが、はたして俳人の一茶は『七番日記』の中で「蜜夫」と書いていましたし、明和六（一七六九）年の序を持つ笑い話集『珍作鸚鵡石』にも「蜜夫の間違い」という話が収録されていました。

密と蜜。同じ筆者が同じ文章の中で二つの表記を混用している場合もあり、幕府や藩の公文書でも「蜜通」はごく普通に用いられているのです。なんとも恥知らずな当て字の使用ではないか、と一度は軽蔑してみたものの、さて、これだけ「蜜通」が頻繁に登場するのを見ると、これを一概に当て字ときめつけ当時の筆者の無知をあざ笑う自分の確信に、やがて疑念が忍び寄ってきたのでした。こころみに『康熙字典』を開いてみれば、密は蜜に通じるとか。してみれば、密通を蜜通と書いたのは必ずしも誤記とは言い切れないのかもしれません。

無知無教養ゆえの誤字当て字ではなかったとすると……。当時の人は、ミッツウは「密通」と書くより「蜜通」の方がしっくりする、そう思って半ば意識的に「蜜」の字を用いたのではないのでしょうか。総じて江戸時代の人は、国語教育に毒された私たちより、漢字に対してはるかに融通性（自由な感性といってもいいでしょう）に富んでいたようです。

一例を挙げましょう。八王子千人同心（武田家旧臣を中心に構成された幕府直属の郷士集団）で

自ら農耕にも従事していた石川家の日記では、間男は「魔男」と書かれ、畑の「肥」もなんと「恋」と表記されているのです。これまた間男は魔男と書いたほうがピッタリし、肥は恋に通じる（適量ならば活力を増進する？）と感じたからで、無知無教養の結果であるとは考えられません。

このように江戸時代の漢字表記には独特の味があるのですから、歴史研究者は、「蜜通」とか「蜜夫」という表記に遭遇しても、したり顔で〝正しい〟表記を補ったり、「ママ」（原文のままの意味）と付記したりしないほうが賢明かもしれません。いわんや「蜜通」と記されているのを勝手に「密通」に改めるなどもっての外なのです。

正義の「痴漢」

言葉といえば、最近ではカタカナで書かれることも多くなった「痴漢」にも、それなりの歴史がありました。いいかえれば「痴漢」が、人込みや暗がりで女性に性的ないたずらをする怪しからぬ行為を意味する言葉として用いられ始めたのは、それほど昔のことではないように思うのです。

痴漢が今日のいわゆるチカンの意味で用いられた例は、もちろん昔もなかったわけではありません。

反骨のジャーナリストにして風俗史家の宮武外骨の著述の中に、明治三十四（一九〇一）年十月、天満天神の正遷宮式等で沸き立つ大阪の人々の「狂態痴状」を伝える次のような文章が紹介されているのを見ても、それは明らかでしょう。

　連日連夜、荒暴耽溺して家を忘れ、女は男に扮し男は女に装い、（中略）冶郎は嬌婦をたずさえ佳娘は痴漢に拉せられ……

男も女も異装を凝らし「エライ奴ちゃ」と叫びながら踊るなか、「痴漢」に拉致される娘さんたちも少なくなかったというのです。

しかし、ここでいう「痴漢」が即チカンと同じかというと、どうやらそうでもないようです。つまりそれは、「愚か者」ないしは「馬鹿者」ほどの意味であって、必ずしも性的悪戯の常習者を指すとは限らなかったようなのです。

現に蘆花の作品の一つ『小説　思出の記』（明治三十四年刊）には、遠い親戚にあたる笠松三次郎を厭う主人公の気持ちを「僕は野田家の人々が、三次郎ごとき痴漢を僕同様に待遇するを不満に思い」と記したくだりがありますし、『大漢和辞典』には、中村敬宇（一八三二―九一）の文章から「痴漢、不感恩恵、一至此哉」の一節が引かれています。もう少しさかのぼって、江戸後期の儒者寺門静軒（一七九六―一八六八）の『江戸繁昌記』にも、私たちは「痴奴愚漢。世間多くは是れ此の蠢」といった表現を見つけることができるでしょう。

『小説　思出の記』の主人公、当時十六歳の菊池慎太郎が一歳年上の三次郎を「痴漢」と評して嫌ったのは、三次郎が暗愚なうえに性格劣悪だったからであって、決して彼がチカンだったからではありません。他の事例も同様で、宮武外骨の著述に登場する「痴漢」も、祭の狂騒の中で、これぞと思う娘に声を掛けて連れ去る（そしておそらく性的行為を仕掛ける）軟派の若者たちを〝愚かな奴〟を意味する「痴漢」という言葉で呼んだだけなのだと思います。

今日、チカン行為は立派な犯罪であるとされていますが、蘆花や外骨が物を書いていた頃は、痴漢といっても、たんに〝愚かな奴〟という意味ですから、多くの場合は性犯罪者とは結びつかなかったようです。いいえ、犯罪者どころか、中国の歴史書では、正論を愚直に主張し続けた立派な人物が痴漢と呼ばれた例すらあるのですから驚くではありませんか。

中国は北斉（五五〇―五七七）の文宣帝は、酒乱のうえ大変な暴君でもありました。ささいなことで人命を奪い、大量の流血にも少しも心を痛めない非道の君主。このため人々の心は恐怖と怨恨で爆発寸前の状態でしたが、悲しいかな、「百寮戦慄。莫敢為非」、臣下たちは皆恐れて皇帝の非を指摘しようとはしなかった（『北史』）とか。

そんな中、一人敢然と文宣帝を諫(いさ)めた人物がいました。その人の名は李集。李集は文宣

帝に面と向かって「まるで古(いにしえ)の桀(けつ)や紂(ちゅう)のようではありませんか」と諫言申し上げたのです。文宣帝が激怒したことは言うまでもありません。帝は李集の体を縛って水に浸け、もはやこれまでという寸前に水中から引き上げては「これでもまだ紂や桀のようだと主張する気か」と問いただしたよし。しかし李集は、どんなに苦しくても諫言を繰り返したと『北史』は伝えています。

さて、地獄の責め苦にもかかわらず言を翻(ひるがえ)さない李集の態度をせせら笑って文宣帝が発した言葉が、ほかでもありません、「痴漢」でした。『北史』では「痴漢」は本字を用いて「癡漢」と書かれていますが、いずれにしろこの悪逆非道の暴君は、勇気あふれる優れた人物に「お前のような痴漢（馬鹿な男）がこの世にあろうとは」（「帝大笑曰。天下有如此癡漢」）と罵り笑ったというのです。

李集の愚直さはたしかに尋常ではありません。しかしその〝愚かさ〟は正義と自己犠牲の徴(しるし)。してみると「痴漢」という言葉にも、すくなからず感動的な響きが感じられてくるではありませんか。

それでは、一体いつ頃から、痴漢の意味は、現在のように性的悪戯の常習者（女性の敵！）に限定されてしまったのでしょう。

試しに国会図書館の目録で「痴漢」で始まる書名を検索した結果、比較的古いところで

昭和三十一年刊『痴漢の効用——小さな町から』が見つかりましたが、さて内容を見てみると至極真面目な著述で（著者はのちに『小説　渡辺崋山』を著した杉浦明平氏）、「痴漢の効用」は全体の第三部のタイトル。松林で女性を襲った男を指してそう言っているのですから、たしかに性犯罪者には違いないのですが、どちらかというと強姦魔、通り魔の類であって、今日一般に言われているところのチカンとは微妙に異なるようです。

とはいえ昔も、混雑する乗物の中や人込みで女性に悪さを仕掛ける怪しからぬ男には事欠きませんでした。明治四十（一九〇七）年、『やまと新聞』に連載された泉鏡花の『婦系図』の登場人物の一人がこう語っているのを見ても、それは明らかでしょう。

> ……後からせせる（＝指先でさぐる、いじる）やら、前からは毛の生えた、大な足を突出すやら……など、浄瑠璃にもあって、のう、昔、この登り下りの乗合船では女子衆が怪しからず迷惑をしたものじゃが、電車の中でも遣りますか、のう、結句、掏摸よりは困りものじゃて。

この科白など、東京の混雑する電車の中にすでにチカンが出没していたことを語る貴重な史料ではないでしょうか。

大正七（一九一八）年六月十七日、蘆花は日記に「電車内に女に無礼する男の多い事を新聞の記事などに読むと、顔が赤くなる」と書いています。この「無礼」がチカン行為を意味しているのは、いわずもがな。それにしても、新聞の記事を見て、どうして蘆花は赤面しなければならなかったのでしょうか。止せばいいのに、彼は、その理由までちゃんと告白していました。

> 男には不良性が多い。俺なんかも大に有つて居る。十四の年に水前寺の祭礼で、花火見ながら娘の前に手を当て、東京に上り立てに鉄道馬車の中で若い女の足に足をからませたり、更に……

なんということか、明治・大正期を代表するベストセラー作家の徳冨蘆花は、十四歳（明治十四〈一八八一〉年）の年に花火見物の娘さんの「前」（陰部）に手を忍び込ませたのを皮切りに、上京して『国民之友』の記者として活躍しはじめた明治二十二年にも、鉄道馬車の中でやはり若い女性に足をからめたりしたというのです。さらにその後も……。さすがに自分の〝前科〟を告白した時（五十一歳でした）には「思ひ来ると絶望したくなる」と深く恥じていますが、東京では鉄道馬車の中でもチカンが行われていたことを示す〝歴史の証言〟としてご紹介した次第です。

江戸時代風求愛の作法

江戸にさかのぼれば、女風呂を覗く男や芝居の桟敷で娘に触る男など、チカン行為にふ

ける悪戯者が川柳にしばしば詠まれています。してみればチカンはやはり時代を越えた男の性(さが)というべきでしょう。いいえ、ちょっと待って下さい。たしかに女性に対する性的な悪戯は江戸の昔にも盛んに行われていたのですが、当時のそれは現代のチカンとは少しく趣が違っていたのではないでしょうか。

川柳・雑俳研究の大家の一人、鈴木勝忠氏は、『江戸雑誹上方娘の世界』の中で、次のような句を紹介しています。

にぎやかに宵宮(よみや)は尻のひねり徳

いそ〱とつめられて来た尻なでる

もやうにはあらで尻(おいど)の紅しぼり

祭の宵宮(よみや)の人込みの中では、いくら娘さんのお尻をつねっても咎(とが)められない(「ひねり徳」、「ひねる」は「つねる」と同意)。だから娘さんのお尻は何人もの若者の手でつねられて、まるで紅絞りで染めたように赤くなってしまう。でも、娘さんたちの気持ちはまんざらでもない。なぜなら、それは若い時代の女の勲章だから。鈴木氏によれば、「混雑の中で娘の尻をつめるのが江戸時代の常套的求愛手段」だったとか。だからこそ帰宅した彼女たちは、つねられて赤くなった所を「いそいそと」撫でずにはいられなかったのでしょう。

祭であれ芝居見物であれ、混雑する場所の多くがハレ(祝祭)の場と重なり合っていた当時にあっては、人込みで若い女性の身体にあからさまに触れることは、いにしえの歌垣(うたがき)や辻捕(つじとり)の記憶につながる求愛行動の一つの形だったのだと思います。したがって男は正体を覚(さと)られるのを恐れず、女性の臀部を彼女が思わず「アッ」と叫び声を上げるほど強くつねったのではないでしょうか。自分が何者か相手に知られることを恐れて、とりあえずは臀部を撫でてみる臆病で卑劣な現代のチカンとは、行動そのものは相似ていても大きな違いがあるというわけです。

もっとも、江戸時代にもひたすら劣情に駆られた色情狂や強姦魔はいましたし、今日以上に陰湿なチカン行為の常習者もいたかもしれません。でも、祭その他の人込みで女性のお尻に触れた当時の「痴漢」たちの多くは、罪の意識など少しも感じていなかったと思われます。なぜなら、それはあくまで〝恋の仕掛け〟であり、少なくとも彼らにとっては作法に則った触れ合い(ボディータッチ)の一つだったのでしょうから。

「肌を合わせる」ということ

さて、〝触れ合い〟といえば、「肌を合わせる」「肌を許す」という言葉の使われ方も、江戸時代と今とではずいぶん違っていました。

まことに、人肌ほど心地よいものはない。むろん好き嫌いや相性もあろうが、肌と肌

を接しているかぎり男も女も心が休まり、苛々も焦りも、不安も怯えも、すべてが薄れていく。

右の文章の著者は、また「すべて肌を接しているかぎり争うことはないのに」、仕事や生活に追われ道徳や常識に妨げられて、人々が「肌と肌を接したままでいる時間は急速に減ってきた」と、現代社会の不毛を〝肌を合わせる〟時間の減少という観点から説明しています（渡辺淳一『失楽園』）。

男と女が互いの肌を合わせることによって情愛を深める情景は、江戸時代の作品にもしばしば描かれています。多田南嶺は寛保三（一七四三）年の『鎌倉諸芸袖日記』で、「肌と肌とをあはせて、いつ迄もかはるまいとの御ことばさへきゝ、ましたらば……」と男を誘う科白を語らせていますし、元治元（一八六四）年に刊行された『男女狂訓華のあり香』でも、女性を喜ばせる後戯を解説した箇所で、

さて、かくして交たる後にてもすげなくせず、女にべつたり肌合せて始終陰門をくじりてやれバ、真実にうれしくおもひ……

「肌を合わせる」のこのような使われ方は、皆様にも馴染み深いものでしょう。

しかし、「肌を合わせる」の意味はこれだけではなかったのです。寛政九（一七九七）年の序を持つ『諺苑』という書を開いてみましょう。ここでは、「肌ヲ合スル」という表現は「親比ノ意」（親しむという意味）であると解釈されていました。同書が用例として引用しているのは、『北条五代記』から「両度御敵御方（＝味方）肌ヲ合セ」の一節。どうやら「肌を合わせる」という表現には、男女の関係にとどまらず、人と人が深く信頼し合い協力し合うという意味があったようなのです。

「ようなのです」というのは実は私の無知故であって、この程度のことは、国語・国文学者の間では、とうから知られていました。たとえば折口信夫は、近松門左衛門の『傾城反魂香』の中で用いられている「肌を合す」について、「一体となるといふ意味を拡げて、心を合す事になる」と語釈を施していましたし（『国文学』）、なにも折口を引用するまでもなく、手元にある国語辞典にも、「はだを合わせる」の語義は「しめし合わせて、物ごとに当たる。ぐるになる」（『日本国語大辞典』）と明記されているくらいです。同じ辞書にはもちろん「男女が肉体関係を結ぶ」という意味も記載されていますが、それはあくまで二番目に挙げられているにすぎません。「肌を合わせる」とは肉体関係の有無に関わりなく、お互いの人間的な絆の強さ（確かさ）を表す言葉だったのです。

「肌のゆるしがたき人」

では、「肌を許す」はどうでしょうか。近代以降は、もっぱら、「たとえどんな人が居よ

うと、己は決してお前以外の女に肌を許そうとは思わない」とか「生れてから始めて、唯一人の最愛の女にのみ許した貴い肌を……」（谷崎潤一郎『飇風』より）というふうに用いられていますが、江戸以前には、これとは異なる使われ方も通用していたようです。

それにつけて思い出されるのは、数年前に『思忠志集』という江戸前期の旗本の記録をながめていたときのこと。大恩を受けながらささいな憤りで仇をなすような人は「肌のゆるしがたき人たるべし」と記されているのを見て、私は軽い衝撃を覚えずにはいられませんでした。肌を許すとは？

このくだりは、著者の天野弥五右衛門長重が、延宝五（一六七七）年、息子たちに人物の鑑定法を伝授した文章の一節なのですが、「肌を許す」という艶っぽい表現が男女の性的交渉とまるで関係ない場面で使われていることに、私はただ単純に驚いてしまったのでした。新鮮な驚きとは、多くの場合無知の賜物ではないでしょうか。同様の例を捜したところ、紀州徳川家の家臣三浦氏に仕えた儒医石橋生庵の『家乗』に記された延宝九（一六八一）年の落書の中に、「肌のゆるされぬ物ハ　尾張殿　稲葉濃州」（信頼できない人といえば、尾張藩主と稲葉美濃守）とありましたし、その三年前に生庵が入手した落書にも、「肌ノユルサレヌ者」として本多出雲守ほかの名が挙げられていました。当時、「肌の許されぬ者（人）」は、「無欲人」とか「大悪人」あるいは「賢人」「たわけ者」などと同様、誰もが分かる人物評価の

一タイプだったのです。

それはまた文学作品の中でも使われています。正徳元（一七一一）年に大坂の竹本座で初演された、近松門左衛門作『今宮の心中』の一場面、奉公人の二郎兵衛がこっそり鍵を盗んだのを知らされた主人の四郎右衛門が吐く科白の中に、「子飼ひと思ひ肌をゆるし、扨も〳〵憎いやつ」とあるのがそれ。子供の頃から可愛がって飼い育ててきた二郎兵衛だからすっかり心を許していたのに……。信頼しきっている主人を裏切るとは憎い奴というのです。ここでも、「肌」は「心」そのものなのでした。

肌を合わせる、肌を許すとは、深い信頼と強い絆を表す言葉。かつては性別や肉体関係の有無にかかわらず用いられていたこれらの表現が、もっぱら男と女の肉の交わりに限定使用されるようになったのは、一体いつの頃からなのでしょう？　直木三十五（一八九一―一九三四）が小説（『娘巡礼形見笈摺』）の中で「断っておくが、私は妓を対手にする事は大好きであるが、一つ寝をしても決して肌を許した事はない」なんて書いているところをみると、存外、最近になってからなのかもしれません。と同時に、直木のこの言葉は、肌を許すことが、たんなる性交以上の深い関係を指していたことを教えてくれるでしょう。

「肌合わせ」の言葉は、民俗の世界にも見出せます。柳田國男は『のしの起原』で、こう述べていました。

古くは青年団の新年の会合にも、定まつて飲食を共にする慣例があつて、これを「胴固め」又は「肌合せ」といふ名称が、今もなほ多くの土地で記憶せられて居る。

民俗としての「肌合わせ」。試みに『綜合日本民俗語彙』（一九五五年刊）で「ハダアワセ」の項を引いてみると、「長崎県五島の久賀島で、盆の十六日、十六歳に達したものが酒八合持つて初宿入りすること」とありました。島の若者組に加入する少年が初めて宿（若者組の寝宿）に入る際の儀式を「ハダアワセ」と呼んでいるというのです。

『綜合日本民俗語彙』には別に「ハダエアワセ」という語も載っています。これも同じく五島地方の言葉で、島によっては「正月藪入りの日の青年の寄合」を指したり、「若者の仲間入り」や漁の始めにドシ（兄弟分）が集まって催す酒宴のことであったり、意味するところは一様でないとか。いずれにしろ「肌合わせ」の民俗は、若者同士の絆づくりの慣行と密接に関わっていたといえるでしょう。

「口の物を食い合う」仲

肌を許すといい肌合わせといい、わが国には（他の国でも同じかもしれませんが）、互いの身体と身体で直接触れ合うことによって初めて深い信頼の情が生まれるとする〝思想〟があったようです。それにつけて思い起こされるのは、「口の物を食い合う」という言葉。

辞書には「非常に親密な間柄であることのたとえ」（『日本国語大辞典』）とありますが、さて、実際にどのように使われたのか、天保三（一八三二）年刊『滑稽噺図絵』後編から一例を挙げてみましょう。

貴様とハ兄弟分になつて、口のものまで喰やい、千年も心安ふ仕あふ中（仲）じやが……

口の物を食い合うとは、文字通りお互いの口の中の物まできたながらずに食べ合うほどの親密な仲（あるいは同じ親鳥の口から餌を食べ合う兄弟鳥をイメージしているのかもしれません）ということだと思います。今風に言いなおせば「同じ釜の飯を食べた仲」となるのでしょうが、「口の物を食い合う」と「同じ釜の飯を食べる」とでは、人と人の肉体的距離の密着度があまりに違います。

肌を許す、肌を合わせるについても同じこと。「肌」を冠する表現といえば、今日では肌が合うとか合わないくらいしか一般に通用していません。したがって、もし女性がうっかり「肌を合わせた」とか「許した」などと口をすべらしたら、人々は彼女が男と肉の交わりを持ったと確信するでしょう。しかるに江戸の人々は、これらの表現を、性愛関係のない男女や同性間でもごく日常的に使っていたのです。

「口の物」が「同じ釜の飯」と化し（その結果、互いの唾液を交換する濃密なイメージは消し去られました）、「肌を許す」が男の欲望を受け入れる女の科白でしかなくなった今日、

これらの言葉と共に、人と人の官能的なまでに深い信頼関係や皮膚接触的な絆（肌の触れ合い）もまた、衰弱し忘れ去られようとしているのかもしれません。

性愛のにおい

肌を許す、合わせるという言葉にこめられた、たんなる性的交渉を超えた人間の絆。しかし、だからといって、これらの言葉に性愛のにおいがたちこめていないと言うなら、それは間違いだと思います。かつて日本人は、人と人の絆（親密な関係）が結ばれるためには、互いの肌を触れ合わせるほどの肉体的接触が不可欠であると認識していたのですが、性交を伴う接触が〝肌を許す関係〟の中でも最も濃密な部分を占めていたことに変わりはなく、だからこそ、「肌を許す」「肌を合わせる」は、性を越えた信頼関係という意味が忘れ去られた後も、性的接触を意味する表現として生き続けているのでしょう。

そういえば『綜合日本民俗語彙』の「ハダエアワセ」の解説文には、「またハダヨセとも称し、性的経験をなしたという所もある」とも書かれていました。五島地方では、ハダアワセ、ハダエアワセ、ハダヨセといった言葉は、若者仲間の加入儀礼や親密な寄り合いを指すと同時に、若者同士の性的行為を意味する場合もあったというのです。

舞台を江戸時代に戻しましょう。『葉隠』は、将軍家光の没後、殉死を遂げた堀田正盛（一

六〇八―五一）の切腹の様子を「御蓙をも直したる者にて候間、肌を見せ申間敷由にて、肌ぬぎ不申候よし」と伝えています。「御蓙を直す」とは男色の相手を務める意。亡き将軍と性的関係を結んだ身であるから、切腹の際にも肌ぬぎにならなかった、家光以外の人の眼には肌を見せなかったというのです。

万治元（一六五八）年に加賀藩の前藩主、前田利常の後を追って殉死した品川左門の場合は、彼の切腹を見に集まった人々が凝視する中、ことさら肌をあらわに脱いで、腹を切ったといいます。彼もまた、亡き主から性的寵愛を受けて立身出世を果たした身でしたが、寵愛を受けたのだから当然殉死しなければならないとする当時の武家社会の常識に迫られて腹を切ることになった左門は、自分が決して殉死を躊躇したのではないことを誇示するために、あえてこのような振る舞いをしたということです。ところで、『三壺記』では、左門が肌ぬぎになって脇差を腹に突き立てる情景が「つひに子共さへ見ぬ玉の肌へを押はだぬぎ……」と描かれていました。

主君前田利常のひとかたならぬ寵愛を受け、側近中の側近に成り上がった左門は、主君に操を立て、最期の時までその美しい肌を他の人に（わが子にすら）見せたことはなかったというのです。文字どおり主君にだけ肌を許していたのでした。

人の絆のかたちとしての性

肌を合わせるとか許すとか、今やあまり縁のなくなった言葉について、思わぬ長談義をお聞かせしてしまいました。

さて、これらの言葉が私たちに示唆しているのは、人と人の関係が現代のように疎遠になる以前の社会では、性愛の営みは、人間相互（同性であれ異性であれ）の深い親しみや信頼関係と不可分のものだったという事実に他なりません。肌を合わせ、許し合うセックスは、たんに欲望を満足させ生殖の目的を遂げるばかりでなく、人間同士の最も親密な関係を生む行為と見なされていたのです。人と人の絆づくり。おのずとそれは彼女や彼が属する社会全体の重大な関心事であり、性の悩み、恋の患(わずら)いすら、周囲の人々は個人の秘め事（プライバシー）として放っておいてはくれませんでした。性の話題は皆で考えあるいは楽しまなければならないというわけです。だからこそ、茶の間でもさりげなく猥談が飛び交い、老いも若きも哄笑したのでしょう。一人で悩む性より共に笑う性。人と人の絆は肌を許し合う親密な接触から――。

幕末にわが国を訪れた〝良識ある〟西洋人の誰もが眉をひそめた売買春の隆盛、自由恋愛に対する社会の不理解と民俗的制裁……。陰惨な面をいくつも併せ持ちながら、にもかかわらず〝江戸の性〟がわれわれの眼に、おおらかで健康的なものに映ってしまうのは、

おそらく以上のような背景のせいだと思います。

第七章——恋のゆくえ

宗次郎の死

なんと愚かな……。弘化四（一八四七）年三月一日、奈良奉行川路聖謨は、突然の事件の報に接して、ため息を洩らさないではいられませんでした。前日、以前わが家来だった長沢宗次郎（川路の日記には他に惣次郎、宗二郎とも表記されています。要するにソウジロウ）という男が、木辻町の遊女と相対死、すなわち心中を遂げたというのです。女を先に絶命させたのち自害した宗次郎は、発見された時はまだ少し息があったのですが、結局翌日中にそのわずかな息も絶えてしまったとか。

奉行として奈良に着任してから一年余り。着任半年後に江戸に残った長男彰常が病で頓死するという大きな不幸に見舞われた川路が、そのショックからようやく立ち直ろうとしていた矢先に起きた元家来の不祥事でした。この日の日記に、彼は「哀しくて涙とゞめがたし」とその悲嘆を吐露しないではいられませんでした。川路だけではありません。妻のさと、そして下女たちだって、あまりのショックで「ろく〳〵食事いたすものなし」ということです。

ただの一家来の、いいえ既に家来ですらなくなっていた男の情死に、川路はなぜかくも激しい哀しみを捧げなければならなかったのでしょうか。「以前」といっても、宗次郎に暇を出したのはつい昨日のこと。つまり遊女にうつつを抜かし多額の借金を抱えていると知

った川路から解雇を通告されたその日に、宗次郎は馴染みの遊女と情死を遂げたのでした。したがって、川路にとっても奉公人たちにとっても、宗次郎の事件はさながら身内の出来事と受け止められたのでしょう。

昨日まで共に暮らした者の非業の死。それにもまして、宗次郎が川路にとって我が子同然の家来だったことが、悲しみを特別なものにした理由だったと思われます。父母を亡くし頼る兄弟もいない孤児同然の宗次郎を縁あって引き取ったのは、彼がまだ七、八歳の頃。以来子飼いの奉公人として可愛がってきただけに、川路の痛みと憤りはひとしおだったのではないでしょうか。

憎むべき恩知らず者！　と思う一方で、川路は、こんな事態を招いた原因の一つが主人としての自分の愛情の薄さであったと反省しないではいられませんでした。

天下にわれほど親敷ものはあらねども、共に死せむといひしもの程の深切の百分一もなし。夫がために死せしなるべし。

孤児同然の宗次郎には私以外に頼りになる人はいないはず。そう思っていた私は、しかし「一緒に死のう」と言った女が注いだ親しみの百分の一だって彼に示しただろうか。だからこそ彼は、女の親しみの深さに引きずられて情死に至ったのだろう――。

川路は続けて「可憎之至、可憐之至也」と書いています。可愛さ余って憎さ百倍？　い

え、憎いは憎いがそれにもまして憐れでならないといった心境ではなかったでしょうか。

心中は武士の手本

川路をして、自分は彼女の百分の一も……と慨嘆させた相手の遊女は、では、どれほど宗次郎のことを深く愛していたというのでしょう。二人の心中現場を検視した役人の報告によれば、死骸の側に彼女の遺書が置かれていて、それには「正月廿五日初て惣次郎に逢ひ、此人とゝもに死なむとおもひ定めしに、けふ願のかなひける」と認められていたとか。

一月二十五日に初めて出会った二人。ということは、情死を遂げるまでわずか一月余りの時間しか経っていなかったのです。しかも遺書の文面から推測するに、彼女は、宗次郎を一目見て「この人と一緒に死のう」と心を決めたようです。彼女と彼の間にどのようなやりとりが交わされたのか、川路の日記には何も記されていないので定かでありませんが、男の側に立って見れば、まるで冥土の道連れを求め待ち受けていた女の網に掛かったようなもの。そうと知って川路が思い出したのは、子供の頃読んだ中国明代の怪談集『剪燈新話』中の一篇『牡丹燈記』の話でした。この世に迷い出た女の亡霊が男を誘惑して墓穴にひきずりこむというそのストーリーが、宗次郎の心中事件と「少もかはらず」（そっくりだ）というのです。

さても恐ろしき女の情念。そういえば、若いという意味の「夭」の字を「女」と合わせれば、妖怪の妖となる。なるほど若い女に男は「迷ひもし化されもすること也」と、川路は改めて女（この場合は、とりあえず若い女性）の切なる思いの恐ろしさを感じないではいられませんでした。

ところで、恐ろしいと感じると同時に、川路は、〝情痴の果て〟に自ら命を絶った二人の、なかんずく女の身でありながら死を恐れなかった遊女の勇気に、心の底から驚嘆したとも語っています。三月二日の日記を開いてみましょう。川路は、武士が従容と（心の動揺を見せずに）腹を切るためには日頃からどのように心がけるべきかという問いに対して、さる人が語った次のような談話を思い出しています。

> かりにも武士である私に貴殿はとんでもない質問をなさるのですね。死を前にしてどうしたら平静でいられるかなんて……。でも正直申し上げて、私だって自信はないのです。不安になると夜中に短刀を腹に当てて練習したりしましたが、実際に腹を切る段になると、やはりもがき苦しむのではないかという不安を拭い去ることはできませんでした。なぜなら、以前目にした赤穂義士切腹の図で、義士たちのその時の顔が、みな苦痛で歪んでいるのを見たからです。従容死につくというのは、あくまでそう心がけよという理想であって、命あるかぎりは誰も死を恐れ断末魔の苦痛でもがくのは

致し方ないことなのだと悟ったのでした。

ところが、この誇り高き武人は、ある日、自分の〝悟り〟が間違っていたことを思い知らされたのだそうです。一体なにがそうさせたのでしょうか。

ある時、わかき男女の相対死を潔(いさぎよく)するをみて、今までのことは過(あやま)てり。(中略)その時、相対死の男女にはおとるまじとおもひ究(きわめ)ばやすからむと悟り、其後は只其ことを不忘(わすれず)、大切にのぞみ道を忘るべからずとのみおもふ也。

臆せず潔く自ら命を断つ最高のお手本として彼が遭遇したのは、なんと、情痴の果てに心中死を遂げた男と女だったというのです。「これからは心中者たちに負けないように頑張ろう」、そう我が気持ちを励ましながら、切腹その他大切な場に至っても動揺しないよう日々精進しているというのです。

武士でありながら実は切腹を恐れ、しかもその恐怖を払拭(ふっしょく)するために情死した男女の潔さに学ぼうとしているとは……。さすがにこの話が他に漏れ伝わったら外聞が悪いと思ったのでしょう、この人は、名前は決して出さぬようくれぐれも念を押した上で、川路に以上のように語ったのでした。

心中した男女に、死を恐れぬという理由で感嘆を洩らしたのは、なにも川路とこの方だけではなかったと思います。口には出さずとも、〝心ある〟武士の多くは同様に感じた経験

があったのではないでしょうか。もちろん心中した男女に対する法の扱いは冷酷そのものでした。許されぬ恋ゆえに情死を遂げた男女の死体は取り捨てになり、かりに死に切れなかった場合でも、晒し者にされたのち非人手下(てか)、非人頭の支配下とされる定めになっていました。そんな犯罪者に等しい男女に、にもかかわらず、どうやら彼らはひそかに喝采を浴びせていたようなのです。

死体に群がる見物人

従容と死についた男女に注がれた優しい眼差し。いいえ、そうでなくても江戸時代の人々は総じて死体がたいへん好きだったようです。死体マニアというのではありません。死体の状態や死に至った経緯に対して、私たちの想像以上に興味津々(しんしん)だったという意味です。尾張藩士朝日重章の日記『鸚鵡籠中記(おうむろうちゅうき)』をのぞいてみましょう。元禄五(一六九二)年十一月七日、彼はこう書いています。

○亭午(ていご)(正午と同じ)、山口六右衛門と同道して、七曲新町へ女の死骸を見物に行しに、昨日広小路へやりしと云間、広小路へ行見るに、首の切やう先突殺して、さすが(小刀のこと)抔(など)にて首をかきたる躰に見へたり。小き女なり。(下略)

藩士としての役目からでしょうか、それとも死骸の切り口を観察して武芸精進の一助と

するためでしょうか。いずれにせよ彼は、死骸があると聞いて、わざわざ「見物」に出掛けたのでした。

死体見物。死骸観察。というと、私たちはどうしても猟奇趣味を思いうかべてしまいますが、当時は必ずしもそうではなかったようでして、「死体見物」はごく当然の事のように盛んに行われていました。その証拠に、鳥取藩の出来事を編年体でまとめた『鳥府厳秘録』『化政厳秘録』等の記録にも、同様の記事が多数登場します。とりあえずその一部をご紹介しましょう。

『鳥府厳秘録』では、享和元（一八〇一）年三月十七日に「山伏堀に死体の赤子捨有レ之、見物の人蟻集（ぎしゅう）す」とありますし、同じ年の七月十二日にも「知頭橋の下竹蔵の前へ水死の老婦停り、見物の人両涯如二堵墻一」という具合です。堀に浮かんだ赤ちゃんの死体を一目見ようと、「見物の人」がまるでアリが甘いものに群がるように集まり、橋の下に引っ掛かった老婦の水死体にさえ、両岸に垣を成すほどの「見物の人」が押しかけたというのです。

死体見物流行の風潮の中で、『化政厳秘録』にはこんな滑稽な出来事も記録されています。文政十二（一八二九）年三月二十九日、丸山という所の路傍に男女の心中死体発見！との巷説に、例によって見物人が殺到（原文は「見物に行人絡繹（らくえき）として不レ絶（たえず）」）。ところがいざ辿（たど）り着いて見ると、そこにはただ作業に疲れた草刈りの男女が並んで熟睡していただけだった

とか。笑ってしまうような話ですが、この話は当時の死体フィーバーを余すところなく語っているといえましょう。

異常死体に対して注がれた人々の熱い眼差し。なかでも〝人気〟は、心中死体でした。再び鳥取藩の記録をひもとくと。文政五（一八二二）年三月十二日の明け方、草野宗玄なる者が馴染みの女性と情死を遂げた時も、「府下の人、是を伝聞て見物に行者絡繹として不レ絶」、鳥取城下の人々が列を成して押しかけたとか。ちなみにこのケースは誤報ではなく正真正銘の心中で、お互いに相手を突く力が弱く死に至らず、血まみれになって「輾転悶乱（てんてんもんらん）」（七転八倒ほどの意味）していた所に、見物人が群がったのだそうです。

翌六年六月十日の記事は、本来『化政厳秘録』が鳥取藩および鳥取城下に関する記事を記すはずのものでありながら、なぜか江戸で起きた心中事件に捧げられています。

江府深川の青楼に於て、御坊主大塚久佐と申者、年は十七歳なりし由、妓女と情死せしに、少年の者には不レ似（にず）万端の始末調ひ、都下伝えて愀評（しゅうひょう）せりと云。

江戸深川心中。情死を遂げた十七歳の少年の見事な死にぶり（用意周到にして跡を濁さずというわけ）に江戸中が感嘆し、かつ少年の死を悼んだというのです。事件の詳細は江戸藩邸その他から鳥取城下に伝えられ、城下の人々も同じくため息を洩らしたのでしょう。

それにしても、このような記事がわざわざ藩の歴史を綴った書物に採録されるとは……。

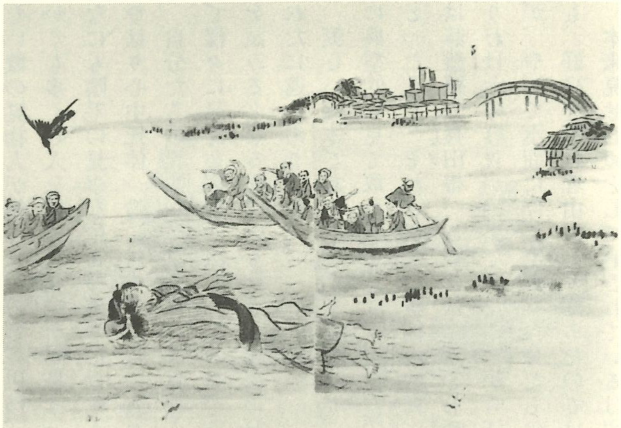
編者を含めて当時の人々がいかに情死に関心が深かったか、この一例から十分に察せられるではありませんか。

心中死体への眼差し

心中死体に群がったのは、鳥取城下の住人だけではありませんでした。物見高い江戸の人たちだって、もちろん引けを取りません。一例を挙げてみましょう。

文化元（一八〇四）年五月のことです。江戸の両国川に身を投げた若い男女の浮き死体が、汐の流れに漂って源平堀と新大橋の間を往き来していました。男は二十一、二で女は十六、七。揃いの浴衣を着、お互いの身体を緋縮緬のしごきで結い付けて抱き合ったその様子がとても美しいと（しかも女の髪は銀鼈甲の簪と笄で飾られていました）江戸中の評判となり、わざわざ舟を出して見物に向かう人が相次いだとか。お陰で思わぬ現金収入を得たのは、船頭たちでした。当初は一人銭八文で乗船させていましたが、見物客が増えるにつれて十六文から二十四文、三十二文と値上げし、ついには五十文にまで高騰したと『街談文々集要』は伝えています。「此見物を乗せたる舟、幾艘ともしれず。船頭ハ情死ありて思わぬ銭まふけしたり」というのです。

では、大坂はどうかというと、越後与板の藩士石上宣続（一七八〇―一八一〇）は、文化六



心中した若い男女の死体に見物の舟も出る騒ぎ。『街談文々集要』より（国立公文書館内閣文庫蔵）

（一八〇九）年の序を持つ『卯花園漫録』の中で、江戸では相対死（心中）を遂げる者が多いが、「浪花ハ江都に倍せりといふ」（大坂では心中が江戸の倍も多い）と書いています。心中事件があまり頻繁に起きるのに閉口したかつての大坂町奉行が、死骸を赤裸にして晒し者にすれば、恥じて心中を行う者が減るだろうと考え実行したところ、減るどころかますます盛んに行われるようになったというのです。どうやら大坂は江戸以上に情死が多く、同時に心中死体の見物も盛んだったようです。

死体見物といえば、『古今参考南水漫遊拾遺』には、寛政五（一七九三）年二月十九日に大坂の坂町で起きた心中事件に関して、こんな後日談が記されていました。奉行所で男女の死骸を千日墓所に晒したところ、おびただ

しい数の見物人が集まったので、以後、心中した男女を晒すことを止めたというのです。かくも多くの人を集めた理由を同書は「処女の陰門の毛多き評判にて」と伝えていますが、なにも陰毛の見事な生えっぷりだけが人気の秘密だったとは思えません。最大の理由は、やはり心中死体一般に対する当時の人々の関心の高さに求めるべきではないでしょうか。

自分たちの死骸が発見されれば見物人が群れ集まり、死にざまや衣装、容貌についてまで様々に品評し取り沙汰するだろう。そんな情景がまざまざと思い描ける中であえて情死を試みるとなると、男も女も、死後のわが身の〝美しさ〟に十分な気づかいを余儀なくされたに違いありません。

美しい死体であろうとするこだわり。それは先に紹介した両国川の身投げ心中のケースに典型的に見て取れるでしょう。『街談文々集要』によれば、二人は桔梗縞の浴衣を身にまとったうえ、それぞれ男は緋縮緬の褌、女は白縮緬の腰巻きを着け、帯は女が黒繻子で男は碁盤縞の真田帯。さらには二人とも晒の手拭いで鉢巻きをしていたとか。男女の容姿とりわけ女の容貌が絶品だったことから江戸中の話題になったというのですが、情死者たちが、やがて水面に浮き上がる自分たちの死骸の見栄えをあらかじめ考えて着飾っていた点も、好評を得た理由の一つだったのではないでしょうか。

本来見せしめとして晒されているはずの心中死体が、派手な衣装をまとっていたり見物



心中者の死体の始末をする人々。円山応挙『七難七福図巻』より（萬野美術館蔵）

の喝采を浴びることは、奉行所にとって不本意の極みでした。大坂町奉行所が様々な業務の処理方法を記したマニュアルの中で、相対死の死骸について次のような規定を設けたのも、たぶんそのためだと思います。

相対死之儀、衣類着用之儘ニて引捨させ可申候。併若帯抔目立候ハヾ、三尺手拭之類又ハ縄ニてなりとも仕替させ可申候。勿論引捨場所へも縄張致置、往来之もの死骸之際へ不立寄様ニ可致置候。（野高宏之「江戸時代中期の大坂東町奉行所当番所史料」より）

死骸を晒すにしても、しめている帯が目立つようだとまずいので（とりもなおさず心中死体ひいては心中という行為そのものが美化されてしまうから）、そんな場合は帯をはぎ取

り三尺手拭か縄でしめ直せというのです。なんて残酷な……。しかし裏返せば、こんな規定が必要となるくらい、晒された心中死体は多くの人々の熱い眼差しを集めていたのだと思います。羨望と軽蔑、喝采と罵倒こもごものねっとりした視線を。

〝情死の国〟日本

それにしても、どうして江戸時代の人々は、情死という破滅的な結末にかくも多大な関心を注ぎ、のみならず、しばしばこれを美化し、やがて腐乱していく死骸（あるいは発見が遅れ既に腐臭を発している死骸）の見物に列を成したのでしょうか。

大原健士郎氏は、大著『心中考』において「日本の情死に関する諸学説」を紹介しています。それによれば、多くの識者がわが国は世界にも稀な〝情死の国〟であると認識していたらしく、たとえば歴史家の三上参次（一八六五―一九三九）は「これが日本に限つて多い理由は、祖先からして殊に男女間の情愛が外国のそれに比し濃厚なのではないかと云ふ疑問がある」と述べているという具合です。三上はより具体的な理由として、来世で結ばれると信じる宗教的（仏教的）要因、殉死を是とする武士道の影響、貞操観念の強さそして生計の困難、文学の影響等を列挙していました（三上「歴史上より見たる自殺特に情死論」『史学雑誌』二十編十二号　一九〇九年十二月）。

一方、日本は情死国であるとする通説に「徹底的に反論した」のが、井口孝親の『自殺の社会学的研究』（一九三四年刊）。著者の没後二年目に刊行された遺稿集ともいえるこの本で、情死は必ずしも大和民族の特性ではなく、日本人が自己犠牲の精神や義理人情に厚いから情死が多いのではないと繰り返し主張されています。ならば何故、江戸時代のそれも元禄時代以降わが国で情死事件が頻繁に生じるようになったのか。どうやら彼は主たる原因を封建的社会組織や経済的発達の一方で深刻化した階級問題等に求めているようですが、内容の詳しい紹介は割愛させていただきましょう。

日本が〝情死の国〟であるという認識は、江戸時代からすでにありました。石上宣続は、『卯花園漫録』で、「中華にてハ嘗て是無事、此吾邦の俗弊也」と書いています。石上が挙げる原因は、「皆世教の行れざる所也」というもの。つまり幕府や藩の風教政策が不十分で、男女の情欲を刺激し心中を促すような文学や芸能が氾濫しているから、というのです。

天明四（一七八四）年に五十三歳で亡くなった儒者の井上金峨も、心中の多さには眉をひそめないではいられませんでした（『病間長語』）。心中が江戸より大坂に多いと述べているのは石上と同じで、大坂では心中事件があると即座に芝居に仕立て上演したりするので、これに鼓舞されて心中を試みる男女が増えるというのです。中国との比較については、石上ほど天真爛漫ではなく、「この事は中華の小説などにも見えて……」と中国でも同様の事件

があることに言及しています。ただ、日本と違うのは、中国の場合は男女が落胆の余り情死を遂げる（「一旦の意気なくて死し」）のに対して、わが国ではあの世で夫婦になると信じて心中する点だとか。両国の違いは「仏道の行はる、と行はれざるとの異なるべし」というわけです。

きっとあの世で結ばれる、心中すれば来世で夫婦になれるという思想は、はたして当時一般的だったようで、たとえば十八世紀後期の落咄の一つ「密通」では、愛人を夫に殺され、私も殺してと訴える妻に対して、夫は「来世でも添わせることハならぬ」と応えていました（ところでこの話、一体どこが落咄なのかしら）。心中事件頻発の背景に、仏教思想の影響が濃いことは、多くの論者によって指摘されてきました。たしかに西欧諸国や中国と比較する場合、これは重要な論点かもしれません。でも仏教思想の影響をあまり過大視するのはいかがなものでしょう。なぜって、三上も指摘しているように、心中事件が頻繁に起きるようになった元禄期（一七〇〇年前後）は、それ以前の時代に較べて必ずしも仏教（三上によれば「宗教上の来世の考へ」）が盛んな時代ではなかったのですから。仏教の影響を云々するならば、江戸時代よりはるかに仏教思想が幅を利かせていた中世にこそ多くの情死が記録されていなければなりません。

『病間長語』には、心中事件が跡を絶たない理由の一つとして、こんな裏話も書かれていました。お上の法では情死未遂の男女は乞食に身を落とす決まりになっているが、あにはからん、お金を出して乞食の手より身を贖えば、素人（一般人）に戻り、のみならず晴れて夫婦になれるというのです。たしかに三日ほど晒し者になりはするけれど、元来が心中に踏み切るほどの者たちなので（「心中するほどのばかものなれば」）、それくらいは「何とも思はず」、いずれは夫婦になれると高を括っていて、一日二日の恥や苦痛は「尻くらへ観音」（過ぎてしまえば屁とも思わぬ）——。こんな裏取引が公然と行われているので、お上の刑罰もあまり効果がなく、おのずと心中事件の発生を抑えることができないというのです。

心中未遂者がはたしてこのような取引をしていたとすると……。狂言心中というか、はじめから命を捨てることなど考えていない恋人たちも存外少なくなかったかもしれません。

少年愛の影響

仏教思想の影響、社会経済的背景、義理人情に縛られる特性、演劇や文学に過度に反応してしまう習性、そして〝法の抜け道〟等々。しかし、これらをいくら並べ重ねたところで、なぜ十七世紀後半から心中事件が頻繁に発生しはじめたのかという問いに対して、十分に納得のいく答えを提示することは難しいのではないでしょうか。

かといって、私にこれといって独創的な見解があるわけではありません。ただ、〝恋の感

情史〟という観点から考えるとき、やはり武士道の影響、なかんずく少年愛の恋の作法が強い影響を及ぼしていたと思わずにはいられないのです。

詩人で評論家の宮崎湖処子（一八六四―一九二二）は、明治二十（一八八七）年に刊行された著書『日本情交之変遷』（日本恋愛史とでもいうべき書）の中で、江戸の恋愛像をこう描いていました。

> 封建制ハ陽々相愛ノ外他方ニ一歩ヲ出ルヲ許サヾルヲ以テ、男子ノ双情ハ大ニ聯契ノ真情ヲ曳キ、遂ニ殆ド女子ニ親ムノ念ヲ毀損セリ。

戦国以降江戸時代には、恋といえば「陽々相愛」（男色、少年愛。当時は衆道と呼ばれることが多かったようですが）を指し、男女間の恋愛は（生殖手段としての必要性を別にすれば）重きを置かれていなかったというのです。

恋の手本はあくまで少年愛の世界に……。ところがこの世界ときたら、前にもお話ししたように、少年の愛と身体を争奪して頻繁に流血を繰り返す、死と背中合わせの危険極まりない世界でした。江戸初期の俳諧に「終は是死尸さらす衆道事」という句があるそうですが、実際、『桑華字苑』という史料には、こんな信じられないような話も載っているのです。

隆慶一郎氏の小説『一夢庵風流記』の主人公としても知られる前田慶次郎利太は、前田利家の親戚に当たる天下のカブキ者（カブキ者は戦国から江戸初期にかけて流行した〝生

きざま〟の一つで、風俗言動あわせて奔放で好戦的な者たちの称。慶次郎は、他に「異風なる人」とか「天性徒もの」とも評されていました）でしたが、病に倒れて生死の間をさまよっていた折、「ひぞうの子小姓」（秘蔵の児小姓。つまり寵愛していた少年）に向かって、「お前は俺が死んだら追腹（殉死）を切るか？　いいや、きっと切らないだろうな」と戯れに尋ねたそうです。すると少年は……。原文を引用すると、

> 口惜き事をのたまふ物かな。我等心中御目にかけんと云まゝに、押はだぬぎ、腹十文字に切て、ふえをかき当座に死す。

主人に対する我が身の誠実を示すべく、少年は即座に腹を切って果ててしまったのだとか。これは極端な例なのかもしれませんが、たとえば『葉隠』などにも衆道の相手は「互に命を捨る後見なれば」（衆道＝男色の関係は命を捨て助け合うもの）と明言されていますから、〝死に物狂いの恋〟という本質においては決して異例な事件ではなかったのでしょう。

心中とは契りを交わした相手に愛の証拠を示すこと。究極の証拠が共に命を捨てる情死に他ならないのですが、命とまではいかなくても、己の髪や爪、さらには指を切って相手に与える心中立てが遊女の世界で慣習化していたのは、江戸時代の文学や歴史に詳しい方ならご存じだと思います。

身体を傷つけることで愛の真実を証明し、あるいは求愛する法――。ところで指切りの

習俗（手管といってもいいでしょう）が遊里で定着するよりおそらくずっと以前から、武士の世界では胆力を誇示する手段として自分の腕や股を刃物で傷つける「腕突き」「股切り」が行われ、衆道の求愛手段としても盛んに用いられていました。西鶴の『男色大鑑』に、貞享三（一六八六）年に没した若衆方の歌舞伎役者、鈴木平八の人気の高さが「腕突き股切るもかぎりなし」（恋慕、求愛して自分の腕や股を傷つけるファンが跡を絶たなかった）と記されているのも、このような武士の求愛習俗が、同じく美少年を渇仰する歌舞伎そして陰間（男娼）の世界にまで流れ込んだものに違いありません。

あたかもそれが（それこそが）恋の作法であるとでもいうように死を軽んじ、自分の身体を頻繁に損傷して憚らなかった衆道の世界。そして情死の面においても……。すくなくとも寛文三（一六六三）年に幕府が殉死を全国的に禁止するまで、主君の没後、寵愛を得ていた小姓たちが半ば慣例的に殉死を遂げていた事実を思い起こすならば（国文学者の松田修氏は、これを〝情死としての殉死〟と形容しました）、これまた衆道の世界が、変な言い方ですが先輩格だったといえないでしょうか。

戦国から江戸初期にかけて、武士たちの恋心を熱く燃え上がらせた少年愛（衆道）の流行が、十七世紀半ば以降しだいに衰え色あせていったことは既にお話ししました。社会状況の変化や政治的配慮によって、少年愛は武士世界の表舞台から歌舞伎役者、男娼宿等のい

わば舞台裏に追いやられていったのです。

美少年から美女へ。性の嗜好の変化といってしまえばそれまでです。しかし、衆道の世界で彫琢された恋の作法は、それが完成度の高いものだっただけに、対象が美少年から美女に変わったからといって、容易に新しい作法を生み出し切り替えることができなかったのでしょう。

かくして男と女の色恋の世界が本格的に花開くようになってからも、究極の恋のゆくえはいつも死に向かわざるをえなかったのだと思います。元禄十六（一七〇三）年初演の近松門左衛門作『曾根崎心中』の結びは「未来成仏疑ひなき恋の手本となりにけり」。このあからさまに仏教的な鎮魂の言葉の背景にも、私などは、どうしても武士道的エロスの残り香を嗅ぎ取らずにはいられないのです。

恋のために死ぬ

愛のために死ぬこと以上に愛することが一体誰にできるだろうか――。これは『自死の日本史』の著者モーリス・パンゲの言葉ですが、情死こそが恋の手本であるという思想は、明治以降今日に至るまで生き続けてきました。徳冨蘆花もしかり。大正三（一九一四）年十月十三日の日記の中で、彼は愛子夫人との過去を振り返って「情死は結婚だ。真の結婚は

心中だ」と絶叫しています。そして最近では、渡辺淳一氏の『失楽園』があれほどのベストセラーになった背景にも、恋は死で終わる、終わるべきだとする心情の根深さが感じ取れるではありませんか。

情死の国日本。情死が行われたのは、男女の恋が行き着いた果てだけとは限りません。

慶応四（一八六八）年三月十五日、この日官軍が江戸城を総攻撃するとの情報を得ていた川路左衛門尉は、表六番町の屋敷で短銃を咽喉に当て引き金を引きました。享年六十八。四年前に中風の発作を起こした川路は、そうでもなければ長年鍛練した武芸の精髄を発揮して見事割腹して果てたでしょうに、半身不随の身とて愛用のフランス製のピストルで自害を遂げたのでした。

彼はなぜ死ななければならなかったのか？　理由の一つは中風による身体の不自由だったと思います。嘉永二（一八四九）年二月八日、奈良奉行だった彼は、門番が突然胸の痛みで倒れたと聞いて、もし俺が中風にでもなったら、五十日だけ薬を与え、あとは天命に任せ薬を飲ませるなと妻に語っています（『寧府紀事』）。まだこれといって身体の不調を感じていなかった四十代の末から、中風になったら死のうと半ば覚悟していたのです。

しかし、病気はあくまで二番目三番目の理由で、最大の理由は、川路研究の第一人者である故川田貞夫氏が「瓦解する幕府への殉死だった」（『川路聖謨』）と断言しているように、幕

府と生死を共にしようという衝動ではなかったでしょうか。かねてより「武士とは何か？」という問いに「人殺し奉公、死に役」（敵を殺し、死ぬべき時に死ぬだけさ）と語っていた川路にとって、身命を捧げてきた幕府の崩壊は、さながら最愛の人の死に等しく、だからこそ情死にも似た自害を遂げないではいられなかったのでしょう。

川路左衛門尉聖謨は幕府と心中した。こう評されるのを耳にしたとしても、彼は草葉の陰で決して憤慨したりはしないと思います。恋するもののために従容と自死する心情においては、高潔な武士の自決も宗次郎のような情痴の果ての心中も、互いに相通じ合うことを、川路は誰よりもよく理解していたはずですから。

性愛の世界と武士道の世界が複雑に絡み合いながら〝情死に優しい〟風土を培っていた江戸という時代。恋はいつも死の陰りを帯びていましたが、人々はその陰影や湿り気の中にこそ恋の真髄を見出そうとしていました。

エピローグ——日本性愛史における江戸の可能性

明治三十一（一八九八）年一月の『新著月刊』に、尾崎紅葉が門下の泉鏡花や小栗風葉、柳川春葉らと恋愛と結婚について語った座談会の概要が掲載されています。まず口を開いたのは紅葉で、彼は以前千歳米坡（色街出身の女俳優）と同じテーマで対談した折のやりとりを次のように振り返るのでした。

　詰り恋愛は肉交に外ならず、と云ふんだね。私は爾ぢやない、精神的の愛がなくツちや、恋愛は成立たないと云ツたんだが、彼れ（氏家注・米坡のこと）は恋愛は閨房の外に出でないと云つてる。彼れは学問もないし、趣味も低いから、優美な、微妙な、精神的の愛などを解し得ないんだね。

当時の紅葉は『金色夜叉』を連載中で自信満々、鏡花たちに「到底高尚な恋愛の味は知らんのだね」とか「『ラブ』の趣味などを味ふ暇がなかツたんだね」と米坡に対する酷評を垂れています。では、彼女は紅葉の主張にどう反論したのか。やはり紅葉が語るところによると、

　彼の説ぢやア、肉交から始めて愛が生ずる、肉交なしの恋愛は嘘だツてんだ。私は爾

ぢやない、肉交はなくツても、精神的に愛することが出来る、と云ふと、其れは貴下の痩我慢なんだ、と云ふんだね。

肉交（性的肉体交渉）なくして恋愛が成立しうるか？　成立すると主張する紅葉は、文明開化で西欧からもたらされた恋愛観に依拠しており、そんな恋愛観を「嘘だ！」と喝破した米坡は、江戸以来の色恋の伝統を体現していたのでしょう。とはいえ維新後三十年も経ったこの時点では、紅葉の主張する西欧的恋愛観の優位はもはや揺るぎようもありません。なにしろ福沢諭吉が『男女交際論』で「男女の情交は肉交に離れて独立すべしとの次第は（中略）道理に於ても事実に於ても争ふ可らざるもの」と述べたのは十年以上も前のことなのですから。

肉交なしの「高尚な恋愛」だってあるのだと啖呵を切った紅葉でしたが、ならば彼自身そのような恋愛が現実に可能であると確信していたかというと、どうやらそれはあやしいといわざるをえません。なぜなら彼は、鏡花、風葉らとの座談会で、「真実の恋愛は肉交なしには成立たないけれども」とつい本音を洩らしているからです。自分でもさすがに辻褄が合わないと感じたのか、続いて「肉交三分で、精神七分だろう。否肉交一分で九分通りは精神かも知れない」と〝修正〟を施してはいますが……。

人には西洋風の恋愛観を説きながら、自分でも完全には納得していなかった紅葉。同じ

頃、『眼前口頭』を『万朝報』に連載していた（明治三十一年一月九日から翌年の三月四日まで）斎藤緑雨は、知識人が口先で唱えるプラトニックな恋愛論の〝嘘〟を、持ち前の毒舌で槍玉に挙げないではいられませんでした。

○ふたりが恋の契約書にありては、肉交は証券印紙なり。之を貼用するにあらざれば、自己も猶効力を認めず。

彼はまた恋の必要条件は「相擁きて眠る」ことだといい、転じて結婚生活についても「夫婦の愛は肉より生ず」と書いています。キリスト教や騎士道精神といった異質の土壌で培われた恋愛観結婚観の存在を知り、性急に自己および人々の意識改革を遂げようと啓蒙活動にこれ努めた明治の知識人たち。その滑稽さを緑雨は鋭く突いたのでしょう。

色恋の伝統（江戸）と輸入された恋愛・結婚観（明治）とのせめぎあい――。それが明治のみならず大正昭和に至るまで、男女間の愛のあり方をめぐる重大な論点だったことは、昭和三十三（一九五八）年七月発行の『思想』に作家の伊藤整が「近代日本における『愛』の虚偽」と題する論文を発表していることからもよくうかがえます。論文の中で、伊藤は「東洋人中の東洋人たる日本人が、明治初年以来、『愛』という翻訳言葉を輸入し、それによって男女の間の恋を描き、説明し、証明しようとしたことが、どのような無理、空転、虚偽をもたらしたかは、私が最大限に譲歩しても疑うことができない」と声高に述べてい

ました。日本とまったく異なる宗教的文化的背景を擁する西欧の恋の思想を、金科玉条のように奉ることによって、近代日本の性愛は歪められてしまったというのです。

私も同感です。「肌を許す」「肌を合わせる」という言葉の用例が示すように、江戸時代は肉の交わり（接触）と精神的な絆が不可分と考えられていました（すくなくとも対立してはいなかった）。性的な接触であれ、性欲を伴わない友愛や愛護の感情であれ、人々は肌を接し触れ合うことで互いの絆を深め、確かめていたのです。しかるに近代以降、肉体的な触れ合いと恋の精神は厳しく切り離されるべきだとされた結果、生木を引き裂くような苦痛が、恋する男女や恋の真情を描く作家たちを襲い始めたのではないでしょうか。

*

文明開化がわが国の性愛文化にもたらした〝歪み〟と〝悩み〟は、恋愛観結婚観についてだけではありません。手淫（自慰、オナニー）の害が繰り返し強調され、処女膜の有無が未婚女性たちにとって重大な問題となる端緒が開かれたことも、若い男女の〝性の悩み〟を増幅しないではおきませんでした（日本近代思想大系23『風俗　性』の解説〈上野千鶴子執筆〉）。

大正三（一九一四）年八月十七日の日記で、徳冨蘆花は、愛子夫人と「裸で交合」したのち自分の陰茎の「弱小」をこぼしています。どうして自分の陰茎は「摺子木大になれぬものか」、その原因を彼は「あまり早くから己が陰茎を弄し過ぎた」こと、すなわち少年時代

のオナニーのしすぎに求めています。

蘆花が初めて自慰を試みたのは十四歳の頃でした。熊本の貸本屋の二階で『造化機論』の挿絵を開いて「春情を動かし」た彼は、さらに男女交合の場を描いた落書きを眼にして「たまらなくなつて」自慰に及んだのだとか（大正四年十二月六日の日記）。『造化機論』は米国人ゼームス・アストンの著書を翻訳し、明治八（一八七五）年に刊行された性科学の啓蒙書。一般向けで読みやすいうえに解剖学の成果に基づく興味深い内容に富んでいたため爆発的な人気を博し、版を重ね類書の出版を促しました。明治元（一八六八）年生まれの蘆花は、文明開化の産物ともいえるこの『造化機論』によって、自慰への道を開かれたのでした。

自慰の習慣は、しかし彼のその後の人生に大きな傷として刻まれてしまったようです。同じ日の日記に彼はこう書いています。

> 俺は早くから淫を覚えて、濫りに精液を漏らした。俺の頭脳の悪いのも一は其為だ。
> 俺の子がないのも、確に其為だ。

自慰に耽ったことを深刻に悩み悔やんだのは、蘆花だけではありません。明治二十五（一八九二）年に生まれた哲学者の出隆も、十八歳の日記に「また手淫。小さな快楽。だが大きな罪、罪悪感。罪なる罪なる我なる哉」と罪悪感にまみれた懊悩を吐露せずにはいられませんでした（出隆『哲学青年の手記』）。そして、なんとあの新渡戸稲造（一八六二—一九三三）まで……。

大正五年五月十五日の『大阪毎日新聞』夕刊に薄田泣菫（一八七七—一九四五）は次のようなエピソードを紹介しています（『完本茶話』）。

> 新渡戸稲造博士は、自分が近眼の原因をある学生に訊かれた時、次の室の夫人に聞えないやうに声を低めて、
> 「無論本も読んだには読んだがね、然し本を幾ら読んだからつて、人間は近眼になるものぢやない。僕は学生時代にね……」と『英文武士道』の表紙のやうに一寸顔を紅くして「気恥しい訳だが、性欲の自己満足を余り行り過ぎたもんだでね……」
> と言つて、口が酸つぱくなる程性欲の自己満足を戒めたさうだ。

学生から先生はどうしてそんなに近視がひどいのですかと聞かれた新渡戸博士、恥じらいつつも、若い頃「性欲の自己満足」（自慰）をしすぎたためだと告白したというのです。蘆花といい新渡戸といい、一流の知識人にしてなお〝自慰のしすぎ〟が自分の身体に取り返しのつかない生理的ダメージを与えたと確信し、倫理的な罪悪感と相まって長く後悔の種となっていた様子がうかがえるではないですか。

江戸時代にも一般に自慰は健康上よろしくないとされていましたが、その一方で「一夢接二手銃三肛門四陰戸」と言われたように、自慰の快楽度は夢精には劣るが肛門性交や通常の性交以上と評されていたようです。江戸後期の色道指南書の一つ『色道禁秘抄』でも、

「手銃毒（せんずり）なれども、男子皆十五歳前後必時々行ふ事あれば奇術あるべし」（自慰は身体に悪いということですが、十五歳前後になると誰もが時々行うもの。それなりに快楽を増す秘術があるのではありませんか）という問いに答えるかたちで、より多くの快感を得るための具体的方法が伝授されています。大切な精を無駄に放出するのだから「身に毒」ではあるけれど、だからといって倫理的に咎められるものでもないというのでしょう。ましてや当時、自慰をしたからといって深い悩みにとらわれる青年など……。すくなくとも私が見てきた江戸時代の日記その他の史料に、そのような悩みを吐露した例は一つも見当たらないのです。

*

恋愛や結婚の相手に対する処女願望も、明治以降の顕著な傾向でした。蘆花の人生最大の悩みが、愛子夫人が結婚前に他の男性と性交渉を持っていたのではないかという疑念だったことは、日記の端々からうかがえますし、相手の男が兄蘇峰であるという〝妄想〟が兄弟の仲を裂いた原因だったことも、文学史上周知のところです。そんな蘆花の作品を少年の頃から愛読していた山口県出身の小説家嘉村礒多（かむらいそた）（一八九七―一九三三）もまた、私小説的作品（『業苦』）の中で、処女願望にとり憑かれ新妻への疑惑で身をよじらせて苦悩する夫の姿を描いていました。

プラトニックな恋、恋愛と結婚の一致、罪多き自慰、処女願望――。これらの理想と現

実のはざまで、近代の青年たちはかつてない性の悩みを抱え始めた、といえるでしょう。

明治二十三（一八九〇）年から五年間、ドイツ普及福音教会の宣教師としてわが国に滞在したカール・ムンチンガーは、日本の離婚率の高さに驚嘆していますが（「離婚がいかに簡単か考えると、今日まで夫婦の四割強が離婚すると聞いても驚かないだろう」）、江戸時代にさかのぼれば、この状況はさらに顕著だったのではないでしょうか。婚前の交際や恋愛の機会が限られていた当時、肌の合わない男女が半ば強制的に結びつけられる結婚が多く、おのずと破局に至るケースも少なくなかったと思われるからです。

一般庶民のみならず武士階級の離婚率も高く、同時に、離婚した男女は意外なほど速（すみ）やかに再婚しました。新妻に〝処女〟が期待されていなかったこともその理由の一つですが、武士の場合は、それ以上に経済的な必要が速やかな再婚を促したようです。すなわち妻を離縁すれば持参金を返済しなければなりませんが、手持ちがない場合は、新たに妻を迎えその持参金で前妻の持参金を返済する方法が採られていたからです（氏家『小石川御家人物語』）。となれば、持参金さえあれば女性たちの再婚、再々婚も思いのまま。これでは新妻に対する処女願望が高まる余地などありません。

離婚が多かったばかりか、当時はまた私たちが想像する以上に不義密通（いわゆる不倫）が多い時代でもありました。あれほど貞女が尊ばれ不義に対する法の制裁が厳しかったの

に？　と不審を抱く方も多いと思うので、天明八（一七八八）年に幕府巡見使に随行して陸奥・蝦夷地方を視察した古川古松軒（一七二六―一八〇七）の旅先での印象に触れておきましょう。蝦夷の社会では不義密通の制裁が苛烈で女性の身持ちもよいという印象を受けた彼は、それにつけても、といった口調で次のように述べています。

> 日本の風俗は不義せる女人ありても罪せることのなきゆえに、次第次第に風俗打ち替わりて、今にては、貴賤とも不義することを恥とせずして、免す人も数多なれば、さしてのことにも思わず聞き流しにしてこと済む。（『東遊雑記』）

十八世紀も末になると、不義に対する法的制裁が規定通り執行されることはきわめて稀。人妻が不義を犯しても多くの場合「聞き流し」（見て見ぬふり、聞いても聞かぬふり）となるので、日本はさながら不倫天国の観を呈しているというのです。

男尊女卑と〝恋の不自由〟の中で頻繁に見られた離婚と不倫。江戸時代の性と結婚は、たしかに矯正され啓蒙されなければならない多くの問題を抱えていました。しかし、だからといって当時の男女が皆〝愛〟のない夫婦生活を惰性で送っていたかというと……。

＊

波乱に満ちた人生でしたが、川路と妻のさとは、終生睦まじい夫婦でした。二人の睦まじさを饒舌に物語る場面を、さとの日記から拾ってみましょう。嘉永四（一八五一）年六月

二十二日、奈良奉行から大坂町奉行への異動が決まった夫がひとまず江戸へ帰っている間、奈良に残って〝引っ越し〟の準備に明け暮れていた彼女は、日記（そのまま夫のもとへ届けられましたから手紙といっても可）にこう書いています。

> さと（氏家注・自分のこと）自養生のため朝夕両三度づゝ庭歩行いたす折から、ひとり言。
> ふたりして遊びし庭をひとりしてみるハ淋しき朝な夕なに。いさゝかいせ物語のにほひさへ添て、いとゞつたなし。

ちょっと伊勢物語風の拙い歌ですが……と恥らいながら彼女が詠んだのは、夫の不在を悲しむ恋歌に他なりません。そして七月七日にも、七夕の日を夫と共に過ごせない寂しさを「いもはならせは大江戸にめづらしくたなばたさんもけふは逢日に」と歌に詠んで江戸へ送るのでした。結婚十三年目、五十一歳と四十八歳の夫婦ながら、なんと恋情の深いこと。

それから七年後の安政五（一八五八）年、大老井伊直弼に疎まれて西丸留守居に左遷された川路は、さらに翌六年八月に隠居を命じられました。以後、文久三（一八六三）年五月に外国奉行を拝命するまで（十月に病気を理由に辞職）、川路夫婦は表六番町の屋敷で閑居の日々を過ごしています。

文久三年四月二十七日、六十三歳の川路は、将軍家茂の上洛に随行した孫の太郎（川路

の隠居に伴って川路家の家督を相続していました）から届いた手紙を「老夫婦うちよりて先ヅ一わたりよみ、夫より夜分打ちよりて再読をする也」と日記（『千里飛鴻』）に書いています。旗本の老夫婦が、立派に成長した孫の手紙を身を寄せ合いながら繰り返し読んでいる姿……。時代の流れに翻弄されながら人生の黄昏を迎えた二人の間を流れる、しみじみとした夫婦の情愛を感じないではいられません。近代の愛と結婚の理想からすれば旧弊そのもののはずの江戸時代の武士の結婚生活の中に、意外にも私たちは、現代でも容易に到達できない、男と女の知的でさりげない成熟した愛のかたちを見ることができるのです。

*

意外な発見？　いいえ、私たちは当時の様々な記録により細やかな眼差しを注ぐことによって、同様の（あるいはさらに豊かな）事例に数多く遭遇できるのではないでしょうか。江戸時代とはどういう時代だったのか。すくなくとも性愛の領域において、その等身大の姿はほとんど明らかにされていないのです。江戸時代の性と愛について、将来、精緻な歴史学的再検討がなされることを確信し、ひいては日本の男女関係のあり方に新たな可能性が加わることを期待しながら、とりあえず私は今までどおり史料の海を漂い続けようと思います。あるときは挑発的な一匹狼として、あるときは彷徨える子羊として。

主要参考文献及び史料

本文中で、引用または参照した文献・史料の中から主なものをあげる。なお、引用にあたっては、読みやすさを考え、読下しとしたり、適宜字体・表記などを改めた。

『足尾九兵衛の懺悔』（『長谷川伸全集』8　朝日新聞社　一九七一年）
『仇討二十一話』（直木三十五著　講談社大衆文学館　一九九五年）
『阿武奈絵』（『三田村鳶魚全集』21　中央公論社　一九七七年）
『ある国文学者の生涯』（藤村作著　角川書店　一九五六年）
『医心方　宮内庁書陵部蔵本巻第廿八　房内』（馬屋原成男監修　至文堂　一九六七年）
『ヰタ・セクスアリス』（『鷗外全集』5　岩波書店　一九七二年）
『一休　乱世に生きた禅者』（市川白弦著　NHKブックス　一九七〇年）
『植木枝盛日記』（高知新聞社編纂発行　一九五五年）
『卯花園漫録』（『日本随筆大成』II23　吉川弘文館　一九七四年）
『宇下人言・修行録』（松平定信著　松平定光校訂　岩波文庫　一九四二年）
『江戸漢詩選5　僧門』（末木文美士・堀川貴司注　岩波書店　一九九六年）
『江戸雑俳上方娘の世界』（鈴木勝忠著　三樹書房　一九九七年）
「江戸時代中期の大坂東町奉行所当番所史料」（野高宏之著『大阪の歴史』44所収　一九九五年）
『江戸の女たちのトイレ』（渡辺信一郎著　TOTO出版　一九九三年）
『江戸の訴訟』（高橋敏著　岩波新書　一九九六年）
『江戸の艶道を愉しむ』（蕣露庵主人著　三樹書房　一九九五年）
『江戸幕府編纂物　解説編』（福井保著　雄松堂出版　一九八三年）

『江戸繁昌記』（日野龍夫校注『新日本古典文学大系100　江戸繁昌記　柳橋新誌』岩波書店　一九八九年）
『画咄本集』（武藤禎夫編　古典文庫590　一九九六年）
『延寿撮要』（大塚敬節・矢数道明編『近世漢方医学書集成6　曲直瀬玄朔』名著出版　一九七九年）
『宴遊日記』（西山松之助・服部幸雄編『日本庶民文化史料集成』13　三一書房　一九七五年）
『鸚鵡籠中記』（『名古屋叢書続編』9―12　名古屋市教育委員会編集発行　一九六五～六九年）
『押小路甫子日記』1―3（日本史籍協会編　東京大学出版会　一九六八年覆刻）
『男の作法』（池波正太郎著　新潮文庫　一九八四年）
『落し咄』（武藤禎夫編　古典文庫457　一九八四年）
『婦系図』（種村季弘編『泉鏡花集成』12　ちくま文庫　一九九七年）
『街談文々集要』（石塚豊芥子編　鈴木棠三校訂　三一書房　一九九三年）
『改訂　石川日記』1―3（八王子市郷土資料館編　八王子市教育委員会　一九九一年）
『甲子夜話』・同続篇・同三篇（中村幸彦・中野三敏校訂　平凡社東洋文庫　一九七七～八三年）
『川路佐登子日記』（国立国会図書館蔵）
『川路聖謨』（川田貞夫著　吉川弘文館　一九九七年）
『川路聖謨文書』1―8（日本史籍協会編　東京大学出版会　一九六七～六八年覆刻）
『川田順遺稿集香魂』（甲鳥書房　一九六九年）
『紀州藩石橋家家乗』（影印本　清文堂出版）
『貴種と騙りの曖昧な関係』（氏家幹人著『文藝別冊・天皇制』所収　河出書房新社　一九九〇年）
『業餘稿叢』（木村三四吾編　一九七六年）
『近世藩校に於ける学統学派の研究』下（笠井助治著　吉川弘文館　一九七〇年）
『近代日本人の発想の諸形式他四篇』（伊藤整著　岩波文庫　一九八一年）
『ケガレの民俗誌』（宮田登著　人文書院　一九九六年）
『小石川御家人物語』（氏家幹人著　朝日新聞社　一九九三年）

『好色一代女』（暉峻康隆・東明雅校注『日本古典文学全集38　井原西鶴集一』小学館　一九七一年）
『好色文伝授・好色錦木』（吉田幸一編　古典文庫604　一九九七年）
『公文録』（国立公文書館蔵）
『呉月楚風』（松崎鶴雄著　出版科学総合研究所　一九八〇年）
『古今参考南水漫遊拾遺』（『新群書類従』第一　一九〇六年）
『滑稽漫画館』（宮武外骨著・吉野孝雄編　河出文庫　一九九五年）
「笹岡次郎七郎御直ニ指上候書付」（池田家文庫史料　岡山大学図書館蔵）
『坐婆必研』（国立公文書館内閣文庫蔵）
『色道禁秘抄』（兎鹿斎先生著　太平書屋珍本双刊2　一九八〇年）
『色道諸分　難波鉦』（西水庵無底居士著　中野三敏校注　岩波文庫　一九九一年）
『自死の日本史』（モーリス・パンゲ著　竹内信夫訳　筑摩書房　一九八六年）
『思忠志集』（国立公文書館内閣文庫蔵）
『失楽園』上・下（渡辺淳一著　講談社　一九九七年）
『柴田収蔵日記』1・2（田中圭一編注　平凡社東洋文庫　一九九六年）
『出産と身体の近世』（沢山美果子著　勁草書房　一九九八年）
『醜婦』（紅野敏郎・大久保典夫・高橋春雄他編『岩野泡鳴全集』5　臨川書店　一九九六年）
『潤一郎ラビリンスⅠ　初期短編集』（千葉俊二編　中央公論社　一九九八年）
『春画』（タイモン・スクリーチ著　高山宏訳　講談社選書メチエ　一九九八年）
『殉死の構造』（山本博文著　弘文堂　一九九四年）
『春風館本　諺苑』（山田忠雄監修　新生社　一九六六年）
『小説　思出の記』上・下（徳富健次郎著　岩波文庫　一九三八・三九年）
『新修　良寛』（東郷豊治著　東京創元社　一九七〇年）
『新発現中国科学史資料の研究　訳注篇』（山田慶児編　京都大学人文科学研究所　一九八五年）

『新版心中考』（大原健士郎著　太陽出版　一九八七年）
『性史』（張競生他編　土屋英明訳　東方書店　一九九〇年）
『誠之が語る近現代教育史』（寺崎昌男監修　誠之学友会会長片桐邦郎編集発行　一九八八年）
「全盛七婦玖腎」（『江戸の艶道を愉しむ』　葎露庵主人著　三樹書房　一九九五年）
『仙台藩刑罰記』（高倉淳編集発行　一九八八年）
『川柳春画志』（花咲一男　青木迷朗著　太平書屋　一九八九年）
『川柳末摘花輪講』初篇～四篇（西原亮・鴨下恭明・下山弘・山口由昭・八木敬一共著　太平書屋　一九九五～九七年）
『綜合日本民俗語彙』3（民俗学研究所編　平凡社　一九五五年）
『多田南嶺集』（風間誠史校訂　叢書江戸文庫42　国書刊行会　一九九七年）
『男女科5000金方』（王旭东・黄岺・陈德华主編　安徽科学技术出版社　一九九四年）
『男女狂訓華のあり香』（一荷堂半水編　玩宮隠士校注　太平書屋　一九九六年）
「男女交際論」（『福沢諭吉全集』5　岩波書店　一九五九年）
『父親としての森鷗外』（森於菟著　ちくま文庫　一九九三年）
『中国医学の歴史』（傅維康著　川井正久編訳　東洋学術出版社　一九九七年）
『中国古代性文化』（刘达临編著　宁夏人民出版社　一九九三年）
『中国の修験道――翻訳老子原義』（加藤常賢著　水上静夫補　雄山閣　一九八二年）
『鳥府厳秘録』（『化政厳秘録』『鳥取県史』7近世資料　鳥取県編集発行　一九七六年）
『珍作鸚鵡石』（武藤禎夫編　古典文庫531　一九九一年）
『哲学青年の手記』（出隆著　彰考書院　一九四七年）
『ドイツ宣教師の見た明治社会』（C・ムンチガー著　生熊文訳　新人物往来社　一九八七年）
『東遊雑記』（古川古松軒著　大藤時彦解説　平凡社東洋文庫27　一九六四年）
『頓医抄』（国立公文書館内閣文庫蔵）

『男色大鑑』（『日本古典文学全集39　井原西鶴集2』小学館　一九七三年）
『日本近代思想大系23　風俗　性』（小木新造・熊倉功夫・上野千鶴子編　岩波書店　一九九〇年）
『日本詩人選10　後鳥羽院』（丸谷才一著　筑摩書房　一九七三年）
『日本情交之変遷』（末兼八百吉〈宮崎湖処子〉著　一八八七年）
『寧固斎談叢』（国立公文書館内閣文庫蔵）
「のしの起原」（『定本柳田國男集』14　筑摩書房　一九六二年）
『葉隠』（相良亨・佐藤正英校注『日本思想大系』26　岩波書店　一九七四年）
『幕末の天皇』（藤田覚著　講談社選書メチエ　一九九四年）
『破滅の美学』（笠原和夫著　幻冬舎アウトロー文庫　一九九八年）
『ひとり遊び』（中野孝次著　朝日文芸文庫　一九九六年）
『ひとりね』（『日本古典文学大系96　近世随想集』　岩波書店　一九六五年）
『病間長語』（『温知叢書』11　博文館　一八九一年）
『漂泊の人　良寛』（北川省一著　朝日選書　一九八三年）
『風流てばこのそこ』（花咲一男編　太平書屋　一九八〇年、同再版　一九八八年）
『普救類方』（国立公文書館内閣文庫蔵）
『藤岡屋日記』全15巻（鈴木棠三・小池章太郎編　三一書房　一九八七～一九九五年）
「文家雑談」（『紅葉全集』10　岩波書店　一九九四年）
『視聴草』（内閣文庫所蔵史籍叢刊特刊2　汲古書院　一九八四～八六年）
『耳嚢』上・中・下（根岸鎮衛著　長谷川強校注　岩波文庫　一九九一年）
『明治奇聞』（宮武外骨著　吉野孝雄編　河出文庫　一九九七年）
『幼少時代』（谷崎潤一郎著　岩波文庫　一九九八年）
『養生訓』（益軒会編纂『益軒全集』巻之三　一九一一年）
『養生大意抄』（国立公文書館内閣文庫蔵）

『養生法』（国立公文書館内閣文庫蔵）
『与謝野晶子評論集』（鹿野政直・香内信子編　岩波文庫　一九八五年）
『よしの冊子』（森銑三・野間光辰・中村幸彦他編『随筆百花苑』8・9　中央公論社　一九八〇・八一年）
『良寛歌集』（吉野秀雄校注　平凡社東洋文庫556　一九九二年）
『良寛＝魂の美食家』（藤井宗哲著　講談社現代新書　一九九四年）
『良寛、法華聖への道』（北川省一著　現代企画室　一九八九年）
『緑雨警語』（中野三敏編　冨山房百科文庫41　一九九一年）
『老人必用養草』（国立公文書館内閣文庫蔵）
『蘆花日記』全7巻（中野好夫・横山春一監修　筑摩書房　一九八五～八六年）

あとがき

人より少しだけ性の目覚めが早かった私は、早熟な少年が誰しもそうであるように、十代の初めから〝悪書〟に慣れ親しんでいた。悪習は歴史研究者になった現在も変わらない。変わったのは、見るべきものは見たという〝飽き〟と年の功によって、その種の本や絵に接しても、煽情される以上に知的興味をそそられるようになったことだろう。

わけても江戸の春画・春本の世界は、それぞれの趣向の面白さを楽しむと共に、背景となっている当時の性風俗（性愛に対する人々の意識など）に対する研究欲をそそらないではおかなかった。好きこそ物の上手なれ（？）。だからこそ私は本書の執筆を引き受け、これを機に江戸の性についてより深く学んでみようと目論んだのである。

しかし、いざ一冊にまとめる段になると……。さて、どこから始めたらいいものか、混沌とした頭で、私は呆然と日を送るばかりだった。まるで憧れの彼女をベッドに誘い込んだまではよかったものの、その先どうしたらいいのか分からない、うぶな少年のようにである。

史料の整理や文献の収集に手間取ったのではない。江戸の性（あるいは性風俗）という

テーマの多様さと奥深さ、つまりは困難さが、いざ本格的に執筆する段になって浅学非才の私を怖じ怯ませたのだ。「やっぱり僕には書けないよ」。折から体調の不良も重なって死体同然の私を、さながら死屍に鞭打つように、穏やかに叱咤し執拗に激励してくれたのが、現代新書編集部の堀沢加奈氏である。同氏の存在なくして、本書は到底形を成さなかったであろう。

ともあれ一冊の本として完成してみると、論旨の不明瞭さはいつものことながら、猥談に始まり情死に終わる全体の構成は、性と愛について私が抱いているイメージと、はしなくも一致した。面白うてやがて哀し――。

限りある命を生きているからこそ、人は肌を許し合う〝絆〟を求め、はかない行く末と思い諦めるからこそ情死に心ひかれる。エロスの明暗、笑いと哀しみ。ことは既に江戸という一時代の問題を超えている。しかし、すくなくとも私の手の届く範囲で、江戸時代の史料ほど性愛の豊かな多様性を感じさせてくれるものが他に見当たらなかったのも、また事実なのだ。史料に感じ、過去を覗き見る。思えば歴史学とは、本来とてもエロティックな学問なのである。

平成十年十一月　　氏家幹人

講談社現代新書 1432

江戸の性風俗　笑いと情死のエロス

一九九八年一二月二〇日第一刷発行　一九九九年三月一五日第三刷発行

著者――氏家幹人　©Mikito Ujiie 1998

発行者――野間佐和子　発行所――株式会社講談社

東京都文京区音羽二丁目一二―二一　郵便番号一一二―八〇〇一

電話（編集部）〇三―五三九五―三五二一　（販売部）〇三―五三九五―三六二六　（製作部）〇三―五三九五―三六一五

装幀者――杉浦康平＋佐藤篤司

印刷所――凸版印刷株式会社　製本所――株式会社大進堂

（定価はカバーに表示してあります）Printed in Japan

N.D.C.210 220p 18cm

ISBN4-06-149432-5 (学一)

「講談社現代新書」の刊行にあたって

教養は万人が身をもって養い創造すべきものであって、一部の専門家の占有物として、ただ一方的に人々の手もとに配布され伝達されうるものではありません。

しかし、不幸にしてわが国の現状では、教養の重要な養いとなるべき書物は、ほとんど講壇からの天下りや単なる解説に終始し、知識技術を真剣に希求する青少年・学生・一般民衆の根本的な疑問や興味は、けっして十分に答えられ、解きほぐされ、手引きされることがありません。万人の内奥から発した真正の教養への芽ばえが、こうして放置され、むなしく滅びさる運命にゆだねられているのです。

このことは、中・高校だけで教育をおわる人々の成長をはばんでいるだけでなく、大学に進んだり、インテリと目されたりする人々の精神力の健康さえもむしばみ、わが国の文化の実質をまことに脆弱なものにしています。単なる博識以上の根強い思索力・判断力、および確かな技術にささえられた教養を必要とする日本の将来にとって、これは真剣に憂慮されなければならない事態であるといわなければなりません。

わたしたちの「講談社現代新書」は、この事態の克服を意図して計画されたものです。これによってわたしたちは、講壇からの天下りでもなく、単なる解説書でもない、もっぱら万人の魂に生ずる初発的かつ根本的な問題をとらえ、掘り起こし、手引きし、しかも最新の知識への展望を万人に確立させる書物を、新しく世の中に送り出したいと念願しています。

わたしたちは、創業以来民衆を対象とする啓蒙の仕事に専心してきた講談社にとって、これこそもっともふさわしい課題であり、伝統ある出版社としての義務でもあると考えているのです。

一九六四年四月　　野間省一

日本史

265 日本人はどこから来たか——樋口隆康
420 日本神話の源流——吉田敦彦
444 出雲神話——松前健
668 日本人の起源——池田次郎
908 新版・卑弥呼の謎——安本美典
1092 三くだり半と縁切寺——高木侃
1096 信長と天皇——今谷明
1137 御家騒動——百瀬明治
1158 「反日感情」韓国・朝鮮人と日本人——高崎宗司
1208 王朝貴族物語——山口博
1209 「松代大本営」の真実——日垣隆
1224 江戸遊里盛衰記——渡辺憲司
1239 武士道とエロス——氏家幹人
1243 神風と悪党の世紀——海津一朗
1265 七三一部隊——常石敬一
1294 女人政治の中世——田端泰子
1313 名君と賢臣——百瀬明治
1322 藤原氏千年——朧谷寿
1330 「黄泉の国」の考古学——辰巳和弘
★

〈新書日本史〉全8巻
423 倭国の世界——上田正昭
424 律令制の虚実——村井康彦
425 中世の開幕——林屋辰三郎
426 戦乱と一揆——上島有
427 近世の日本——高尾一彦
428 改革と維新——原田伴彦
429 近代の潮流——飛鳥井雅道
430 昭和の五十年——井上清
★

〈新書・江戸時代〉全5巻
1257 将軍と側用人の政治——大石慎三郎
1258 身分差別社会の真実——斎藤洋一・大石慎三郎
1259 貧農史観を見直す——佐藤常雄・大石慎三郎
1260 鎖国＝ゆるやかな情報革命——市村佑一・大石慎三郎
1261 流通列島の誕生——林玲子・大石慎三郎

Ⓖ